

國學院大學学術情報リポジトリ

山車祭データベース報告：
國學院大學研究開発推進機構伝統文化リサーチセン
ター ウェブ (Web) 公開データベース概説

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 「神社祭礼に見るモノと心」プロジェクト メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002057

國學院大學研究開発推進機構伝統文化リサーチセンター
ウェブ (Web) 公開データベース概説

山車祭データベース報告

「神社祭礼に見るモノと心」プロジェクト

はじめに

茂木 栄

日本の山車・だんじり。屋台の全国の分布を最初に明らかにしたのは、『日本祭礼地図』（国土地理協会刊、一九七七年）であったが、データ数が少な過ぎたこと、山車、屋台とともに神輿（夏編）までも地図上に記載したために、繁雑になってしまったこと、分類が不明確になってしまったことなどの欠点があった。しかし、これまでになかった山車・屋台の分布図であったために、大雑把に山車祭の全体像をとらえることは出来ていたと思われる。ところが、本データベースでの検索結果を見ると、ほとんど分布図の役割を果たしていなかったことがわかる。

いわゆる「やま」を曳く祭、「山車・ダシ」「曳き山」「ほこ」「かさ」「やたい」「だんじり」「置き山」「築き山」と呼ばれる祭は、日本の伝統的な都市祭礼の代表的な形式であるとされ、全国的に分布しているかに見えるが、その分布には、かなり顕著な疎密があった。このことは『日本祭礼地図』ではデータ数が少な過ぎて、見えなかった点である。

本「山車祭データベース」報告の誇るべき点はデータ量の多さにある。量が集まれば質が見えてくるという。質が見えるところに本報告の価値がある。さて、本報告の表題ともなっている「山車祭」という名称についてである。これら「やま」を曳く祭の総称として「曳き山祭」とすべきか、曳くものは山の象徴ばかりではないことを勘案すれば「曳きもの祭」とすべきか、また「山車祭」とすべきか統一的な見解はまだ提示できないでいる。

「山車」という名称の「曳きもの」の出る神社祭礼の分布は、愛知以東、南東北の太平洋岸に多い。四季を通して、愛知一七六件、静岡一六二件、神

奈川二二五件、東京一九七件、千葉一四八件、茨城一二二件、福島六三件、宮城一四件、愛知の隣県三重は三五件、三重以西で最も多いのは福岡県六六件である。古い文化を伝える奈良は秋祭に一件のみ、島根は五件、京都は三〇件である（第一次作成データベースによる）。全国的には秋の祭に山車が曳かれることが多いといえるが、春祭にも曳かれる。濃厚な分布を示す神奈川、茨城のみは夏祭に盛んに山車が曳かれている。

折口信夫の良く知られたダシの説明によれば、元々ダシはホコの先に飛び出した髻籠のような形のものをいったのだという。それが江戸では、曳き山全体をダシと呼び山車と表記するようになったというのである（折口信夫「髻籠の話」『古代研究』民俗学篇第一）。植木行宣は明治二十三年刊行の『言海』や明治前期の新聞記事の山車の用例を検討して「山車と書きダシと読ませる山車は近代に生まれた用語である」（植木行宣『山・鉦・屋台の祭り―風流の開花』白水社刊、平成十三年）と断定する。鉦の部分名称であった「出し」が全体構造の呼称となったのは、江戸末期であるとした。折口説を全面的に援用しての結論であった。現在ではほとんど「山車」と表記される全国のダシであるが、江戸末期以前は部分名称に過ぎなかったということになる。いずれにしても、部分名称としての「出し」が重要であったからこそやがて全体名称となつていったのであろう。「出し」＝髻籠が重要であったのは、やはり折口の言うように神の坐す処であったからと考えることができるであろう。

ダシに比べホコの名称は京都の三六件、福岡の一九件が目につくものの、この名称は極めて少ない。カサも福岡四六件、京都二〇件の他は同様に少な

い。

この「曳き山」が歴史的に担ってきた神観念をその源流に遡って考察すると、その神観念は山と強く結びついて展開してきたと考えられる。祝宮静は「曳き山」の歴史的な展開として「山の信仰から山車へ」というモデルを提示した。

柳田は次のように洞察した。(原初的な祭日は)「二月・十一月、または四月・十一月の春秋二度の祭日」に来临する神は、山宮・里宮・田宮を結ぶ天と地を繋ぐ山の神去来の信仰習俗の反映と見て、春は山から里に降りた山の神が田の神となって田業を見守り、秋の収穫祭十一月に山に帰っていく祖霊(山の神)であるとした。深読みをすれば「曳き山」を移動可能な神の依代、つまり「社(もり・さかき)」と考えた。大嘗の祭も四月の悠紀田・主基田の卜定、一二月の祭という、柳田の言う古い時代の祭日モデルにあてはまる。「標山」、は里宮から田宮へ移動する「曳き山」の原型とも考えられる。それが、全く神観念・季節観・祭日の異なる新しい祭り、祇園祭りに取り入れられて、大規模な祭礼へと発展し大量の見物人が発生するに及んで、神の坐(「社」)から見物人を喜ばせるための風流の舞台として、華麗な装飾を施した歌舞音曲芸能の舞台となつて、山の神去来習俗が忘れられ、現在の「曳き山祭」「山車祭」へと展開したというのである。

それでは「山車祭データベース報告」について詳しく説明しよう。

平成七年に神社本庁より公開された『平成「祭」データ』(平成の御大典の記念事業「全国神社祭祀祭礼総合調査―平成の神名帳を目指して」と題して、全国の神社の祭祀・祭礼を延べ二〇〇〇名近い神職たちが調査し取りまとめた成果である。筆者も計画立案に関わった)を基礎に、具体的には項目に関しては、「神社名」「祭神」「祭日」「祭名」「通称」「神事名」そして「山車の呼称」「山車の形態」までの項目を参考にしている。

神社本庁の『平成「祭」データ』作成に際し、筆者たちは「全国神社祭祀

祭礼総合調査」の祭の特色の一部として山車祭に関して、(予め作成した類型に予備調査の結果に基づき修正を加え)「呼称」と「形態」の面から、左記のような選択項目を提示した。

【これら呼称について】

- 1 ヤマまたは〇〇ヤマと称する
- 2 ホコまたは〇〇ホコと称する
- 3 カサまたは〇〇カサと称する
- 4 ヤタイ(屋台)と称する
- 5 ダシ(山車)と称する
- 6 ダンジリと称する
- 7 その他の名称で呼ばれる

【これらの形態について】

- 8 固定したヤマ(据え山)が作られる
- 9 車がついていて、曳いて移動する
- 10 車はなく、かついで移動する
- 11 太鼓台
- 12 大きな人形・動物形・魚形などのつくりもの(ハリボテ・ヤゴロウドン・牛鬼・ネブタの類)
- 13 歌舞伎・踊りの屋台や山車
- 14 囃子の屋台や山車
- 15 舟形をした屋台や山車
- 16 人形を乗せた屋台や山車
- 17 からくりによる演技、特殊な動作がある
- 18 その他、独自の形態や演技・行事をする山車・屋台・ダンジリの類がある

これらのデータはすでにポスドク研究員・筒井裕により全国分布の特徴が分析されている(『「曳きもの」の祭礼にみられる地域的差異―平成「祭」

データ』を手掛かりとして」、『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』三号（分冊二）二〇一一年刊、及び「曳きものの祭礼に見る地域的特徴」『神々を彩るモノシリーズ4―曳きもの・曳山祭りの諸相』神社祭礼に見るモノと心』グループ國學院大學伝統文化リサーチセンター刊、二〇一一年参照）。

本報告には、これらのデータに、自治体刊行の自治体史や郷土史などから祭祀祭礼の記述を収集し、備考として加えた。

本報告は、紙幅の関係から全県を記載することはできなかった。山車祭の傳承を考える上で重要と思われる地域を選んで記載したが、当然、山車祭の傳承事例の見られない沖繩を除く他地域も、本来なら記載すべき対象ではあった。

北から青森・秋田・宮城・石川・福井・埼玉・東京・千葉・静岡・長野・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・大阪・島根・鳥取・徳島・愛媛・福岡・長崎の二二県である。この二二県を取り上げた理由を記しておく。

青森はねぶた祭りが盛んな地域である。秋田も竿灯や灯籠の祭はあっても見るべき祭が少ないのが特徴である。宮城は東北の中心都市仙台があり、七夕を始め独特な祭礼文化を有していると判断した。石川は築き山・御車山やでか山などの独特な祭礼文化を持っている。個性的な名称を持つ祭数では全国一である。北陸福井は門徒地域である。こうした地域での山車祭はどのようなものになるのかとの興味である。埼玉・東京・千葉はだんじりはないものの豊かな山車祭文化の花開いた地域である。静岡も豊かな祭礼文化を持つ。特に屋台については六〇〇件以上の傳承神社を持つ、特に豊かな地域である。長野は列島の中央にあり、民俗芸能が傳承されている地でもあり、御船祭などの特殊な山車祭があることでも知られている。愛知は大規模な山車祭があり、山車からくりが盛んなところである。滋賀は古い歴史を持ち曳き山祭の盛んなところである。京都は祇園祭もあり長く都の置かれていた地であり、

祭礼文化の発信地の一つである。兵庫・大阪・奈良は、だんじり祭が盛んであるが、奈良・島根・鳥取は山車の祭が極端に少ない。歴史のある地方でありながら不思議である。四国では徳島・愛媛にかき山が多く分布している。福岡はだんじり以外のすべてにわたって山車祭の盛んなところである。ヤマ、カサは全国一の件数。山車祭もある。長崎はおくんちで有名である。

以上見るべき祭を有している地域を基本的には選び出している。本来は全国を記載すべきであるが、膨大なデータのため、割愛せざるを得なかった。これ以外の地域を含めて、インターネットでの公開も同時並行で進めている。各地域（県）山車祭の特徴についての説明は、それぞれの入力担当者が記述しているので参考にされたい。

最後に先述した「山」の観念と曳き山の形態の変遷、呼称のバリエーションの関係が「山車祭データベース報告」という現在の時点でのデータの集積から読み解くことができるかどうか。もしくは全く新たな見解が生まれてくるのか。情報の量が質に転換することがあるとすれば、本「山車祭データベース報告」はその有力な候補といってもよい。

文化財としての山車

池谷 浩 一

文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業（以下、ORC事業と記す）「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」の一環として、「神社祭礼に見るモノと心」グループ（以下、本グループと記す）では全国で行われている神社祭礼の中から山車が登場するモノを抽出してデータベース化、呼称・移動方法・奉納される芸能等に地域的な差異があることが判明した。^①

また、本グループでは神道関係文化財データベース作成も行っており、国の指定・選択・登録の民俗文化財は、重要有形民俗文化財二二一件（六九件）、重要無形民俗文化財二七二件（二六八件）・風俗習慣一〇四・民俗芸能一六四）、登録有形民俗文化財二二一件、選択無形民俗文化財五八七件（四五三件）・風俗習慣一七五・民俗芸能二七八）であることが判明した。^② 山車は民俗文化財に属し、有形・無形共に指定・選択されている。有形民俗文化財の場合は山車自体が指定対象であり、保存・修理等の措置が講じられる。例えば、

等が挙げられる。なお、「山車」は重要有形民俗文化財指定基準^③「信仰に用いられるもの」に分類されている。次に無形民俗文化財の場合は山車が登場する祭礼行事であり、これを例示すると、

件名	員数	指定	所在
○日立風流物	一基	重有民 ^③	茨城県日立市
○秩父祭屋台	一基	重有民	埼玉県秩父市
○秩父祭屋台	一基	重有民	埼玉県秩父市
○秩父祭屋台	一基	重有民	埼玉県秩父市
○秩父祭屋台	一基	重有民	埼玉県秩父市
○秩父祭屋台	一基	重有民	埼玉県秩父市
○秩父祭屋台	一基	重有民	埼玉県秩父市
○高岡御車山	七基	重有民	富山県高岡市
○高山祭屋台	二三基	重有民	岐阜県高山市
○祇園祭山鉾	二九基	重有民	京都府京都市
○播磨総社「三ツ山」ひな型	三基	重有民	兵庫県姫路市

件名	指定	所在
○八戸三社大祭の山車行事	重無民 ^③	青森県八戸市
○角館祭りのやま行事	重無民	秋田県仙北市
○土崎神明社祭の曳山行事	重無民	秋田県秋田市
○烏山の山あげ行事	重無民	栃木県那須烏山市
○鹿沼今宮神社祭の屋台行事	重無民	栃木県鹿沼市
○日立風流物	重無民	茨城県日立市
○川越水川祭の山車行事	重無民	埼玉県川越市
○秩父祭の屋台行事と神楽	重無民	埼玉県秩父市
○佐原の山車行事	重無民	千葉県香取市
○青柏祭の曳山行事	重無民	石川県七尾市
○高岡御車山祭の御車山行事	重無民	富山県高岡市
○城端神明宮祭の曳山行事	重無民	富山県南砺市
○魚津のタテモン行事	重無民	富山県魚津市
○古川祭の起し太鼓・屋台行事	重無民	岐阜県飛騨市
○高山祭の屋台行事	重無民	岐阜県高山市
○知立の山車文楽とからくり	重無民	愛知県知立市
○犬山祭の車山行事	重無民	愛知県犬山市
○亀崎潮干祭の山車行事	重無民	愛知県半田市
○尾張津島天王祭の車楽舟行事	重無民	愛知県津島市
○桑名石取祭の祭車行事	重無民	三重県桑名市
○上野天神祭のダンジリ行事	重無民	三重県上野市
○京都祇園祭の山鉾行事	重無民	京都府京都市

- 長浜曳山祭の曳山行事 重無民 滋賀県長浜市
- 播磨総社一ツ山・三ツ山神事⁶⁾ 選無民 兵庫県姫路市
- 波々伯部神社のおやま行事 選無民 兵庫県篠山市
- 河内祭の御舟行事 重無民 和歌山県古座川町
- 博多祇園山笠行事 重無民 福岡県福岡市
- 戸畑祇園大山笠行事 重無民 福岡県北九州市
- 唐津くんちの曳山行事 重無民 佐賀県唐津市
- 日田祇園の曳山行事 重無民 大分県日田市

等がある。祭礼行事に登場する山車は、その度毎に制作される場合もあり、必ずしも同一の山車が継承されるとは限らない。

なお、これ等は重要無形民俗文化財指定基準と記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択基準⁸⁾（年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で芸能の基盤を示すもの）に属し、「行事」自体が対象となり、記録作成・保存の措置が講じられる。

この他山車に関する文化財として選定保存技術がある。選定保存技術は、有形文化財や有形民俗文化財保存に必要な修理・復旧・復元・模写・模造等の技術、それを支える材料の生産・製造、用具の製造・修理の技術、無形文化財や無形民俗文化財保存のための伝統的な技術・技能のうち芸能、芸能の技法、工芸技術や民俗芸能の表現に不可欠な用具の製作・修理等、材料の生産・製造等の技術や技能で保存の措置を講ずる必要のあるものであり、選定保存技術の選定並びに保持者及び保持団体の認定の基準⁹⁾に規定されており、山車関連としては

○祭屋台等製作修理、埼玉県秩父市、祭屋台等製作修理技術者会が選定されている。

伝統文化の維持継承には様々な課題があるが、山車をテーマとすると、それが明確化してくる。

有形である山車は祭礼に用いられるモノであり、祭礼の中で存在意義を顕現する。即ち、その山車が登場する祭礼が継続することが前提となる。また、そこに登場するモノ（＝山車）について正しく理解することが祭礼の心意を伝える契機ともなる。更に、山車や祭礼を支えるためには必要な技術・用具・素材を確保しなくてはならない。

伝統文化はモノと技術、更にそれを支えるモノと技術があつてこそ今日まで継承されてきた。

これを未来へ繋ぐためには、なぜ我々の先祖は「伝統」を守り続けて来たのか、その心を受け留め伝えなくてはならない。それは伝統文化の正しい理解を通じてのみ可能となる。



写真1 祇園祭山鉾（南観音山）



写真2 土崎神明社祭の曳山行事



写真3 秩父祭の屋台行事



写真4 京都祇園祭の山鉾行事（船鉾）

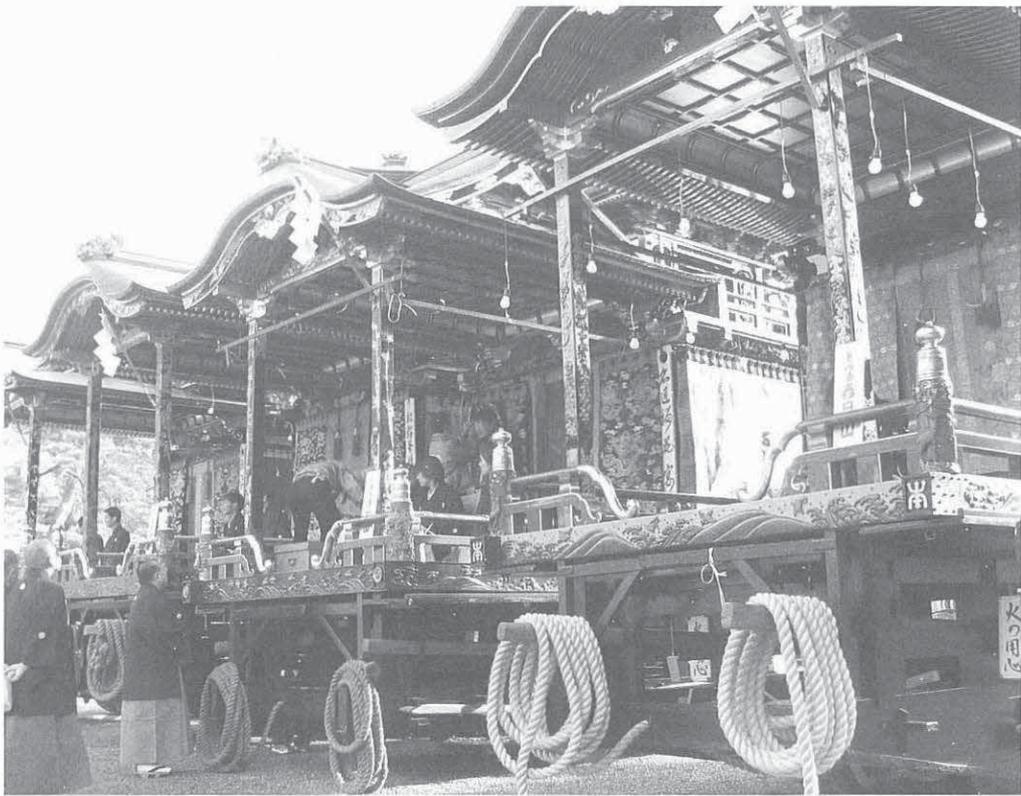


写真5 長浜曳山祭の曳山行事

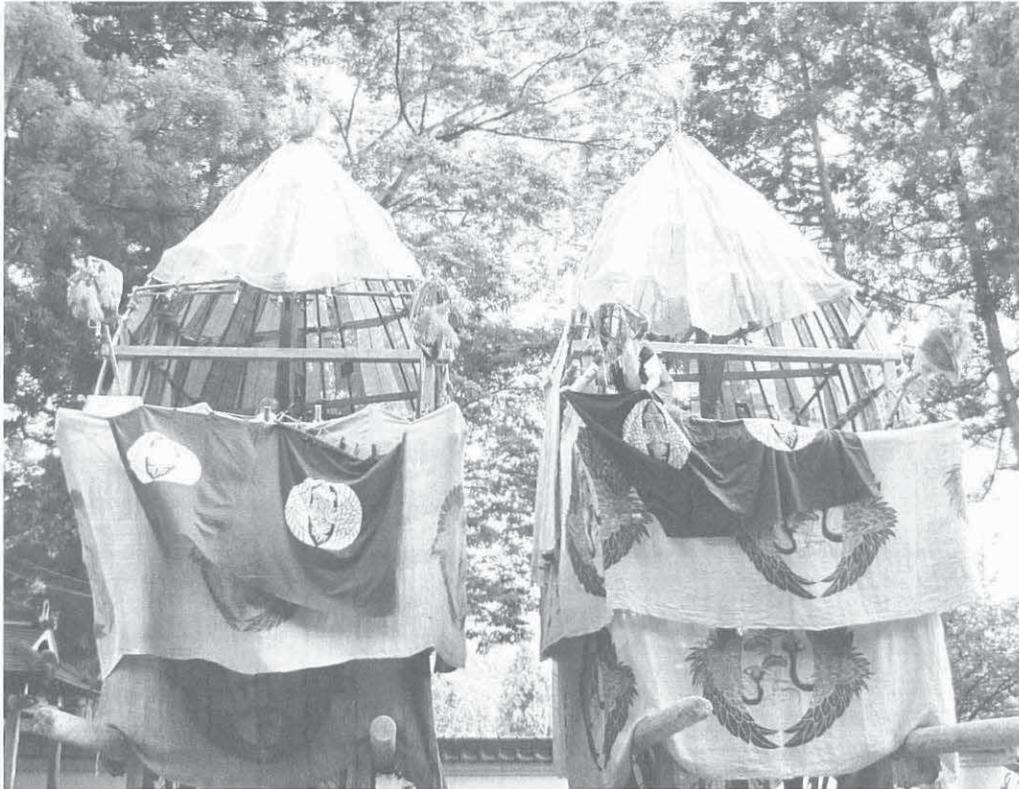


写真6 波々伯部神社のおやま行事

註

※写真3 撮影：島田潔。その他の写真撮影：新木直安

- (1) 神々を彩るモノシリーズ4 『曳きもの・曳き山祭の諸相』 國學院大學研究開発推進機構 伝統文化リサーチセンター、二〇一一年
- (2) 文化庁▽国指定文化財等データベース、平成二十三年十二月八日現在
 (一) は本グループが抽出した神道関係文化財の件数
- (3) 重要有形民俗文化財の意。以下同じ。
- (4) 昭和二十九年十二月二十五日 文化財保護委員会告示第五十八号
- (5) 重要無形民俗文化財の意。以下同じ。
- (6) 記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財の意。以下同じ
- (7) 昭和五十年十一月二十日 文部省告示第百五十六号
- (8) 昭和二十九年十二月二十五日 文化財保護委員会告示第五十九号
- (9) 昭和五十年十二月二十二日 文部省告示第百六十六号

青森県の山車祭データベース・概説

青森県は、本州で唯一、太平洋と日本海とに面し、東北六県の中央を南北に走る日本最長の山脈・奥羽山脈の北端部、和田・八甲田から夏泊半島と下北半島西部に至る山地を境に、県東部には旧南部領の、県西部には旧津軽領の勢力が、それぞれ拮抗していた時代の名残をとどめ、南部地方と津軽地方で対照的な文化を形成している。

県内における大規模な都市型の祭礼としては、ねぶり流し、七夕祭、精霊会の要素から成り立つ「ねぶた」・「ねぶた」が、津軽地方と下北半島の一部で盛んに行われており、日本の夏の風物詩として県外からも多くの観光客が訪れる。勇壮な武將絵の扇燈籠や人形ねぶたの幻想的な灯りのもと、皆一様に花笠を被り、端折った浴衣からのぞく色鮮やかなシゴキやタスキをまとったハネト達が、鈴の音も軽やかに天高く宙を舞う。

國學院大學伝統文化リサーチセンターにおける「山車祭データベース」の作成にあたり、神社で行われる山車祭以外の、県内における曳きものが登場する祭にも留意した。次頁以降の表は、その一覧である。参照されたい。管見の限りでは、ねぶた・ねぶたは、現在六七ヶ所の地区で行われており、青森ねぶた、弘前ねぶた、五所川原の立ちねぶたと特色豊かである。

一方、津軽地方で現在行われている神社の山車祭は、西津軽郡鰺ヶ沢町の白八幡宮の祭礼のみで、延宝七年（一六七九）八月一日に初見の記録がある。四年に一度、八月一四日の式年で行われるこの祭には、一〇台の山車が登場する。一階に囃子屋台をおき、二階に人形屋台を配した四輪二階建ての山車を、二本のロープで子供たちが曳いてゆく。各町内の山車人形は、平成九年（一九九七）の記録では神功皇后、川中島の合戦、八幡太郎義家、楠公桜井ノ駅など神話や歴史的人物をモチーフとしたものである。神功皇后の人形は、天保九年（一八三八）に京都祇園祭の山車用として制作されたものを値引きして購入した。鰺ヶ沢湾をのぞみ、かつては西廻航路を渡る商船との

交易の場として栄えた港町に、かたちを変えつつも残った上方文化といえよう。

下北半島と南部地方では、神輿渡御の附祭に山車の曳きまわしをする神社が、五九ヶ所ある。県内の神社は、『平成「祭」データベース』によれば七三〇社あり、八幡社系（一三八社）が最も多く、次いで稻荷社系（一三三社）、熊野社系（五五社）、神明社系（五〇社）と続く。山車祭を行う神社も八幡宮が一五社と最多で、うち一〇社が下北半島に点在している。

たとえば、川内町・川内八幡宮や佐井村・箭根森八幡宮の祭が、郡内では規模の大きな例であるが、下北郡大畑町・大畑八幡宮の大畑祭も盛大で、各町一台ずつ計七台の山車が登場する。元禄・享保年間より続くというこの祭は、九月一四日の宵宮と一五・一六日の本祭、一七日のアトヒキ（直会）^{なわらい}からなり、海上安全と豊漁祈願のために神輿と山車が海上運行し、能舞・神楽の門打ちをする。山車は舟形と箱形とがあり、湊地区のみが舟形で「明神丸」という軍艦を模しており、一名「喧嘩やま」とも呼ばれる。山車飾りは昼夜で変わり、見送りは無く、槍や鉾、薙刀などの武器と、一番後ろには酒樽を置く。過去には見送りの額として盾を使用した^が、現在は祭の御旅所ともなる地区内の春日神社に保存されている。大畑町では、他に正津川、二枚橋でも山車運行の祭が行われており、正津川・光主神社では昭和三〇年代から山車が参加するようになった。二台のうち一台は湊の船山を譲り受けたものという。このように、下北半島では港町を中心に、神輿と神楽と山車が出る祭が八幡宮などの神社によく見られる。以上、青森県では現在行われていないものも含め、全六二ヶ所の神社での山車祭を数え、その大半が下北半島を中心に分布していることが分かった。

最後に、本データベースを用いて県内における山車そのものの特徴を、「呼称」と「形態」の分析から概況してみたい。山車の呼称は、だし（山車）が四九件、ふね（船）が一二件、やま（山）が一〇件、やたい（屋台）が六件、神楽が二件、みこしが一件、その他が五件となっており、（重複を含む）

表 青森県における「ねぶた」・「ねぶた」の概要①

No.	所在地	行事名	祭日	概要	出典
1	①むつ市大湊地区町内(12地区) ②むつ市大湊兵町大湊地区	①大湊ネブタ祭り ②大湊ネブタ	①8月第1金曜から日曜までの3日間 ②8/16-8/18	ネブタは神話や伝説を題材に制作された彩色の人形ネブタで、合同運行の行列は各ネブタ毎に先頭に小型の先導ネブタ→先導者→流し踊り→引手→倭武多→太鼓・笛の順で、最終日は順路には各町内境界で役員が提灯を持って並び、帰るネブタに挨拶をまわし、来年の運行を約束し見送りする。 6日(金)各町内の自由運行 7日(土)合同運行、大湊サービス店前集合、午後6時出発、下町を通過して宇田公園広場前で解散(午後9時頃) 8日(日)合同運行、午後4時、運動公園お祭り広場集合。参加団体のネブタを場内展示、各賞の審査(製作、運行、踊り、音響)などが行なわれ、合同のネブタ踊りも披露する。午後6時30分に会場を出発。町内を2つのグループに分かれ合同運行をする。新町三叉路(本部席)を通り、午後7時~8時頃に流れ解散となる。 明治20年頃に灯籠から組みネブタになったという。	①②
2	むつ市大畑町内	子供ネブタ	8月第1日曜	初めの頃は山車や寺の太鼓を借りて祭囃子のネブタを使っていたが、青森の拍子に次第になっていった。	②
3	むつ市川内本町地区	①川内ネブタ ②川内夏まつり(川内ねぶた)	8/14-8/15	川内ネブタの基本型は最上部の血縁の上に人形と見送額がのり、中間に高欄を回した六角(緑)、下部に障子額が台車に接しているという構造であった。最近では過疎化によりほとんど作られることはなく、大湊ネブタ等外から購入したものを運行している。本町地区では8月14日、15日に職場や愛好者により行なわれ町内会単位でも行われなくなった。外地区では少子高齢化のため、行われなくなった。明治中頃から行われたという。ねぶたは青森と弘前の折衷型と思われる。	①②
4	今別町太川平地区内	ネブタ(荒馬)	8/6-8/7	ネブタはほとんど扇ネブタ(扇型の灯籠)だが、まれに人形ネブタを作る年もある。かつては青年団が主催していたが、5年前に青年団が解散し、現在は荒馬保存会が主催している。6日は夜7時からおよそ2時間かけてムラ内を練り歩く。花(祝儀)があがると鐘をならし、囃子の曲調が変わって荒馬と太刀振りを踊る。7日は午前中に子供たちが歩き、午後大人達が練り歩いた後、ムラはずれの橋の上でネブタを流す。実際に川に流すのは数年に1回で、経費を軽減するため通常はネブタの紙だけを剥いで流す。数年前から「ラッセラー、ラッセラー、ラッセラーラッセラー」と囃すようになった。	②
5	外ヶ浜町三厩地区	ネブタ・太刀振り	8/6-8/7	ネブタは作る人によって組ネブタ(人形型の灯籠)・扇ネブタ(扇型の灯籠)とある。増川では7月20日頃からネブタ作りを始めた。5日の夜には町内を回り、6日には隣接する今別町に行ったり、三厩村六條間まで行った。不幸がありネブタを出していないムラは素通りした。サノカビ(7日)にあすなる橋の棧橋からネブタを流した。六條間のネブタには太鼓と笛に棒を太刀にした「太刀振り」の踊りが加わっている。病から身を守り、悪霊を追い祓い大漁と豊作を願うためだとされており、いつからネブタと一緒に踊られたかは不明である。	②
6	平内町小湊地区内	ネブタ	8/17	平内ではネブタのことを「ネンブタ」と発音する。平内のネンブタについては、蝦夷征伐のためにネンブタを仕立て船にのせて海から攻めこんだという伝説がある。かつては、担ぎネブタであった。が、昭和30年代に入ってから台車に乗せて運行するようになった。	②
7	青森市油川 各町会・油川地区	ネブタ(油川子どもねぶた合同運行)	7月末(合同運行は7/29)	昭和20年代までは、青年団のネブタと町会やさらに小さな地区ごとの子供ネブタがあった。子供ネブタは新暦8月5、6日は夜の合同運行、7日は昼の各地区ごとの運行で、最後に「ネブタ流し」といって、ネブタの面(顔の部分)をはずして、骨組みごとに海に流した。戦後、昭和30年代には油川のネブタが一時的に休止状態になる。昭和40年代から徐々に各町会の子供会のネブタとして復活し、現在は油川地区17町会のうち6、7町会により子供ネブタ6、7台が運行されている。7月下旬に各町内会毎の運行と、7月29日に合同運行が行われる。毎年1台ほどが、「青森ねぶた祭」の合同運行にも参加している。	②
8	青森市浪岡	ネブタ	7/1-7/7	7月1日以前に、個人か有志で、金魚、扇、人形のねぶたを作る。笛や太鼓で「ヤレ、ヤレ、ヤレヤ」のはやしで村々へ繰り出し、ローソクや小銭をもらう。7日目は朝早く繰り出す。帰路は「ネブタ流れるマメの葉さどつちばれ」のはやしで午後になると川や堰へ入り、ネブタを洗い、骨だけを持ち帰る。	②
9	青森市浪岡本郷地区内	ネブタ	旧暦7/1-7/7	旧7月1日~7日にかけて、三角ネブタを持って回った。主に男性が行った。	②
10	青森市橋本	青森のねぶた	8/2-8/7	組ねぶたで、台上に歴史上の人物などを模した紙製の人形を飾る。	①
11	青森市安田地区内	ネブタ	7月末	子供会が中心になって町会内を運行している。「青森ねぶた祭」び合同運行にも1~2日間程度参加している。	②
12	五所川原市藻川	藻川のネブタ	8/7	純農村地域でありながら独自に集落ネブタを作成して夏祭りを行っている。都市部の五所川原夏祭りのネブタ運行には参加せず、地域内だけで8月7日(なのかび)の前数日、村民だけで運行する。	②

表 青森県における「ねぶた」・「ねぶた」の概要②

13	深浦町大間越地区集会所	大間越鹿島祭	6月第2土曜(平成16年は6/12)	祭りは田植えが終わった後に行われる「虫追い」や「悪霊退散」、「豊漁祈願」のための行事です。「先振り」「船頭」などと称する先導者達が「御幣」を持って船頭に立ち、次に20人前後の太刀振りが続く。その後7体の桑の木で作った人形を乗せた鹿島舟が担がれ、太鼓と笛が末尾に続く。	②
14	深浦町開地区各家の前	念仏流し	8/21(変更前:旧暦7/20)	ムラの大工に「念仏丸」と呼ばれる3メートルくらいの帆船の模型を造ってもらい、21日の夕方「念仏丸」を持って太鼓と鉦で演奏しながら、ムラ中を練り歩く。船には糶を積み、夜になってから燈明をつけて海に流す。	②
15	深浦町深浦	ねぶた祭り(深浦ねぶた)	8/1-8/7	人形ねぶたであり、子供会が主体となっている。	①
16	深浦町深浦町内各所	ネプタ	8/1-8/7	6月下旬から本町(大字深浦地区)の子ども会では、各々のネプタ小屋でネプタ制作に取りかかる。8月1~4日まで、各々のコースを運行し、5日は横磯地区、広戸地区の扇ネプタも出陣し、合同で運行する。7日は午前中にネプタを運行する。ナノカビと呼ばれる。人数が多い子ども会では、この際、盆踊りを踊りながら運行する地区も見られる。祭り終了後は大戸瀬地区に売却されたり、他町村に売却されたりあるいは焼却処分される。ネプタ囃子は「進軍」と「凱旋」からなり、両者とも極めてゆっくりとしたテンポで独特である。	②
17	深浦町深浦岡町	ねぶた祭り(深浦ネプタ囃子)	8/1-8/7	人形ねぶたといっしょに笛、太鼓で練り歩く。	①
18	深浦町松神	松神の鹿島舟	7/3	東日本各地に伝えられる鹿島祭の1つで岩崎村の鹿島祭は分布として最北のものである。御幣持ち「船頭」などと称せられる者が先頭に立ち、2人1組の太刀振り(20人前後)が続く。七体の桑の木で作った人形を乗せた鹿島舟が台車に乗せられて引かれ、太鼓と笛が末尾に登場する。村内役員宅に舟を入れ茶菓子、酒肴で休み、回り終わると浜に出て「流し太鼓」の速いテンポで船出の緊張が表現される。	②
19	つがる市木造松原広場、木造中学校グラウンド	馬市まつり	8月下旬-9月上旬	明治36年(1903)、西部産馬組合が松原で馬のせりを始め、人出を目当てに露天が並ぶようになった。今は馬市まつりとして8月下旬から9月上旬にかけて数日間行われている。松原広場には舞台が作られ、民謡、手踊り、登山囃子など郷土芸能が上演される。最終日には馬ネプタがトラックに乗せられ婦人達による弥三郎踊りと共に町を練り歩く。夜は中学校グラウンドで火祭りが行われ、馬ネプタが焼かれる。馬市と名称は残しているが内容は著しく変容している。	②
20	つがる市市街地	ネプタまつり	7/29-7/31	平成16年度は、29日夜、商工会前広場で出陣式。9名が参加、太鼓の競演、審査会、表彰式。30、31日夜、市内を合同運行。	②
21	木造町若竹	木造正調ねぶたばやし	8/1-8/3	明治後期に弘前ねぶたと青森ねぶたの長所だけを取り入れたもの。ネプタ12台。	①
22	8月、3日:大鰐町内設定コース、他日:各町内自由コース	大鰐温泉 ねぶた祭	8/1(変更前:8/7)	毎年24~26台ほどねぶたが運行する。町内会、愛好会、子供会が7割ほどで、各町会の子供会育成会の父母方による協力を受けている。1、3日は大鰐町の1キロメートル程度での出しの運行で、実施審査を受ける。他日は自由運行。	②
23	田舎館村田舎館	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
24	田舎館村十二川原	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
25	田舎館村枝川	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
26	田舎館村大字東光寺	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
27	田舎館村大字豊蒔	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
28	田舎館村大根子	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
29	田舎館村大袋	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
30	田舎館村川部・和泉	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
31	田舎館村境森	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
32	田舎館村諏訪堂	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②
33	田舎館村諏訪堂	ネプタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネプタを曳いてまわる。	②

表 青森県における「ねぶた」・「ねぶた」の概要③

34	田舎館村高樋	ネブタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネブタを曳いてまわる。	②
35	田舎館村垂柳	ネブタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネブタを曳いてまわる。	②
36	田舎館村東光寺	ネブタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネブタを曳いてまわる。	②
37	田舎館村堂野前	ネブタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネブタを曳いてまわる。	②
38	田舎館村畑中	ネブタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネブタを曳いてまわる。	②
39	田舎館村八反田	ネブタ	8/1-8/7	夕方から夜9時頃まで、揃いの浴衣に、囃子・太鼓で声かけし、各集落の毎戸をネブタを曳いてまわる。	②
40	藤崎町内	ネブタ	8/8-8/10(変更前:旧暦7/10)	かつては人形ネブタが中心。ネブタの囃子も弘前のネブタ祭りよりも1節多い7節で、弘前ネブタの囃子の6節目をもう1回繰り返して7節にしたという。掛け声は「ア、ラセラセラセラ…」。	②
41	藤崎町内の大通り	ながしこ	8/11(変更前:旧暦7/7)	旧7月7日は町内の井戸を掃除し、ネブタを川へ流し、平川で7回水浴びをし、7回食事をとる風習があった。大正12年(1923)から行われている。現在は、ネブタを川へ流す習慣はない。	②
42	黒石市市ノ町 市街地	黒石ねぶた	7/30-8/5	黒石ねぶたは人形ねぶたと扇ねぶたの両方が共存している。人形ねぶたの構造は5段からなる高覧上に人形の本体を載せ、さらに見送り絵がついている。黒石市内の各町内会をはじめ田舎館・尾上など近隣の地域からのねぶた参加があるが、子供達を中心とする合同運行は、平成17年で50回目に当たる。なお、合同運行の条件として人形ねぶたであることがあげられており、その場合、奨励金が授与される。定期的には子供達を中心としたはやし講習会が行われる。	②
43	黒石市市ノ町5-2	黒石ねぶた祭り(黒石ねぶた)	7/30-8/5	天明6年の文書に記述されており、「七夕祭灯籠」として、伝承されている。運行台数は約80台。	①
44	平川市大坊村内、大坊小学校学区内	ネブタ	7/31-8/7	扇ネブタで絵は村の人が描く。骨組みは鉄骨。6月末頃から準備、笛、太鼓7月中頃から約150人、うち子供50~60人。7月31日村まわり。8月2、3日平賀夏まつりネブタ合同運行。8月5日岩館、原田。8月6日小杉、石畑、四ツ屋。8月7日村まわり。「ヤーヤードネブタコ見でけるじゃ、ヤーヤードじっちゃもぼっちゃも見でけるじゃ」と唱えながら歩く。	②
45	平川市尾崎	ネブタ	7/31-8/7	6月小屋開き、7月笛、太鼓の練習、7月31日村まわり、8月1日村まわりの予備日、8月2、3日平賀夏まつり、ネブタ合同運行、8月5日唐竹、広船、8月7日村と新屋、町居、神館。子供たち100人、大人200人、太鼓6人、笛50人、すり鉦20人が参加。	②
46	平川市柏木町(町会)	ネブタ	8/4-8/5	旧平賀町の合同ねぶた運行には参加していない。ねぶたは弘前高校の人形ねぶたを購入している。8月4、5日夕方から村まわり。参加人数は50人ほど。5日終わった後、反省会として公民館で会食する。	②
47	平川市唐竹、旧平賀町	ネブタ	7/31-8/7	7月31日村まわり。8月2、3日昼にアップルランドまで移動。夜、平賀夏祭り合同運行。8月7日村まわり。	②
48	平川市杉館、旧平賀町、旧尾上町	ネブタ	7/31-8/7	6月初旬に小屋掛けをする。ネブタ運行の2週間前から囃子太鼓の練習をしている。会員は大人45名ほど。7月31日は村祭り、8月2、3日平賀町夏まつりネブタ合同運行、8月4日唐竹方面、8月5日館田方面、8月7日朝6時頃から出てカラオケ大会を開き、各団体が軽食を売る。	②
49	平川市八幡崎地区内	疫之神退散行列(八幡崎疫之神退散祭)	7/14	年1度行う。約80人の行列(近年は100人)。領主(殿様)・家臣(重臣)2名・鼻天狗(猿田彦大神)・みだし(煩悩神退散祭の灯籠)・疫の神人型(男女一対)・織(2本)・供奴4名(槍・挟箱)・鼈踊り(数十名)・太刀振り踊り(数十名)・荒馬踊り(数十名)・囃子(鉄摺鉦1名、太鼓3名、笛十数名)。猿賀小学校前を出発し、八幡崎地内を練り歩く。その後八幡宮で奉納縁起で終了。	②
50	平川市本町(町会)、役場前~平賀駅	ネブタ	8/1-8/7	6月第1日曜に、15人くらいで準備する。絵は専門の人に頼む。祭りの参加者は220人。8月1日の晩は、村町内まわり、8月2、3日の晩はひらか夏祭りネブタ合同運行(役場前~平賀駅)、8月7日の昼に本町、小和森、荒田、大光寺の小和森小学校学区内をまわる。	②
51	平川市町居、旧平賀町	ネブタ	7/31-8/7	7月31日村運行。8月2、3日平賀町夏祭りネブタ合同運行。8月7日朝6時から町居、新屋、平田森、荒田、小和森、本町、柏木町、神館、新館、町居までまわる。12時過ぎから公民館で反省会。扇ネブタ有り。	②
52	弘前市	ネブタ	8/1-8/7 旧暦8月	青葉会(富田)旧清水村、桔梗野ねぶた友の会(桔梗野)旧清水村、新町会では桜ヶ丘が、大型ねぶたを出している。	②
53	弘前市	ネブタ	8/1-8/7	津軽ねぶた歴史研究会(小比内)、旧豊田村、堺岡ねぶた愛好会(堺岡富岳)旧豊田村、新町会では、桜ヶ丘、弘前大学が大型ねぶたを出している。	②

表 青森県における「ねぶた」・「ねぶた」の概要④

54	弘前市	ネブタ	8/1-8/7 旧暦8月	中野ねぶた愛好会(中野)旧千年村、小沢ねぶた保存会(小沢宇広野)旧千年村で大型ねぶたを出している。	②
55	弘前市	ネブタ	8/1-8/7 旧暦8月	大沢ねぶた愛好会(大沢字村元)旧石川村で大型ねぶたを出している。	②
56	弘前市(旧相馬村内)	相馬村ネブタ	7/28-7/30	昭和50年頃までは旧相馬村地域として運行されてきたが、その後存続が危うくなり近年は子供会が中心となって行っている。ネブタ絵は下書きを絵師の石田健洋氏に書いてもらい、色彩の絵つけは子供たちが描いて作っている。運行は田町村よりも早く、7月28日と30日の2日間だけ行っている。	②
57	弘前市青女子	ネブタ	—	合同運行に参加。小友と種市が合同して子供ネブタを7月末頃町内で引く。	②
58	弘前市大清水、門外、小比内、清原町内(変更前:川合、堀越も廻った)	ネブタ	8/2-8/7	地域の子供会を支援して、幼稚園から中学校までの子供たちが町会に関係なく地域を廻っている。大清水ホームも訪問する。7日の朝、6時に子供たちが扇ねぶたの運行の前に各家を訪問して「ねぶた見てください」と言う。昔はろうそく代、今はお金をあげる。子供達のおやつ最終日の弁当代にあてている。	②
59	弘前市大鰐	大鰐温泉ネブタまつり合同運行	8/1-8/7	—	①
60	弘前市小沢	ネブタ	8/1-8/7	地区の大型ネブタを出し合同ネブタに参加している。昭和30年代後半くらいまで行っていた、虫送りの行事に使った大太鼓を、ネブタの時に担いで叩い	②
61	弘前市鬼沢	ネブタ	—	弘前市の合同運行に参加。以前は子供が主役でこじんまりとやっていた。	②
62	弘前市下白銀	弘前のねぶた	8/1-8/7	古風な扇ねぶたで、台上に扇形の箱をつくり、紙を張り、歴史上の人物等を描いたもの。	①
63	弘前市東日屋	ネブタ	—	弘前市の合同運行に参加している。	②
64	弘前市独狐	ネブタ	—	合同運行に参加。	②
65	弘前市藤代	ネブタ	—	30年ほど前から、愛好会が藤代のネブタを作り、弘前ネブタ祭に参加している。	②
66	弘前市船沢	ネブタ	—	合同運行に参加。	②
67	弘前市岩木 賀田大通り	岩木夏まつり、露木岩木山例祭	7月下旬	—	①

注) 本表における所在地の地名は、平成の大合併以降のものを用いた。

出典

①三隅治雄ほか編『日本の民俗芸能調査報告書集成1 北海道・東北地方の民俗芸能』海路書院、平成17年

②青森県教育委員会『青森県祭り・行事調査報告書』青森県教育委員会、平成19年

他地域同様、だし(山車)の呼称が圧倒的に多いが、船に関する呼称も見受けられる。山車の形態としては、曳き山(四〇件)、人形屋台(二三件)、囃子屋台(二三件)、舟形(二一件)と多く、太鼓台(六件)、人・動物・魚形(五件)、人・動物・舟形(二件)、その他(二件)で、呼称と同様、一般的な例に漏れず「曳き山」の形態が最も多いが、やはり特筆すべきは、舟形の山車の多いことである。江戸時代に京都の祇園祭、大阪の天神祭、江戸の山王祭といった大都市での祭が隆盛をみせた頃、大名の参勤交代や商人の交易に伴って、このような山車祭が本州最北端の地方都市へも波及したのである。港町の栄えた郷土ならではの情緒が、船山から潮の香りとともに漂っている。

(佐藤 あずさ)

宮城県山の山車祭データベース・概説

宮城県において神社祭祀に関わる山車祭を対象にみると、現在確認し得る限りで、六三例に及ぶ。これは、神社本庁作成の『平成「祭」データ』及び、県内の自治体史や調査・研究報告書から採集した山車祭の数である。この六三例を対象に山車の呼称・形態から、宮城県における山車の特徴をみていきたい。

まず山車の呼称は、全部で一〇種類あり、「だし」「やま」「かさ」「だんじり」「やたい」「山車」「山鉾」「花車」「渡物」「舞台」である。その形態は、「曳き山」「太鼓台」「人・動物・魚形」「人形屋台」「囃子屋台」などがあり、人形や山などのつくりものを伴っているものが多い。

山車祭が最も多い地域は栗原市の八件で、次いで登米市の六件、石巻市の五件、角田市・大崎市の各四件、気仙沼市・南三陸町・の各三件、東松島市・大河原町の各二件、加美町・仙台市・名取町・岩沼市・村田町・柴田町・丸森町・白石市・七ヶ宿町の各一件である。期日は四月一三件、九月七件、十月六件、七月四件、一・五・八月三件となっている。

山車の数が最も多い祭礼は、県北に位置する登米市登米町登米神社の登米秋まつりで毎年十数期の山車がでる。山車は下層に囃子屋台、上層に物語の一場面を象徴する山車人形が配されている。山車には「とよま型」と呼ばれる決まった飾り付けがある。①山車の上部の回りを岩でかこむ。岩は張子で黒く着色し、苔を張る。苔は通常おがくずを着色し、糊で張り付ける。②笹。岩に差し込む。通常は実物より大きく見栄えするように造る。③瀧及びしづぎ。山車のシンボルとして大岩を据えるが、それに瀧をつける。瀧にはしづぎをつける。また小さな瀧やしづぎは山車のまわりを囲んでいる岩にもつける。④花。桜か紅葉で飾り付けの主題によって異なる。⑤人形。主たるものの一個、従たるもの数個。見返り（山車の裏側）一個。飾り付けには出来るだけ手造りのもの。（原則として手造りで、毎年造り替える。）

山車を出すかどうかは町内会の話し合いによって決められる。山車は各町内会が一基ずつ出す。山車の製作は祭りの約一ヶ月前からはじまる。宵祭りに山車が町内を巡行し、はじめてお披露目となる。昭和五四年から山車審査会が催されるようになり、宵祭りの昼と夜の二回にわたり審査を行なう。大賞は「風流大賞」で、次年度の祭り公式パンフレットの表紙を飾る。

本祭りでは九時半頃に山車審査発表会があり、それが終わると一〇時頃に神輿渡御が行なわれる。山車も神輿に続いて町内を練り歩く。山車の下には台車がついており、「とよま囃子」と呼ばれる囃子に合わせて数十人が綱で曳く。とよま囃子は全部で七曲あり、山車の連行中・停止中・神輿が下るとき・辻など、場面ごとに曲目が定められている。山車は祭りが終わるとすぐに解体され、骨組みだけを残し処分される。

次いで山車の数が多いのは、仙台市青葉神社の仙台・青葉まつりの一一基である。青葉神社は仙台藩祖伊達政宗を祀っている。祭日前夜には祭神の御霊を本殿から移す神事が行われ、当日には祭列者の修祓、供物の奉納、玉串奉奠などが行なわれる。それから御輿渡御があり、名掛丁の入り口をお旅所として、名掛丁商店街と大町商店街などから玉串奉奠がある。その後、協賛会のパレードの進行に従って神輿は巡幸し、還御祭が本社で行なわれる。

明治七年（一八七四）に青葉神社が創建されて以来、政宗の命日である五月二四日の春祭りと、一〇月九日の秋祭りが行なわれている。明治時代の春祭りには神輿や山車の巡行、武者行列、流鏑馬などが行なわれていたが、昭和初期にはこれらの行事の多くが廃絶。その後幾度か復活中止が繰り返され、昭和六〇年に伊達政宗公三百年祭が開催され、この翌年から五月の第三土日に仙台青葉まつり協賛会の主催で毎年行なわれるようになった。

一一基の山車にはそれぞれ名前がついている。政宗公山鉾（仙台観光コンベンション協会）、恵比須山鉾（藤崎）、大黒天山鉾（報道六社）、政宗公兜山鉾（日専連仙台）、御神船山鉾（仙台水産）、青葉駒山鉾（菓匠三全）、七福大太鼓山鉾（七十七銀行）、雅山鉾（JR東日本）、囃子山鉾（NTT）、

また、囃子屋台を主体とする祭礼には、入谷幡神社の例祭があげられる。入谷打囃の起源は古く、宝暦年間の頃とされている。入谷町と隣接する登米町猟師が境界地で同じ猪を射止めた。当時の狩猟は他領で行うことが禁じられていたため、獲物の帰属権から境界紛争へと発展した。入谷の人々は入谷八幡神社に祈願し、紛争に勝利することができたら祭典日に踊りを奉納することを誓った。紛争は入谷側が勝利し、山が入谷村所有地となった。当時の肝入が桜沢の住人三人を京都に派遣し、祇園囃しを習わせ奉納したのが入谷囃であるといわれている。かつては毎年桜沢部落で奉納していたが、明治二二年より入谷四つの沢が交替で奉納するようになった。昭和四三年七月町無形民俗文化財に指定されてから入谷打囃保存会が結成され、一時期保存会員によって祭典日に奉納されるなどしたが、昭和五二年より再び四つの沢の交替制になり、今日に及んでいる。

屋台は長さ九尺・幅六尺・高さ八尺ほどの簡素な柱で組み立て、入母屋作り風の紙張り屋根が掛けられる。棟木の真中、屋根に突出して三段の傘状をした花馬簾の大きな飾り付けがされる。紅白または青白のテープが巻かれた割竹一本に花が三つ付いた二八本、中段が花五つが三〇本、下段には花が七つで三二本となっていて、屋台の馬簾の花は総数四五八個が付く。屋根の前と後には阿吽の鯨の作り物が逆立ちし、屋根の下から周りに上下二段に布幕が巻かれて中央部は吹抜けとなる。手摺には「見出し桜に見送り牡丹」と言い伝えて、枝垂れ桜に大きめの桜の花が前方に付き、後方には大きい牡丹の造花が一八個ほど張り出す。かつて手摺り一体に菊の花が飾られていたという。屋台の前と後には二本ずつの人担ぎ棒が突き出され、担ぎ棒には二人か三人ずつの人がすがり付く。屋台の中には小太鼓が三個宛並んで前後に計六個が括り付けられ、屋台の外側前後の鋭角部に刳貫胴の大太鼓がそれぞれ据えられるから相当な重量となる。現在ではアスファルトの道を曳くに便なる

ように小車が四隅に付けられるようになった。

また、屋台の他に「提印」と呼ばれる馬簾の曳き物が二台出る。屋台とやや同じ作りだが、二段で長さ一二尺ほどの太い竹の先から傘状の馬簾が広がり、一つの提印で花の数が三七四個となる。馬簾の下から五行色の布旗が長く下げられているが、上部に家紋が付き特殊な氏子からの奉納だといわれている。

（鈴木 志乃）

主な参考資料

- ・仙台市史編さん委員会『仙台市史』特別編六民俗 仙台市 一九九八
- ・公式パンフレット「machinavi PRESS」vol.46 株式会社街ナビプレス社 株式会社ハートアンドブレイン 二〇一〇年五月
- ・とよま囃子保存会『登米の秋まつり』一九八九
- ・志津川町誌さん室『生活の歓』志津川町誌二 志津川町 一九八九
- ・宮城県教育委員会『北海道東北の祭り・行事』二 海路書院 二〇〇九
- ・高橋秀雄・三崎一夫編『祭礼行事』宮城県 桜楓社 一九九二

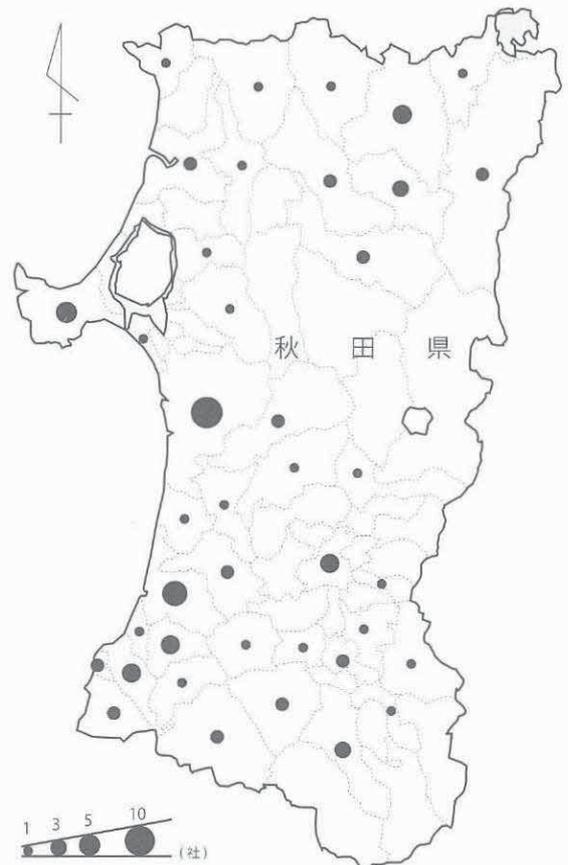
秋田県の山車祭データベース・概説

筒井(平成二三)からも明らかのように、日本の中では、北海道・東北地方、山陰地方、四国南部、九州南部において曳きものの祭礼の件数は相対的に少ない。本稿では、このような地域のひとつである秋田県を事例に、曳きものの名称と構造にいかなる地域的特徴がみられるかについて述べることにしたい。⁽¹⁾

筆者が秋田県の市町村史・民俗誌、および『平成「祭」データ』を分析したところ、近代以降の秋田県下では、八六の神社で曳きものの祭礼を継承している／継承していたことが判明した。その分布を第1図に示した。曳きものの祭礼を行う神社の数は、秋田市の一社が最多で、これに本荘市(七社)、男鹿市(五社)、大館市・大曲市・由利町・仁賀保町(各四社)などと続く。第1から看取されるように、曳きものの祭礼は平野部を中心にほぼ全県に展開しているが、上小阿仁村・阿仁町・西木村・田沢湖町・中仙町・大田町・千畑町など、比較的標高の高い地域―すなわち奥羽山脈や太平山地の周辺域―においては、あまり盛んではない。

1 曳きものの呼称

最初に、曳きものの呼称の概要と地域的差異について述べよう。筆者による資料分析の結果、秋田県では曳きものに「ダシ」と命名するケースが最も多く(二三社)、以下、「ヤマ」(二二社)、「フネ」(一七社)、「ヤタイ」(一社)、「ダンジリ」・「カサ」(各一社)、その他(二七社)となっていることが判明した(重複を含む)。このことから、秋田県の人々は曳きものを「ダシ」、あるいは「ヤマ」と呼ぶことを好むことがわかる。「ダシ」は東北・関東地方―つまり東日本―を中心に、また、「ヤマ」は西日本で多用される呼称である。したがって、秋田県の曳きものの呼称には東日本・西日本の祭礼文化の要素が混在しているものと考えられる。



第1図 秋田県における曳きものの祭礼を継承する神社の分布(近代以降)

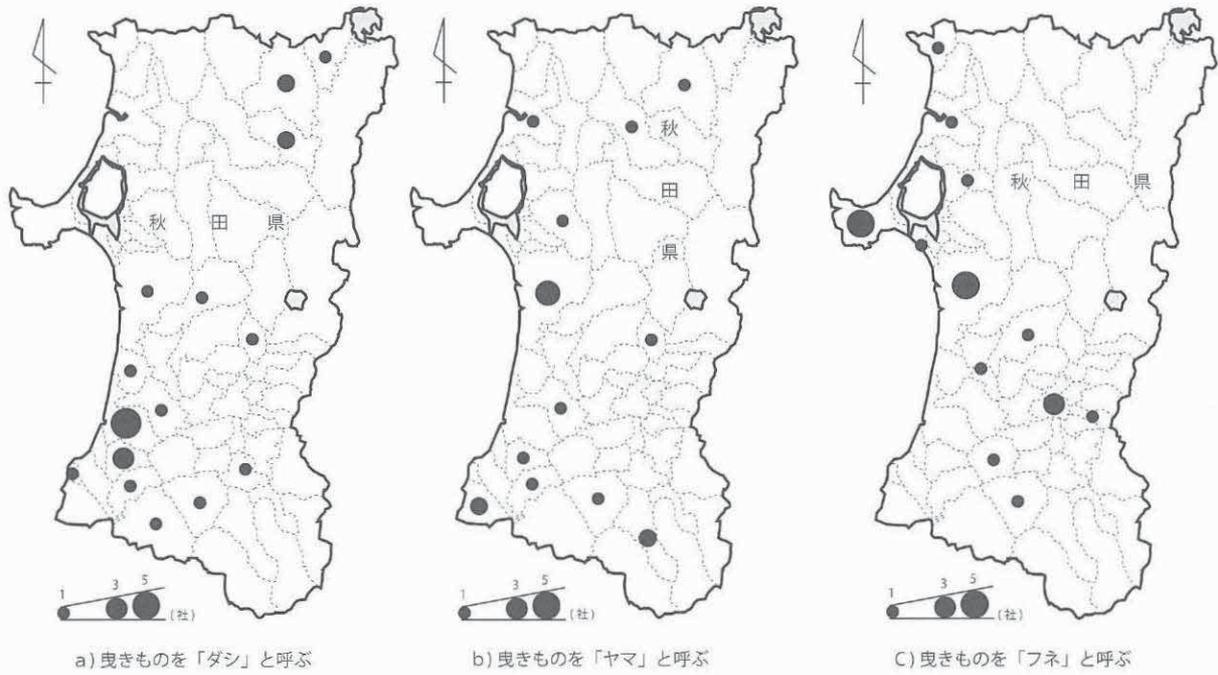
第2図は、秋田県で使用頻度の高い「ダシ」・「ヤマ」・「フネ」の三つの呼称の分布状況を示したものである。同図から、次の地域的差異を見出すことができる。

「ダシ」と呼ぶ 本荘市をはじめとする由利地方一帯では、曳きものを「ダシ」と呼ぶ傾向にある。

「ヤマ」と呼ぶ 曳きものを「ヤマ」と呼ぶ事例は、秋田市に集中してみられる。それ以外には、県北内陸部や由利地方を主とした県南部に散見される(写真1)。

「フネ」と呼ぶ 曳きものを「フネ」と名付ける習慣は、県北部と男鹿市の沿岸部、および、秋田市から大曲市にかけての雄物川流域を中心に確認できる。

以上から、秋田県の人々は、秋田市においては曳きものを「ヤマ」と、そして、そこから南下するにつれて「ダシ」と、さらに、沿岸部や河川の流域といった水系に近接する地域では「フネ」と呼ぶ傾向にあることがわかる。



第2図 秋田県における曳きものの呼称の地域性（近代以降）



写真2 「土崎神明社祭」の曳山
(平成20年、筆者撮影)



写真1 神明社の「角館祭り」に登場する「ヤマ」
(秋田県仙北市提供)

2 曳きものの構造

次に、秋田県の曳きものの構造の特徴について述べよう。筆者による資料分析の結果、秋田県では、車輪をつけて曳くタイプの曳きものを用いる事例が最も多いことが明確になった(二七社)。以下、船形(一七社)、人形や人・動物・魚型をつくりものを飾る(一四社)、囃子連を乗せる(二〇社)、据え山・担いで移動する形態のもの・太鼓台(各七社)、その他(七社)と続く(重複を含む)。よって、秋田県の人々は、東日本の大部分の地域と同様に、曳く形態の曳きものを好むと言える。また同県では、「鹿島祭り」が比較的多く執行され、その際に、氏子たちが藁で船形の曳きものをつくり、これを川や海に流すということを盛んに行う。よって、曳きものを船形に象ること(重復を含む)。よって、秋田県の人々は、東日本の大部分の地域と同様に、曳く形態の曳きものを好むと言える。また同県では、「鹿島祭り」が比較的多く執行され、その際に、氏子たちが藁で船形の曳きものをつくり、これを川や海に流すということを盛んに行う。よって、曳きものを船形に象ることもまた、秋田県の曳きものの構造にみられる特徴のひとつだと言える。さらに、秋田市の土崎神明社祭や角館町の角館祭りに登場する曳きもののように、これらに「人形やつくりもの」を飾ることを好む風潮もある(写真2)。

以上をあわせて考えると、秋田県は、曳きものに「ダシ」や「ヤマ」と命名する、これらを曳いて移動させる、船形に象って流す、あるいは人形・つくりものを飾るということを積極的に行う地域だと結論できる。

本稿を作成するにあたり、秋田県仙北市より貴重な写真のご提供を賜りました。また資料収集の際には、石郷岡日登美氏(秋田県大仙市角館町)から御骨折りいただきました。以上の皆様に厚く御礼申し上げます。

(筒井 裕)

註

(1) 本稿では、市町村界が『平成「祭」データ』の作成時期がほぼ一致する平成一年現在の地名を用いた。

参考文献

筒井 裕「曳きものの祭礼にみられる地域的差異―『平成「祭」データ』を手掛かりとして―」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』三号・第二分冊、一四一―一五三頁。

埼玉県山車祭データベース・概説

埼玉県は曳きものの祭礼が盛んな地域のひとつである。筆者が埼玉県の市町村史・民俗誌、および、『平成「祭」データ』などの資料を分析したところ、同県では曳きものの祭礼の分布密度・呼称などに関して地域的差異がみられることが明らかになった。本稿では、その概要について述べることにする¹⁾。なお、本報告は既に発表を行った筒井（平成二一）を基盤としている。詳細については、こちらを参照されたい。

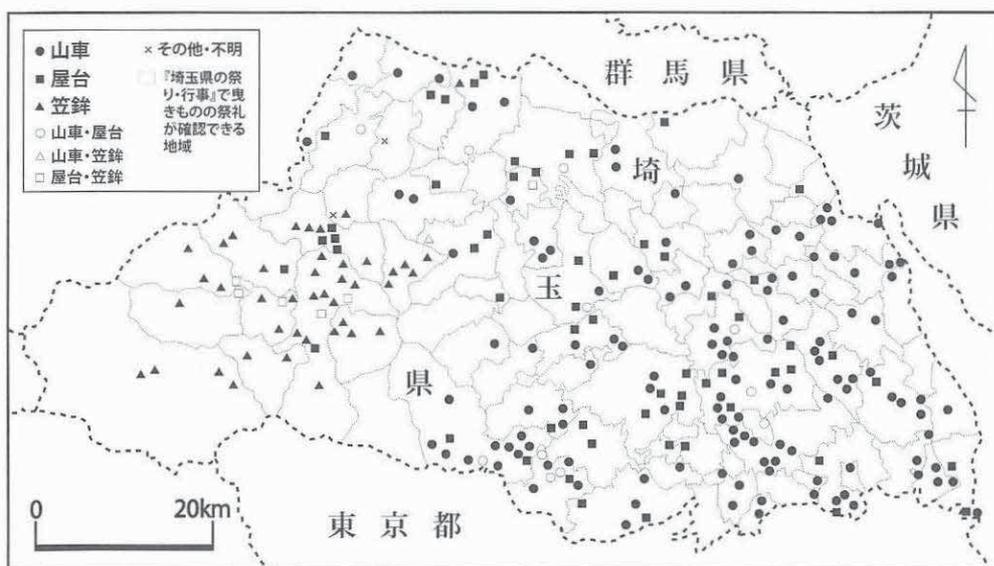
1 曳きものの祭礼の分布密度

筆者による資料分析の結果、近代以降の埼玉県では、確認し得るだけでも二六六社もの神社で曳きものの祭礼を行っていた／行っていることが判明した。ただし、これらのうち一〇四社は曳きものの巡行を中止した、あるいはそのような状態があると推測される事例である。つまり、明治期以降、同県では全体の三九・一%もの曳きものの祭礼が衰退したと考えられる。その理由として、火災・戦災などによる曳きものの焼失、他集落への曳きものの譲渡、電線の架設や交通量の増加にともなう巡行条件の悪化、曳きものの曳き手不足などが挙げられる。その一方で、途絶した祭礼が再興した事例、あるいは祭礼が活性化した事例を一五件確認できた。

第1図に、近代以降の埼玉県で曳きものの祭礼を継承する神社の分布を示した。同図から、埼玉県のほぼ全域で祭礼時に曳きものを用いる習慣がある／あったことが看取される。また、大宮台地・武蔵野台地の周辺や秩父盆地の市街地においては、曳きものの祭礼の分布密度が比較的高いのに対し、妻沼町以南の利根川右岸地区と秩父地方の山間部―とくに東側―では、その分布が相対的に疎らになっていることもわかる。前者は比較的早い時期から多数の人口を抱え、市街地が発達していたことから、曳きものを作製・維持する経済力を有していた地域だと言える。一方、後者は、①頻発する洪水によ

り湿地帯となったために、重量のある曳きものの巡行に適さない地域、あるいは、②山間部で人口が少ないために曳きものの作製・維持費用の捻出が困難なうえに、曳き回しに不向きな傾斜地であることから、これらを用いた祭礼が成立しにくい地域だと考えられる。

2 曳きものの呼称と構造



第1図 埼玉県における曳きものの祭礼を継承する神社の分布と曳きものの呼称
(筒井、平成21を修正)

埼玉県の人々は曳きものに「屋台」・「屋台太鼓」・「御囃子屋台」・「曳き回し屋台」・「底抜け屋台」・「笠鉦」・「曳き太鼓」・「山車」・「山車太鼓」・「船山車」・「花山車」など、実に様々な呼称をつける。これらの中でも最も多用されるのが、「ダシ（〇〇ダシ）」（一四五社）、「ヤタイ（〇〇ヤタイ）」（一九〇社）、「カサボコ」（五二社）の三種類の呼称である（重複を含む）ここで我々は、同県の曳きものの呼称に次の地域的差異がみられることに留意すべきであろう（第1図）それは、すなわち、

埼玉県東部 専ら「ダシ」という名称の曳きものを使用する。

埼玉県北部・南部 祭祀時に「ダシ」や「ヤタイ」と呼ばれる曳きものを奉納するが、後者を用いる事例が比較的多い。

埼玉県西部（秩父地方） 曳きものをおもに「カサボコ」と名付けるが、市街地周辺では「ヤタイ」の分布も確認できる。

の三点である。つまり、「江戸型山車」の発祥地である江戸に近接する埼玉県東部では曳きものに「ダシ」と名付けるが、そこから遠方となるにつれて「ヤタイ」や「カサボコ」など、曳きものの呼称を多様化させる傾向にあることがわかる。また、「ダシ」は東北・関東地方、そして「ヤタイ」は関東・東海地方で好まれる呼称であることから、埼玉県の曳きものの呼称は、東日本の祭礼文化の要素を色濃くもつと考えられる。これとともに、秩父地方においては、おもに西日本で多用される「カサ」・「ホコ」の呼称を好むという独自性を見出すことができる。次に、これら三種類の曳きものの構造の概要を記し、本報告を終えることとした。

ダシ 代表的な「ダシ」として、川越市の川越氷川神社の祭礼「川越氷川祭」に登場する曳きものを挙げる（写真1）。これは、屋根・囃子台（舞台）・車輪（四輪）付きの二層式のもので（全長約8m）、江戸の

天下祭りに奉納された「江戸型山車」の形態をよく継承しているとされる。「川越氷川祭」の山車の構造上の特徴は、その最上部に太田道灌や天細などの人形を飾る点や、御囃子・踊りなどの芸能を披露するための囃子台を設けている点にある。

ヤタイ 秩父市の秩父神社の祭礼「秩父夜祭り」（毎年二月二日・三日）に登場する「屋台」が名高い。全長約六・五mの「屋台」は、豪華な刺繍で彩った幕・精巧な彫刻を施した屋根・舞台・車輪（四輪）などで構成される（秩父市教育委員会編、昭和三〇）。「動く陽明門」とも呼ばれる屋台の豪華さは、近世秩父の町衆の経済力の強大さを反映しているという。舞台上では御囃子や踊りなどの演芸が披露されるが、歌舞伎の上演時になると、その左右に張り出し舞台が据えられる（写真2）。この点も屋台の構造上の大きな特徴のひとつである。

カサボコ 秩父神社の氏子を使用した「笠鉦」が秩父地方最古のもので、これが同地方一円に分布する曳きものの雛型になったと推測されている（蘭田監修、平成一七年、写真3）。たとえば、秩父神社の氏子集落のひとつである下郷の笠鉦は、全長一六m、総重量二〇tにも及ぶ極めて大規模なものである（井上、平成一八）。笠鉦にも屋根と車輪が付いているが、先に示した山車・屋台とは異なり、舞台が設置されていない。笠鉦の土台部分である勾欄には「芯柱」と呼ばれる一本の柱が立てられ、その上部に三層の笠と飾り（御幣または太陽）が配される。さらに笠の周囲には和紙で作られた「花」が垂らされる。秩父地方の人々は、この花を「五穀の実り」を表現し、また、養蚕業に繁栄をもたらす縁起のよい部分だと認識する。つまり、笠鉦は農家の人々の信仰心を強く反映した構造を呈していると言える。

（筒井 裕）



写真2 秩父神社の「秩父夜祭り」の屋台
(平成19年、筆者撮影)



写真1 川越氷川神社の「川越氷川祭り」の山車
(平成19年、筆者撮影)



写真2 秩父神社の「秩父夜祭り」
に使用された笠鉾
(平成19年、筆者撮影。
秩父夜祭り会館所蔵)

註

(1) 本稿では、市町村界が『平成「祭」データ』の作成時期のものとはほぼ一致する平成一一年現在の地名を用いた。

参考文献

井上 隆 『秩父―山車づくし―』 自費出版、平成一八年。
 埼玉県立民俗文化センター編 『埼玉の祭り・行事』 埼玉県教育委員会、平成九年。
 蘭田 稔監修 『秩父夜祭』 さきたま出版会、平成一七年。
 秩父市教育委員会編 『秩父史話』 秩父市教育委員会、昭和三〇年。
 筒井 裕 「曳きものの祭礼にみる地域的差異とその形成要因」 『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』 一号、五三―六五頁、平成二一年。

千葉県山車祭データベース・概説

千葉県の山車祭について、データベースの「山車の呼称」と「山車の形態」の分布から全体的な傾向を概観しておきたい。その際、旧国郡の分布を提示し、歴史的背景を考える起点としたい。

まず、千葉県の「山車の呼称」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」を除くと、全体で三二四例に上る。このうち、「だし」が四五%（一五四例）、「やたい」が四二%（一四五例）で、両者が九割近くを占めている。「その他」（一九例）、「だんじり」（九例）、「やま」（七例）、「ほこ」（五例）、「かさ」（三例）は僅かな分布である。主な呼称別にみると、以下のようなことになる。

「だし」は、旧国でみると上総国に五三%（八一例）が集中し、下総国に二五%（三七例）、安房国に二三%（三六例）が分布する。上総国では旧天羽郡に最も多く、周准郡、望陀郡の順となる。市町村でみると富津市が最も多く、君津市、木更津市が続ぎ、市原市、勝浦市に顕著である。下総国では旧葛飾郡、千葉郡、埴生郡に比較的顕著である。市町村でみると成田市に比較的顕著で、千葉市、浦安市、佐原市などに分布する。安房国では旧平郡が比較的多く、安房郡と朝夷郡はほぼ同数である。市町村でみると館山市が比較的多く、富浦町・千倉町・富山町に同じ割合で分布する。

「やたい」は、旧国でみると安房国に五三%（八〇例）が集中し、上総国に二九%（四二例）、下総国に一六%（二三例）が分布する。安房国では旧長狭郡と平郡に顕著である。市町村でみると鴨川市に四割近くの事例が集中し、鋸南町の事例が多い。上総国では旧夷隅郡と天羽郡の事例が多い。市町村でみると富津市に三割以上の事例が集中し、勝浦市、君津市の順に分布する。下総国では旧香取郡に集中し、市町村では飯岡町に比較的顕著である。

「その他」は、旧国でみると下総国（一三例）に集中する。このうち、宗像神社（印旛村平賀）の事例は「万灯」、日枝神社（市川市国分）の事例は

「アンバ大杉」、麻賀多神社（佐倉市鎗木町）の事例は「おみき所」と呼ぶ囃子屋台を指していると思われる。

「だんじり」は、旧国でみると安房国では諏訪神社（千倉町平磯）・高皇産靈神社（千倉町千田）・諏訪神社（館山市船形）・御嶽神社（館山市塩見）の四例、上総国では四堰神社（岬町中滝）・東中滝神社（岬町東中滝）・御嶽神社（白子町中里）・春日神社（市原市山倉）の四例、下総国では子之神社（市川市北方）の一例がある。

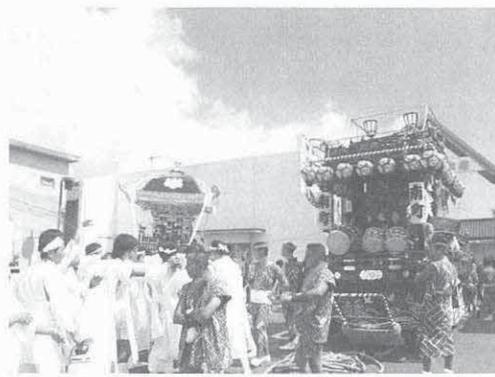


写真1 洲宮神社神輿（左）と南町の山車（右）
（平成22年筆著撮影）



写真2 湊団地の屋台（平成22年筆著撮影）
※いずれの写真も鶴俗八幡宮の「やもたんまち」の光景

「やま」は、旧国でみると上総国では香取神社（勝浦市植野）・山神社（勝浦市小羽戸）・四堰神社（岬町中滝）・東中滝神社（岬町東中滝）・久留里神社（君津市浦田）の五例、下総国では日月神社（旭市駒込）・玉崎神社（飯岡町飯岡）の二例が分布する。

以上のように、旧国でみると「だし」は上総国に集中するのに対し、「やたい」は安房国に集中し、「その他」は下総国に比較的顕著であるといえる。次に、千葉県の「山車の形態」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」

「空欄」を除くと、全体で五二〇例に上る。このうち、「曳ぎ山」が四六%（二三九例）を占め、「囃子屋台」が一六%（八四例）、「太鼓台」が一二%

(六三例)、「人形屋台」が一％(五五例)、「かき山」が五％(二五例)である。その他、「舟形」(二八例)、「人・動物・魚形」(二二例)、「その他」(八例)、「舞台形」(五例)、「からくり」(二例)がある。主な形態別にみると、以下のようなことになる。

「曳き山」は、旧国でみると上総国(一一五例)、安房国(八七例)、下総国(三七例)の順に分布する。上総国では旧望陀郡が最も多く、天羽郡、周准郡に顕著である。市町村でみると木更津市と勝浦市が最も多く、富津市、袖ヶ浦市、君津市、市原市に顕著である。安房国では旧長狭郡と平郡に集中する。市町村では鴨川市に集中し、鋸南町や館山市に顕著である。下総国では旧葛飾郡と香取郡に比較的多く、市町村でみると佐倉市と成田市に比較的多く顕著である。

「かき山」は、旧国でみると上総国(一〇例)、安房国(八例)、下総国(七例)の割合で分布する。上総国では旧望陀郡・夷隅郡に分布し、市町村でみると袖ヶ浦市に顕著である。安房国では旧平郡・長狭郡に分布し、市町村でみると富山町にする。下総国では市町村でみると旭市や多古町などに分布する。

「囃子屋台」は、旧国でみると上総国(四六例)が最も多く、下総国(二四例)、安房国(一一四例)の順である。上総国では旧夷隅郡に集中し、市原郡、周准郡、天羽郡に比較的多く顕著である。市町村では富津市、市原市、勝浦市に比較的多い。下総国では旧印旛郡に、市町村では佐倉市、千葉市に比較的多い。安房国では旧平郡に顕著で、市町村では鋸南町、鴨川市、富浦町に分布する。

「人形屋台」は、旧国でみると安房国(四二例)に集中し、下総国(九例)、上総国(四例)の順で分布している。安房国では旧平郡に集中し、朝夷郡にも比較的多く顕著で、市町村では富山町、鋸南町に顕著である。下総国では諏訪神社(佐原市佐原)の「佐原祭り」や麻賀多神社(佐倉市錦木町)の例祭などに出される。上総国では日吉神社(東金市大豆谷)の事例などがある。

「太鼓台」は、旧国でみると安房国(二三例)、下総国(二二例)、上総国

(二九例)の割合で分布する。安房国では旧平郡に集中し、市町村では富山町に多く分布する。上総国では旧夷隅郡に集中し、勝浦市に比較的多く分布する。下総国では旧葛飾郡に集中し、市町村では市川市、千葉市、松戸市に比較的多い。

「舟形」は、旧国でみると上総国(一一例)に最も多く、安房国(五例)、下総国(二例)の順となる。上総国では鹿島神社(勝浦市興津)・春日神社(勝浦市串浜)・金谷神社(富津市金谷)・川津神社(勝浦市川津)・熊野神社(勝浦市墨名)・山神社(勝浦市守谷)・武内神社(勝浦市松部)・八幡神社(勝浦市江倉)・日吉神社(東金市大豆谷)・八坂神社(勝浦市鶴原)・八坂神社(勝浦市新宮)に分布し、旧夷隅郡(勝浦市)に集中する。安房国では稲荷神社(富浦町原岡)・神明社(富浦町多田良)・神明神社(鋸南町竜島)・諏訪神社(館山市船形)・宮本神社(富浦町宮本)に分布し、いずれも旧平郡の事例である。他に、相濱神社(館山市相浜)では、三月二八日の例祭に「お船」が出される³⁾。下総国では日月神社(旭市駒込)・日枝神社(市川市国分)に分布している。

以上を大枠でまとめると、「曳き山」は上総国に集中することから、呼称「だし」・形態「曳き山」の組合せが上総国に多く分布することが窺われる。また、「囃子屋台」は上総国・下総国に顕著であるのに対し、「人形屋台」は安房国に集中している。このことから、呼称「やたい」・形態「人形屋台」の組合せが安房国に多く分布することが窺われる。

(秋野 淳一)

註

- (1) 神社本庁教学研究所編『平成「祭」データ』(全国神社祭祀祭礼総合調査)、神社本庁、平成七年(CD-ROM)に依拠した。
- (2) 高橋秀雄・渡辺良正編『祭礼行事・千葉県』桜楓社、平成四年、九四〜九五頁。
- (3) 千葉県神社庁特殊神事編纂委員会編『房総の祭事』千葉県神社庁、昭和五九年、一一九〜一二二頁。

東京都の山車祭データベース・概説

本報告では、東日本における曳きものの文化の中核的地域ともいべき東京都に焦点を当てて、その概要と地域的特徴について述べる¹⁾。なお、本稿は既に発表した筒井（平成二三）を基盤としている。詳しくはこちらを参照されたい。

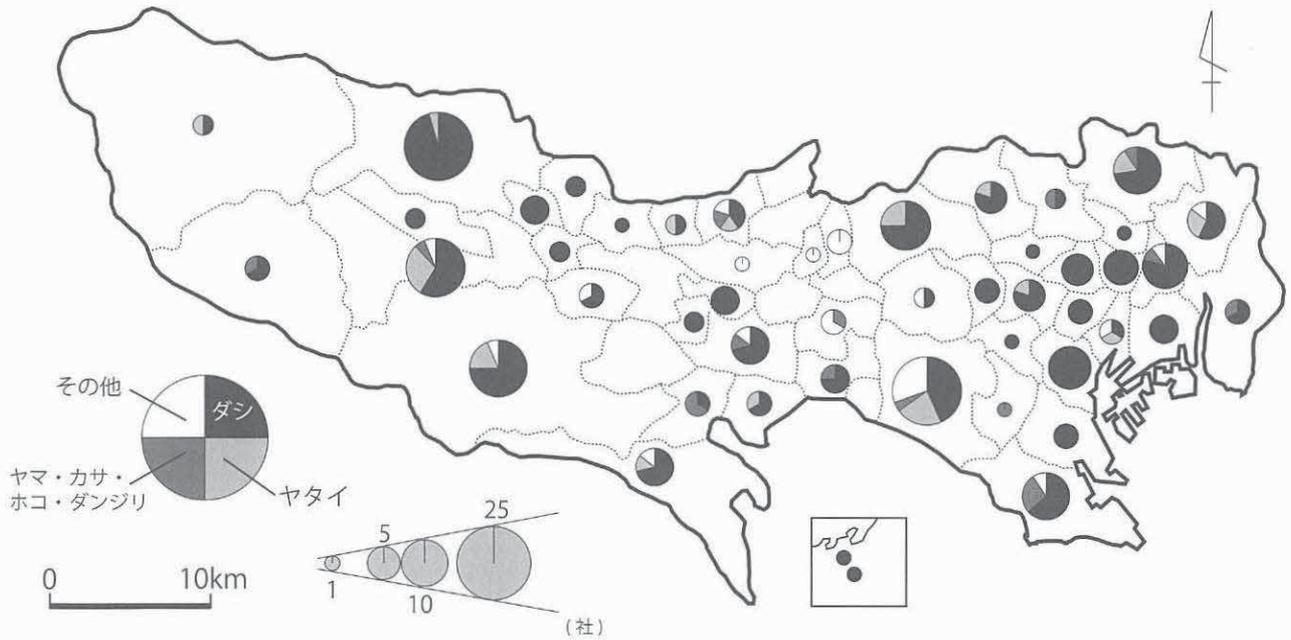
筆者が『平成「祭」データ』や東京都の市区町村史・民俗誌などの資料を分析したところ、近代以降の東京都下には、曳きものの祭礼を継承する／継承していた神社が二八六社存在することが判明した（第1図）。その事例数が多い市区町村は、世田谷区の二五社を筆頭に、以下、青梅市の二二社、大田区の一九社、八王子市の一六社、墨田区の一三社、練馬区の一社などとなっており、これらは二三区を中心とした東京都東部と、青梅市から八王子市にかけての地域―すなわち多摩地区―に集中する傾向にある。その一方で、これら両地域の中間に位置する市町や島嶼部では、曳きものの祭礼を継承する神社の数は少なく、その分布も相対的に疎らとなっている。

1 曳きものの呼称

東京都の人々は、曳きものにどのような名前を付けているのであろうか。筆者による資料分析の結果、東京都の祭礼には、「ダシ」と呼ばれる曳きものが最も多く登場することがわかった（一八三社）。それ以外には、「ヤタイ」（二七社）、「ダンジリ」（八社）、「ホコ」・「カサ」（各二社）、「ヤマ」（二社）という呼称の使用も確認できたが（その他二五社）、「ダシ」に比べると、いずれもあまり積極的に用いられない傾向にある。この点から、東京都では、「ダシ」がとりわけ好ましい曳きものの名前となっていることが理解できる。このように、東京都はいわば「ダシ文化圏」としての色彩が強いが、曳きものの呼称について民俗地図を作成したところ、次の地域的差異を見出すことができた（第2図）。



第1図 東京都における曳きものの祭礼を継承する神社の分布（近代以降）
（筒井、平成23より引用）



第2図 東京都における曳きものの呼称の類型別分布（近代以降）

（筒井、平成23より引用）

「ダシ」と呼ぶ 品川区・渋谷区・中野区・豊島区以東、および、青梅市とその周辺地域では、曳きものを専ら「ダシ」と呼び、それ以外の呼称を用いる割合は相対的に低い。

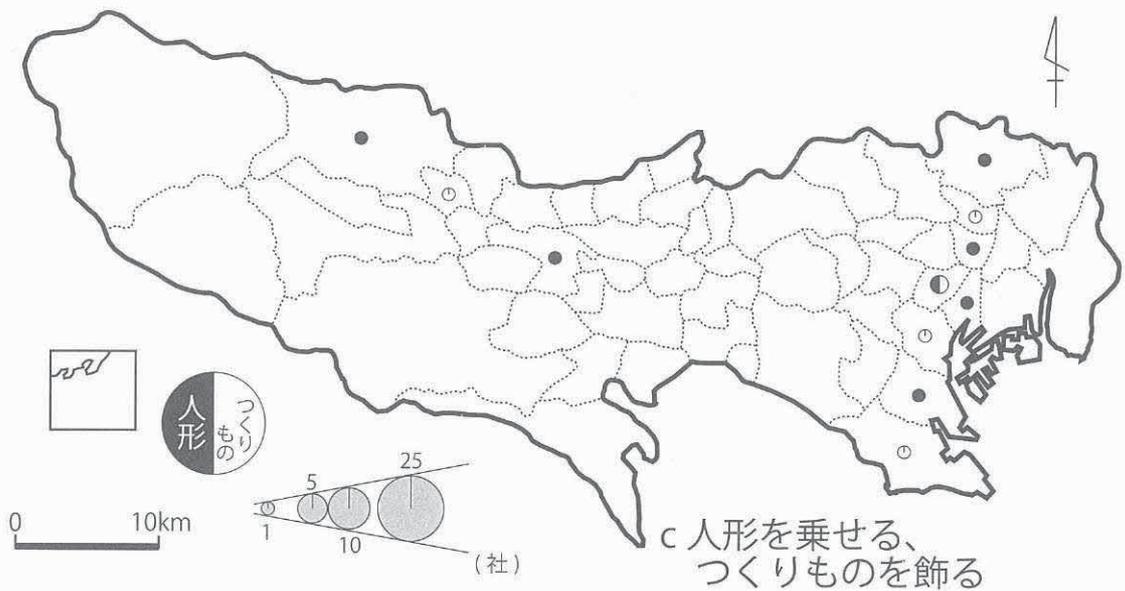
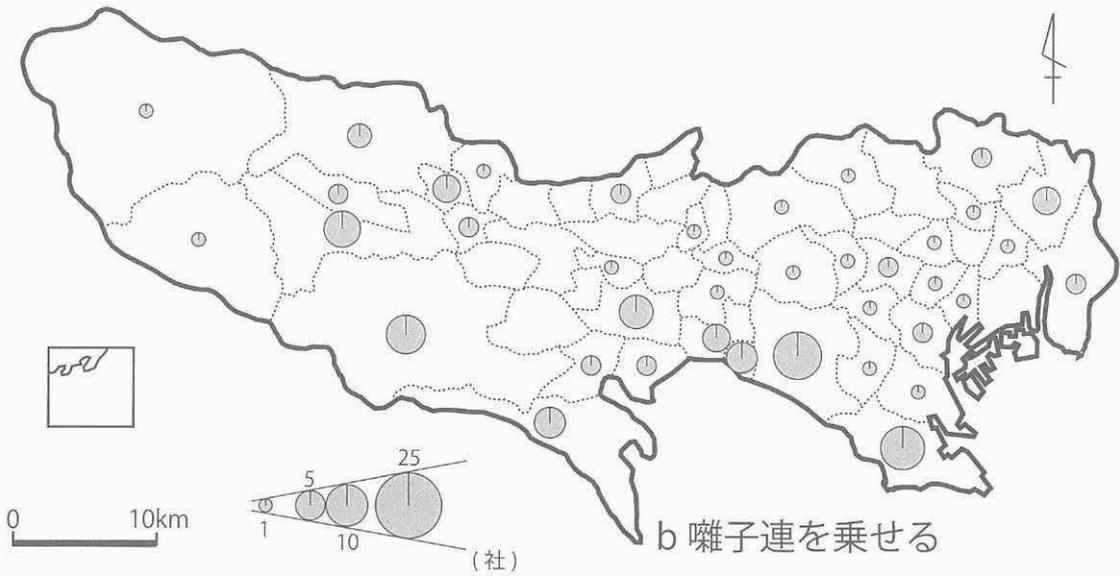
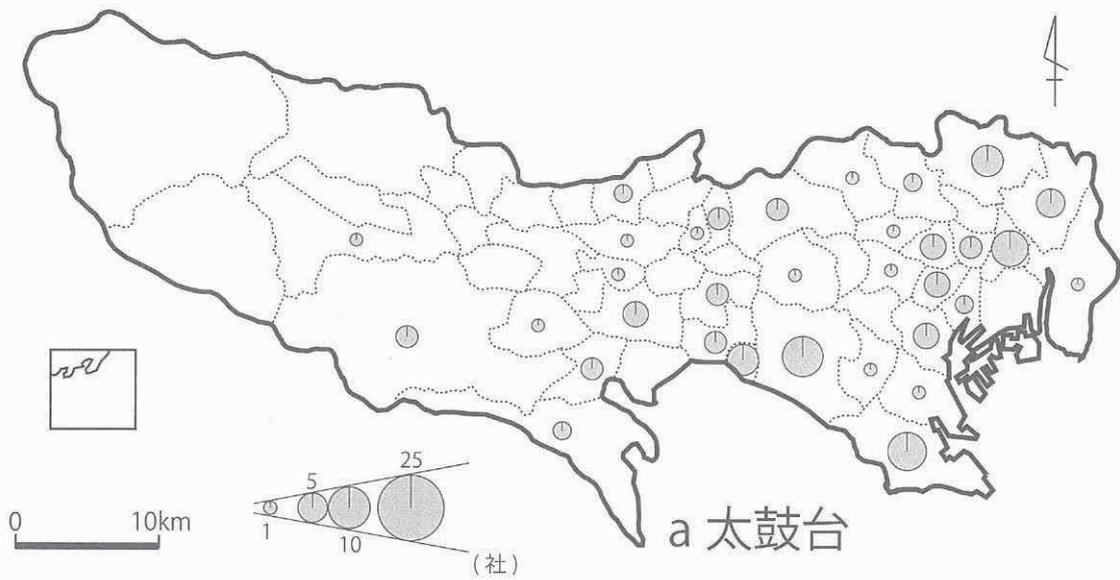
「ダシ」以外の呼称を用いる 杉並区・目黒区・世田谷区・大田区から多摩地区東部にかけての範囲では、曳きものを、「ヤタイ」・「ダンジリ」・「カサ」・「ホコ」・「ヤマ」、またはそれ以外の呼称で呼ぶことも比較的多い。

以上から、東京都においては、近世・近代に「江戸型山車」を盛んに奉納し、曳きもの文化の中心地となった東京湾周辺、あるいは、これらの譲渡先となった多摩地区では、平成期においても曳きものを専ら「ダシ」と呼ぶが、それ以外の地域では曳きものの呼称を多様化させる傾向にあることがわかる。

2 曳きものの構造

次に、東京都の曳きものの構造の概要とともに、これらにいかなる地域的差異がみられるか記す。筆者の分析から、東京都の人々は、車輪を付けて曳くタイプの曳きものを最も多く用いていることが判明した（一三八社）。以下、これに、囃子座を設けているもの（一〇四社）、太鼓台（二〇一社）、人形を乗せているもの・つくりものを飾っているもの（各六社）、担いで移動させる形態のもの（三社）、歌舞伎や踊りの舞台があるもの・からくり仕掛けを施しているもの（各二社）、船形のもの（一社）と続く（その他六社、重複を含む）。

したがって、近代以降の東京都の曳きものは、おもに、車輪を付けて曳く、囃子連のための空間を設けている、太鼓を主要な素材とするという構造上の特徴をもつと指摘できる。また東京都の人々が伝統的に好んできた山車人形は、近代以降の都市化の進展（電線の架設など）にともない、その数を著しく減少させたが、平成期の今日においても「極めてわずかな事例数ではあるものの」これらが現存することも確認できた。さらに筆者が分析結果をもと



第3図 東京都における曳きものの形態にみられる地域的差異(近代以降)

(筒井、平成23より引用)

に、太鼓台、人形を乗せる、つくりものを飾る、囃子座を設けているの以上四つの類型に注目して民俗地図を作成したところ、次の地域的特徴がみとめられた(第3図)。

太鼓台 東村山市・八王子市・町田市以东の神社祭礼では、太鼓を曳きものの主要な素材にする傾向がある(写真1)。しかし、その西側一帯では、この習慣はほとんど確認できない。

囃子座を設ける 青梅市から町田市にかけての多摩地区、そして府中市から大田区に至るまでの東京都南部においては、曳きものの内部に囃子座を設けるといふ習慣が比較的強固に定着している(写真2)。

人形を乗せる・つくりものを飾る 絶対数は少ないものの、足立区から大田区にかけての地域、そして多摩地区北部においては、ほぼ一直線上に人形を乗せる、あるいは何らかの大きなつくりものを曳きものに飾るといふ伝統がみられる。これは、近世以降、とくに人口が集中し、かつ経済的活動が盛んで、曳きものに装飾を施す費用の捻出が可能な地域であったがゆえに成立した現象だと考えられる(写真3)。

東日本の曳きものの祭礼の特徴として、筒井(平成二三)で、①曳きものを「ダシ」・「ヤタイ」と名付けること、②おもに夏季に曳きものの祭礼を行うこと、③曳きものを牽引して移動させること、④人形を乗せること、⑤芸能を重視することの五点を示した。東京都の場合、これらのうち①・③・⑤の要素を満たす一方で、太鼓台(曳き太鼓)を積極的に用いるという独自の地域性を確認することができた。以上から、東京都の曳きものの祭礼は、近代以降の都市化という時代の趨勢と対峙しながらも、基本的には東日本の祭礼文化の特徴を色濃く保ち続けていると結論できよう。

(筒井 裕)

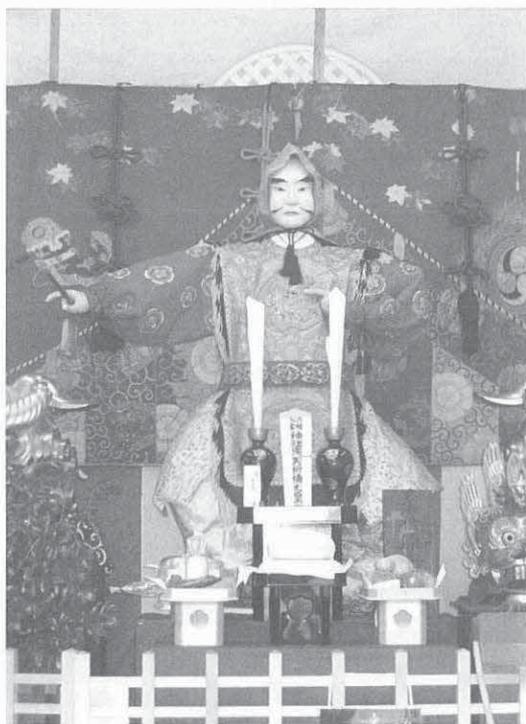


写真3 八王子市の祭礼に用いられた織田信長の山車人形
(平成21年、筆者撮影)



写真2 青梅市住吉神社の祭礼に登場する山車
(平成21年、筆者撮影)



写真1 大國魂神社の「暗闇祭り」の曳き太鼓
(平成23年、筆者撮影)

註

(1) 本稿では、市町村界が『平成「祭」データ』の作成時期のものとはほぼ一致する平成一二年現在の地名を用いた。

参考文献

筒井 裕 「曳きものの祭礼にみられる地域的差異」『平成「祭」データ』を手掛かりとして」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』三号・第二分冊、一四一―一五三頁。

石川県の山車祭データベース・概説

石川県において神社祭礼に関わる山車祭は、現在確認し得る限りで四二三例に及ぶ。これは、神社本庁作成の『平成「祭」データ』及び、県内の自治体史や調査・研究報告書から採集した数である。この四二三例を対象に山車の呼称・形態から、石川県における山車の特徴を示したい。

まず山車の呼称は、表記が異なるものも含めると全部で二五種類あり、「だし」「やま」「かさ」「だんじり」「やたい」「ほこ」「山車」「屋台」「曳山」「奉燈」「奉灯」「キリコ」「切籠」「袖ギリコ」「オアカシ」「ドヤツサギリコ」「ひらぎ山」「太鼓台」「太鼓山」「ゴゼンジョダイコ」「コゼンジョ」「台車」「ぼんごろ山」「チョンコ山」「チャンチキ山」「ツクリモン」「仁輪加」である。このうち、「奉燈」「奉灯」「キリコ」「切籠」「袖ギリコ」「オアカシ」「ドヤツサギリコ」はすべて同じ様式の山車で、地域によって、奥能登では「キリコ」、口能登では「奉灯」、中島では「オアカシ」と呼ばれている。これは、行灯型の山車で、長方形の細長い行灯の上に屋根をつけて、明りを灯し、担ぎ棒をつけて、担いで練り歩くものである。正面には絵を描き、背面にはお目出たい言葉を書いたものが多い。主に能登半島を中心に分布し、夏から秋の祭礼に多い。

たとえば、キリコ祭の代表として知られる石崎町八幡神社の石崎奉灯祭では、高さ一二メートル、奥行き一メートル、重さ一トンの巨大な奉灯が六本出される。奉灯には武者絵や漁業の町であることから海に因んだ絵が描かれ、反面には「魚満浦」「満燭」「満祥雲」などの文字が書かれてある。

担ぎ手は、一九歳から三五歳までの三十人程で、笛や太鼓、鉦に合わせて「イヤサカサーイヤサカサヤツセソレソレ」と囃しながら町内を回る。

また、中島町日面神社の御涼祭では、ナカフクの上にフネと呼ぶ舟形の額トウロウが付けられており、さらにオアカシに鉦・太鼓の神楽機能を備えている。オアカシには「聴松声」の文字が描かれている。多いときには六基の

オアカシが出たという。

行事の内容は、夜七時半頃、日面神社で神事が行なわれた後、メン・高張提灯・太鼓・鉦・水干姿で担ぐ御輿・神主・オアカシの行列が海岸へと向かう。港に到着すると次々と船に乗り込む。唐島社では七時五〇分頃神事が行われ、膨大な数の蓮の葉の灯明が次々と海に流される中を御輿・オアカシを乗せた二隻の船が対岸を目指して進む。両神が出会いを果たした九時一〇分頃、両御輿船二艘・オアカシ船四艘がかがり火の周りを大きく全速力で三周旋回し、揃って塩津側の海岸へ向かう。九時五〇分頃、海上での一時の逢瀬を楽しんだ一行は塩津側船着場に到着し、両神の行列は、揃って駅知つ買の広場に向かい、太鼓の競演などで時を過ごす。この場合のオアカシは日面神が唐島の神に逢うための道案内役とされる。

さらにキリコの上に人形などの装飾を伴ったものもある。内浦町の八王子神社では、下出組・上出組、子若連中と台付きの五間半の三本の切籠に人形を飾って出している。

この祭礼は、牛頭天王社の祭りがはじまりで昭和三六年以前は旧暦六月一四・一五日に行っていた。戦後は上・中・下組から一本あて切籠を出し班が交替で当番にあたるが、大正の末頃まで祭礼当番組規定があり、一人のオヤッサマが当元をし、それに四軒の子供がついて祭礼の当番に当たる。一三日は道づくり、柱たいまつ起こし、一四日は宵祭り午後一〇時頃切籠が八王子神社に集合し、御被いを受け、子供切籠を先頭に、神輿をはさみ上・下とつづき、たいまつ場呼んでいるバンバへ行つて火祭りを行う。柱の高さ一〇間、巢まで六間、その上に三本の御幣を立て、丑の刻左手の山から火渡しをし、たいまつが燃える真下を切籠が廻った。燃えがよければ豊作だと喜び、柱を倒して御幣を奪い合う。一五日は本祭りで辻神楽をあげ、夕方入宮となる。一六日は裏祭りで算用酒をのみ慰勞をした。戦後は切籠もたいまつも小さくなり、昭和三六年以降は一日祭りとなり、最近の祭りは縮小されている。下出の切籠の道具箱に「天保六年甲六月十五日出来仕候」とあり、この頃か

ら切籠が始まったものと考えられる。

「仁輪加」は、武者絵をカラフルに描いた巨大な神灯でキリコの変型である。

袖のあるキリコをにわかにつけて担いだところからこの名がある。能登地域の菅原神社のニワカ祭りでは、言い伝えでは第一三代藩主前田斉泰が廻国したとき、にわかキリコを組み立てて担ぎ旅情を慰めたという。ニワカの製作は祭礼の三、四日前から始まり、和紙をつないで絵をかく。絵は忠臣蔵・里見八犬伝・地雷児などの武者絵で、女性を書くときと弁天様の吝気を書き、武者を描くと弁天様の婿入りをする、といわれている。また刀の抜身を書くときと必ず死人が出るという。このような武者絵をかく人は各町組にいるもので、子どもが色を塗る手伝いをし、絵の輪郭にはコウガミ（紺紙）で縁をとる。裏面には町組名を大きく墨書する。ニワカの骨組みは、梯子を向かい合わせたかっこうの四本柱が基本で、これを横つなぎし、以前は蝋燭を用いたから、これをともす腕木を何本も用い、梯子柱の外側の部分、人間なら袖に当たる部分の外枠を付け、四本の脚を竹のタガで二〇回も巻いた。両面に二本ずつ、四本の綱を引き、シカイナワ（控え繩か）といい、この袖ニワカを支えた。そして以前は担いだ。組立にはフジヅルでしばって、釘は用いない。高さは、以前は高く、大正期には八間（二四・四メートル）もあったが、現在は四間（七・二メートル）くらいしかない。また、四本柱の下にソリを付けるようになったのは昭和二五年頃で、さらに車をつけるようになった。また四本柱が下まで通っていたが、現在はヤマの部分にキリコの部分を載せることになった。灯火は初め蝋燭であったが、昭和一二年頃からイカ釣り用ガラスランプ、昭和二五年頃からバッテリーを使用している。

能登地域ではキリコの他にも「曳山」と呼ばれる山車も極めて特徴的である。これは横正面からみてヒラキ（開き）山の形をしており、末広形とも北前船を模したものとも伝えられている。こうした曳山の代表が、七尾市の青柏祭の「デカ山」や「チョンコ山」、田鶴浜町の住吉大祭の「曳山」などで

ある。

（鈴木 志乃）

主な参考資料

宇野通『加越能の曳山祭』能登市、一九九七
高橋秀雄・今村充夫編『祭礼行事・石川県』桜楓社、一九九二
中島町史編纂専門委員会『中島町史』資料編上巻、中島町役場、一九九五
内浦町史編纂専門委員会『内浦町史』第一巻、石川県珠洲郡内浦町役場、一九八一
能都町史編纂専門委員会『能都町史』第一巻資料編、石川県能都町役場、一九八〇

福井県の山車祭データベース・概説

現在の福井県の神社祭礼において山車・曳き山などが出される祭礼は九〇件ほど確認できる。県内の山車祭礼のうち三分の二ほどの山車祭礼が、旧若狭国内である美浜町、若狭町、小浜市、大飯郡に分布しているという特色があることが指摘できる。

主だった山車祭礼として、越前国一宮である氣比神宮（敦賀市）の例祭、三國神社（坂井市三国町）の三國祭、八幡神社（小浜市男山）の放生祭が代表的な祭礼としてあげられる。これらの神社における山車祭礼は、江戸時代前期の文献史料などからもみることができ、比較的早い時代より行われていた事が特色としてあげられる。

これら福井県内の山車祭礼のなから、例として、三國祭を概観していきたい。

現在の三國祭の山車祭礼では、五月一八日の神幸祭で神輿とともに山車が登場する。山車の形態は、人形師がテーマにそって毎年製作した人形を配し、鋳金具をつけ螺細細工をほどこして華麗な水引幕をさげた一八基の山車があり、そのうち山番にあたった六基が町内を巡行している。

三國祭の山車の変遷をみると、元禄一〇（一六九七）年の『大門町記録』に笠鉦の記録を初見とし、松ヶ下区蔵の天保一五（一八四四）年の『万代不易録』所載「氏神御祭礼寛」には、山車に人形をすえるようになった経緯が記されている。それによれば、人形芝居を行う政右衛門座が滝谷町出村に来ており、その人形芝居に用いる人形を丹後の船のものが敦賀より積んできて、芝居人と丹後の船員がいつしよに屋台を仮仕立てそこに人形をかざったことがみえる。その翌年には岩崎町をはじめ近隣の町内も次々とみならうようになり毎年人形を配す形式の山車をだすようになったことがうかがえる。これ以後、江戸時代を通して一〇メートルをこえる大型の山車人形が作られたが、明治に入って街には電線が敷設され、大型の山車を曳くことが困難となり現

在は四・五メートルに制限されている。

ここで興味深いことに、山車形態の形成期に丹後の船の関係者によって山車に配する人形が持ち込まれたということに着目したい。三國祭の山車祭礼に海上交通に携わる人々の存在がみられるが、そもそも、旧若狭国や旧越前国の沿岸は北前船の海上航路の重要な寄港地として知られており、『拾権雑話』巻五のなかにも丹後国の宮津・田辺、若狭国の小浜、越前国の三國・敦賀に港があることがうかがえる。これより、丹後と小浜の航路の関係が深いことが理解でき、この海上の交通によって三國祭の山車の形態に影響をあたえたことがみえてくる。

現在、福井県で代表的な山車祭礼も三國神社祭礼・敦賀の氣比神宮祭礼・小浜の八幡神社祭礼のいずれも近世期に主要な寄港地の場としても重なり、港周辺の経済の繁栄なども神社の山車祭礼に影響している可能性も示唆できる。

海上航路となる周辺の地域と神社の山車祭礼に関する問題は、近世期における神社山車祭礼を、歴史的背景を考慮しながら把握し分析する必要がある。今後の研究課題といえる。

（鈴木 聡子）

註

（一）八幡神社の祇園会では、現在、九基の曳山が登場する。江戸時代には旧暦六月の廣嶺神社（小浜市千種）の祇園会においても八幡神社から山車を曳いていた。『稚狭考』によると、神幸の際、小浜の町内から大太鼓・笠鉦・練物として色々の人像花像を荷担し、車に人形を配し、囃子方の人をのせた山を出したことがうかがえる。『拾権雑話』巻四「小浜」のなかにも山車の変遷がうかがえる。江戸時代を通して盛大に山車祭礼が行われていた事がうかがえる。

（二）『修訂 三國町史』、（三國町史編纂委員会、昭和五八年）

長野県の山車祭データベース・概説

現在の長野県の神社祭礼において山車・曳山などが出される祭礼の例は比較的多く、六五〇件を超えている。県内の山車祭礼で曳く山車の性質は、主に舟形の山車、曳き山、囃子屋台の三種類の山車が登場していることが特色としてあげられる。本稿において県内の山車祭礼のうち、主に囃子屋台と舟形の山車について、取り上げ報告をしていきたい。

1、長野県内の神社祭礼に登場する囃子屋台

長野県内の山車祭礼で、囃子屋台が登場する山車祭礼が最も多く、二〇〇件以上みることができ。囃子屋台とは、神社祭礼で神輿渡御の際、車輪のついた屋台に囃子方の人々が乗り、町内を練っていくものである。長野県では、獅子舞を奉納する祭礼が多いことが特色としてあげられるが、これらの祭礼に獅子舞と共に囃子屋台が登場する祭礼が多いことを指摘できる。特に安曇野市（穂高町・三郷町・豊科町・梓川村）と上高井郡小布施町に集中して分布していることがうかがえる。

この獅子舞を囃すための囃子屋台は、更に獅子舞と囃子屋台が組み合わさった形の屋台があることも注目できる。

木曾郡木祖村の藪原神社の祭礼で、神輿の巡行の際に囃子屋台が出されるが、総ヒノキの木材で組み立てた高さ三・七m、幅一・八mの囃子屋台の上に、獅子頭をつけ、囃子のリズムに合わせて獅子の頭が上下左右に動く構造になっている。上町と下町の町内からこの屋台が出されるが、この屋台を総称して「カミ（上）のシシ」「シモ（下）のシシ」とよばれている。⁽¹⁾

この他に、塩尻市の槻井神社や阿禮神社、熊野神社、上伊那郡中川村の栢森神社、八幡神社などでも同様の獅子と囃子屋台が組み合わさった屋台が出されていることが確認できる。

2、舟形の山車祭礼

現在、長野県内で舟形の山車が登場する神社祭礼が一〇〇件以上確認することができる。その大部分が、主に長野市、松本市、旧北安曇郡（池田町）、旧南安曇郡（穂高町、三郷村、豊科町）、旧東筑摩郡（四賀村、明科町、本城村）の地域に集中していることがうかがえる。

船形の山車祭礼は、春や秋の例祭、また七年に一度（地域によっては六年・二八年に一度の祭礼もある）の式年遷宮の際に登場することが共通点としてあげられる。最も代表的な神社祭礼として、現在八月一日におこなわれる諏訪大社の御船祭（近世期まで旧暦七月一日に行われていた）と式年遷宮の御柱祭や、穂高神社のお船祭があげられる。

この船形の山車の起源などの詳細は明確にはできないが、諏訪大社の祭礼に最も古い原型があると考えられている。

現在では諏訪大社で御船祭と称している祭礼は、近世までは御作田祭と称していた。この祭礼は、諏訪大社の下社の祭神が正月一日から六月末まで春宮に、七月一日から一二月晦日まで秋宮に居り、各々の季節を迎えると、祭神を遷座する信仰があり、その際に神幸する神事である。

近世期に編纂された『下諏訪社例記』七月一日条によれば、⁽²⁾

神輿自春社奉遷秋社。神主・大祝・五官祝・伶人不異元日。有楊柳之幣而備玄酒拍柏手。参詣之縑素准之。銚十二本・白旗八本・鞍馬数疋用鼓吹幡於旗鳴金石、飾大船而帷幕覆之。作翁媪之像。翁持竿、媪携籠。立舳艫、以数百人荷之、三回社内。是謂御作田祭。

とみえる。現在と同様に旧暦七月一日に春宮から秋宮へ神幸する様子が見える。また、布で覆った大船に、竿を持った翁像と、籠を携えた媪像を配して飾り付けをした大船が祭礼に登場し、数百人が担いでいたことがみえる。この大船の形態は、現在の祭礼で登場する船とほぼ同様のものであることが

うかがえ、現在の祭礼で登場する船型の形態がこの時期には形成されていたことが理解できる。

また更に時代をさかのぼり一四世紀中ごろに編纂された神社史料『諏訪大明神画詞』祭第五秋上、七月一日条によると、^③

下社ノ移徒ナリ。春ノ宮ヨリ秋ノ宮ニ神幸アリ。先師子狛犬、次ニ相撲ノ人形ヲ歩行ノ神人折烏帽子水干・肩ニノセ前行ス。次御子村ヒレヲサス。次御弓・鎧・御劔 納錦袋。職掌二人 浄衣、是ヲササク。次ニ長櫃一合シメヲヒク。諸役先ノ如シ。又参詣ノ数輩合力シテ、第一ヲカキ奉ル。次五官 浄衣、高家祝布衣、下臈ヲサキトス。次大祝布衣、後騎ノ氏人、歩行ノ童僕、濟ミタリ。中條ノ宿、神殿ノ北門ヲヘテ、秋宮ニ至ル。次渡物鉾山アリ。その後犬追物例ノ儀アリ・・・(略)

とみえ、旧暦七月一日の祭礼で、春宮から秋宮へ神幸する際に「渡物 鉾山」として鉾山が登場している。鉾山は、大船との記述の山車ではないものの、近世期から現代に至る祭礼構造のなかで登場する大船との関連性を中世の祭礼構造からみることができ大船の起源を鉾山と推測することも考えられないだろうか。

現在、諏訪大社の御船祭・式年遷宮の祭礼で登場する船は、穂高神社(安曇野市穂高町)の旧暦七月二十六日・二十七日に行われる祭礼(通称、御船祭)に登場する船の形態と類似していることをこれまでの先学の研究の中^④でも指摘されており、今後、地域社会における神社の祭礼形成過程の関連を研究する必要がある。

先にも述べたが、長野県内の船形の山車が登場する祭礼は、主に例祭と御柱祭とする共通点と、船形の山車祭礼が分布する地域が限定的に集中することを指摘することができる。

例としてあげた諏訪大社は、中世以降、信濃国の一宮であり神社の中心的な

存在として位置づけられてきた。諏訪大社の御柱祭礼などの祭礼構造をみると、現代にいたるまで近隣地域の神社祭礼においても御柱祭が行われており、祭礼構造に影響をあたえていることが理解できる。

これらの事を考え合わせると船形の山車祭礼の問題に関しても、信濃国一宮であった諏訪大社と周辺の神社祭礼に関する問題として歴史的背景を考慮しながら見ていく必要がある、今後の研究課題として考えていきたい。

(鈴木 聡子)

註

- (1) 『木祖村誌』(木祖村誌編纂委員会、平成一〇年)
- (2) 『神道大系 神社編三十 諏訪』(神道大系編纂会、昭和五七年)
- (3) (註2) 参照
- (4) 『安曇の歴史 穂高神社とその伝統文化』(穂高神社社務所、一九八八)

静岡県の山車祭データベース・概説

静岡県の山車祭について、「山車の呼称」と「山車の形態」の分布から全体的な傾向を概観しておきたい。その際、旧国郡の分布を提示し、歴史的背景を考える起点としたい。

まず、静岡県の「山車の呼称」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」を除くと、全体で八二八例に上る。このうち、「やたい」は七四％（六一三例）で圧倒的多数を占める。「だし」は二〇％（一六四例）、「その他」は四％（三二例）である。「だんじり」（九例）、「やま」（七例）、「ほこ」（二例）、「かき」（一例）は僅かな分布に留まる。主な呼称別にみると、以下のようになる。

「やたい」は、旧国でみると遠江国に八九％（五四三例）が集中し、駿河国は八％（五〇例）、伊豆国は三％（二〇例）の割合で分布する。遠江国では、旧郡でみると豊田郡の一六例が最も多く、佐野郡（五九例）、敷知郡（五八例）、城東郡（五三例）、榛原郡（五三例）、山名郡（五二例）、周智郡（四五例）に顕著である。市町村でみると浜松市の八一例が最も多く、掛川市の六〇例が続く。磐田市（三六例）、浜北市（三五例）、袋井市（三三例）、天竜市（三一例）、森町（二九例）、菊川町（二四例）、豊岡村（二二例）、榛原町（二二例）にも顕著で遠州全域に広く分布する。磐田市・浜松市の一部・豊岡村・森町・天竜市を含む豊田郡、浜松市・浜北市を含む敷知郡に多く分布することから、天竜川流域（沿海部から上流にかけての両岸地域）または秋葉山への参詣道でもある旧秋葉街道に沿って分布する傾向がみえる。また、掛川市のある佐野郡の分布も多く、掛川市・袋井市・磐田市・浜松市に顕著であることから、旧東海道に沿って分布する傾向がみえる。つまり、遠江国の「やたい」は、天竜川・旧秋葉街道と旧東海道に沿って分布する傾向が窺え、天竜川・旧秋葉街道という縦軸と、旧東海道という横軸が交差する豊田郡に最も多く分布すると考えられる。駿河国では、旧郡でみると志太郡（三

一例）に集中する。市町村でみると沼津市（二一例）、焼津市（八例）、大井川町（八例）、藤枝市（七例）、川根町（六例）に比較的多い。駿河国の「やたい」は、遠江国に隣接する志太郡に集中し、駿河国の大井川町・島田市・川根町と、遠江国の金谷町（四例）・吉田町（六例）に分布することから、大井川流域（沿海部から上流にかけての両岸地域）に沿って分布する傾向がみえる。伊豆国では、旧賀茂郡（二二例）に集中する。

「だし」は、遠江国の四六％（七五例）が最も多く、伊豆国の三八％（六二例）、駿河国の二六％（二七例）の順で分布する。遠江国では、旧郡でみると城東郡に三〇例が集中し、山名郡の一五例が比較的顕著である。市町村でみると大東町（二七例）、浜松市（一五例）が比較的多く、大須賀町（九例）、浅羽町（九例）、袋井市（六例）などに分布する。つまり、遠江国の「だし」は、天竜川以东の遠州灘に面した沿海部に比較的多く分布する傾向がみえる。伊豆国では、旧賀茂郡に四〇例が集中し、市町村でみると伊東市（二〇例）に最も多く、三島市（一〇例）、熱海市（八例）に比較的顕著である。駿河国では、旧郡でみると駿東郡（一四例）と富士郡（一一例）に集中し、市町村でみると清水町（二〇例）、富士市（二〇例）に顕著である。

「その他」は、駿河国（一八例）が最も多く、遠江国（九例）、伊豆国（五例）の順で分布する。例えば、駿河国の神部神社・浅間神社・大歳御祖神社（通称「静岡浅間神社」、静岡市宮ヶ崎町）では、四月五日の廿日会祭に「オネリ（お躰）」が出される⁽²⁾。また、遠江国の飯津佐和乃神社（相良町波津）では、九月一四日の例祭（お船神事）に「御船」が出される⁽³⁾。

次に、静岡県の「山車の形態」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」の事例を除くと、全体で九〇一例に上る。このうち、「曳き山」が五％（四九九例）を占め、「囃子屋台」が一九％（一七二例）、「人形屋台」が一〇％（九二例）、「太鼓台」が六％（五二例）、「その他」が三％（二四例）、「舞台形」が二％（一八例）、「かき山」が二％（一八例）の順で分布する。「人・動物・魚形」（二一例）、「据え山」（七例）、「舟形」（七例）、「からくり」

(一例)は僅かな分布に留まる。主な形態別にみると、以下のようなになる。

「曳ぎ山」は、遠江国が八二% (四〇八例) と大多数を占め、駿河国が一〇% (四九例)、伊豆国が八% (四二例) の順で分布する。遠江国では、旧郡でみると豊田郡に一〇六例が集中し、城東郡(五六例)、榛原郡(五一例)、佐野郡(四一例)、敷知郡(三九例)、山名郡(三三例)、周智郡(三一例)に顕著である。市町村でみると浜松市(五一例)が最も多く、掛川市(四一例)、袋井市(三二例)、磐田市(二八例)など遠州全域に広く分布する。特に、呼称「やたい」・形態「曳ぎ山」の組合せが、遠江国では三五七例(八八%)に上り、豊田郡に一〇二例が集中する。一方、呼称「だし」・形態「躰山」の組合せは四七例に留まる。このうち、城東郡に二五例が分布する。「かき山」は、遠江国(八例)、駿河国(六例)、伊豆国(四例)の順で分布する。遠江国では、旧榛原郡(三例)、引佐郡(三例)、城東郡(二例)に分布し、このうち六例が、呼称「その他」との組合せである。駿河国では、旧志太郡に三例が分布する。伊豆国では、四例全てが旧賀茂郡に分布する。「躰子屋台」は、遠江国に八六% (二四八例) が集中し、駿河国は八% (二三例)、伊豆国は六% (一一例) である。遠江国では、旧郡でみると榛原郡(三三例)と豊田郡(三三例)、佐野郡(二六例)に集中している。周智郡(一五例)、城東郡(一四例)にも比較的多い。市町村でみると掛川市(二六例)が最も多く、榛原町(一八例)、袋井市(一五例)、相良町(一一例)が比較的顕著である。駿河国では、旧駿東郡(六例)、志太郡(四例)が比較的多い。伊豆国では、一一例全てが旧賀茂郡に分布し、市町村でみると伊東市(五例)が多い。

「人形屋台」は、九二例のうち、遠江国に九〇例が集中し、駿河国と伊豆国には一例ずつの分布に留まる。遠江国では、旧佐野郡(二〇例)に最も多く、周智郡(二五例)、城東郡(一四例)、山名郡(二三例)、豊田郡(一二例)、榛原郡(二〇例)に顕著である。市町村でみると袋井市(二二例)、掛川市(二〇例)、森町(二七例)に集中し、大須賀町(七例)、榛原町(七例)、

大東町(五例)などに分布する。駿河国では、神部神社・浅間神社・大歳御祖神社の廿日会祭に出される。

「太鼓台」は、遠江国(三七例)に集中し、伊豆国(八例)、駿河国(七例)の順で分布する。遠江国では、旧敷知郡(二八例)に集中し、豊田郡(七例)、周智郡(五例)などに分布する。市町村でみると浜松市(七例)、湖西市(五例)、森町(五例)、三ヶ日町(四例)に比較的顕著で、豊田町(三例)、磐田市(三例)、舞阪町(二例)などに分布する。伊豆国では、旧賀茂郡(六例)に集中し、下田市が二例、南伊豆町が二例である。駿河国では、旧庵原郡(三例)に比較的多い。このうち、二例が呼称「だんじり」・形態「太鼓台」の組合せである。

「舞台形」は、遠江国に一六例が分布し、駿河国では大井神社(島田市大井町)・八幡宮(大井川町利右エ門)の二例に留まる。遠江国では、旧榛原郡(二二例)に集中し、榛原町に一〇例が分布する。

このように、静岡県の山車祭は、天竜川から大井川にかけての遠州地域に集中していることがわかる。この地域では、呼称「やたい」・形態「曳ぎ山」は、沿海部から内陸にかけて分布するのに対し、呼称「だし」・形態「曳ぎ山」は、遠州灘に面した沿海部に比較的多く分布する。また、躰子屋台は掛川市、人形屋台は袋井市、舞台形は榛原町に最も多く分布する。この分布傾向から、天竜川や大井川、あるいは秋葉山・旧秋葉街道といった縦軸と、旧東海道といった横軸が交差する地理的な影響と歴史的背景が推測される。

(秋野 淳一)

註

- (1) 神社本庁教学研究所編『平成「祭」データ』(全国神社祭祀祭礼総合調査)、神社本庁、平成七年(CD-ROM)に依拠した。
- (2) 静岡県教育委員会文化課編さん室編『静岡浅間神社境界の民俗―静岡市―』(静岡県史民俗調査報告書第二十集、静岡県、平成五年、一八八―一九四頁)。
- (3) 柴田栄一『相良町神社誌』相良町氏子会、昭和三十七年、一七頁。

愛知県の山車祭データベース・概説

はじめに

本稿では、愛知県における「曳きもの」の特徴について述べる^[1]。ただし、愛知県の「曳きもの」の特徴については既に先学により多くの研究が成されているので、先学の示してきた特徴と、今回収集したデータの分析結果との照会を行い、再確認を行うことを主眼においた。

結論から先に言えば、愛知県では「だし」と呼称されている「曳きもの」が愛知と岐阜の県境から知多半島にかけて多く分布し、「やたい」と呼称される「曳きもの」が愛知県北東部の新城市から渥美半島を中心に多く分布している傾向にある。これらの内、「だし」と呼称されるもので名古屋から知多半島にかけての「曳きもの」は「名古屋型」、「名古屋型」が展開した「半田型」等に分類されている。

それら「曳きもの」と芸能に関連する傾向では、「曳きもの」にからくり人形を載せる傾向が強く、とりわけ愛知県北西部から南西部にかけて分布している傾向にある。

以下、「曳きもの」の呼称の傾向、「曳きもの」の構造の違い、「曳きもの」と芸能についてその分布から見た特徴について述べてゆくことにする。

「曳きもの」の呼称の傾向と分布

まず、愛知県の「曳きもの」特徴について、「曳きもの」の呼称と分布に注目してみたい。

収集したデータによると、「だし」が一九三件、「やたい」が二〇件、「やま」が一三件、「だんじり」が一四件、「ほこ」が六件、「かさ」が四件、「その他」として一二八件となっており、「曳きもの」を「だし」と呼称する傾向が強いことが分かる。この「だし」の地域分布を見ると、県全域にかけて分布しており、特に愛知県と岐阜県の県境から名古屋の平野部、知多半島周

辺に分布が集中する傾向にある。また、北東部の新城市から渥美半島にかけての平野部にかけても「だし」と呼称する「曳きもの」が分布しているが、この一帯では「やたい」と呼称する「曳きもの」が多い傾向にある。この分布は特に豊田市・新城市を中心に多く分布しており、特に県東部の渥美半島から中央部の碧南市・幡豆郡にかけて分布する傾向が見られる。この「やたい」の多くは囃子屋台で、囃子方が乗り込み、お囃子を奏でながら曳行されるものが多い。

一方で「だんじり」「やま」と呼称する傾向は少ないが特徴的な「曳きもの」が多い。例えば「だんじり」と呼称する例は、津島市津島神社天王祭において二艘の舟に屋台を組んだ形の楽車船や、「やま」との俗称もある春日井市内々神社の「だんじり」などが挙げられる。「やま」と呼称する例だと、蒲郡市にある八剣神社・若宮神社で行なわれている三谷祭では、四輛の「曳きもの」が海中渡御を行うが、この「曳きもの」は山車と書いて「やま」と読ませている。

また、呼称「その他」に含めたものの内、「神楽」「獅子屋形」など小型の「曳きもの」も多く見られる。「神楽」を例に挙げると、名古屋市の文化財指定を受けている「神楽揃」では名古屋港区・中川区から八基の「神楽」が練り歩きを行う。この「神楽揃」ももとは獅子舞の獅子頭を屋形に納めて練り歩きを行ったことが始まりとされている。

(表1) 愛知県の曳きもの呼称別一覧

	だし	やたい	やま	だんじり	ほこ	かさ	その他
名古屋市	31	6	4	5	3	2	25
豊橋市	12	7	0	0	0	1	1
岡崎市	2	10	0	0	0	0	2
一宮市	2	1	0	1	0	0	2
瀬戸市	3	0	0	0	0	0	0
半田市	13	4	1	0	0	0	0
春日井市	1	0	0	1	0	0	1
豊川市	4	2	0	0	0	0	0
津島市	2	0	0	1	0	0	0
碧南市	7	5	0	0	0	0	6
刈谷市	1	1	0	0	0	0	3
豊田市	5	13	1	2	0	0	2
安城市	0	1	0	0	0	0	0
西尾市	1	3	0	0	0	0	0
蒲郡市	12	0	0	0	0	0	2
犬山市	2	0	1	0	0	0	1
常滑市	11	0	0	0	0	0	0
江南市	0	0	0	0	0	0	2
尾西市	1	0	0	0	0	0	0
小牧市	2	0	0	0	0	0	0
稲沢市	1	0	1	0	0	0	1
新城市	8	2	0	0	0	0	0
東海市	2	0	0	0	0	0	3
大府市	3	0	2	0	0	0	2
知多市	1	1	0	0	0	0	0
尾張旭市	0	0	0	0	0	0	1
岩倉市	1	1	0	0	0	0	0
豊明市	2	2	0	0	0	0	0
日進市	1	0	0	1	0	0	0
愛知郡東郷町	0	1	0	0	0	0	0
愛知郡長久手町	1	0	0	0	0	0	0
西春日井郡西枇杷島町	1	0	0	0	0	0	0
西春日井郡豊山町	1	0	0	0	0	0	0
西春日井郡師勝町	0	0	0	1	0	0	0
西春日井郡清州町	0	1	1	0	0	0	0
葉栗郡木曾川町	0	0	0	0	0	0	1
海部郡七宝町	0	0	0	0	0	0	3
海部郡美和町	0	0	1	0	0	0	0
海部郡甚目寺町	2	0	0	0	0	0	1
海部郡大治町	0	0	0	0	0	0	7
海部郡蟹江町	0	0	0	1	0	0	7
海部郡十四山村	0	0	0	0	0	1	1
海部郡弥富町	1	0	0	0	0	0	10
海部郡佐屋町	0	0	0	0	0	0	2
知多郡阿久比町	5	0	0	0	0	0	0
知多郡東浦町	1	4	0	0	0	0	1
知多郡南知多町	10	2	0	0	0	0	2
知多郡美浜町	1	0	1	0	0	0	1
知多郡武豊町	7	1	0	0	0	0	0
幡豆郡一色町	0	2	0	0	2	0	13
幡豆郡吉良町	1	7	0	0	0	0	3
額田郡額田町	1	0	0	0	0	0	0
西加茂郡三好町	2	1	0	0	0	0	9
西加茂郡藤岡町	1	0	0	0	0	0	2
西加茂郡小原村	8	0	0	1	0	0	0
東加茂郡足助町	2	0	0	0	0	0	5
北設楽郡設楽町	5	2	0	0	0	0	0
北設楽郡東栄町	1	4	0	0	0	0	0
北設楽郡稲武町	2	13	0	0	0	0	0
南設楽郡鳳来町	5	8	0	0	0	0	1
南設楽郡作手村	1	1	0	0	0	0	0
宝飯郡音羽町	0	1	0	0	0	0	2
宝飯郡小坂井町	1	0	0	0	0	0	0
宝飯郡御津町	0	0	0	0	1	0	0
宝飯郡一宮町	0	1	0	0	0	0	3
渥美郡田原町	1	2	0	0	0	0	0
渥美郡渥美町	1	0	0	0	0	0	0
合計	193	110	13	14	6	4	128

「曳きもの」の構造と特徴

次に愛知県における「曳きもの」の構造と特徴について述べていきたい。

愛知県の「曳きもの」内、特に「だし」と呼ばれるものについては、各地域により特徴があり、既に分類が試みられている⁽⁴⁾。ここでは呼称「だし」の「曳きもの」が多く分布する知多半島を中心とした「曳きもの」の構造についてとして触れたい。知多半島における「だし」の分類は、「名古屋型」と「半田型」に大きく分類される。

まず、「名古屋型」の場合、二層構造で下の層には囃子方が乗り込めるようになっている。上層には上山と呼ばれる四本柱に屋根が付いたものがあり、上下させることが出来るようになっていいる。また、車輪は外輪式で、その外輪を覆う輪懸と呼ばれる格子状の覆いが取り付けられている⁽⁵⁾。このような特徴を持つ事例としては、東海市横須賀町の愛宕神社で行なわれる横須賀まつりにて本町組、北町組、大門組、公通組から曳きだされる四台の「だし」が名古屋型に該当するとされる⁽⁶⁾。

一方「半田型」は、「名古屋型」とように二層構造で上山が上下するなど、の点は共通するが、上山の周りに高欄がめぐらされており、更に前山には壇箱が付いている。そして前山部分には「名古屋型」には無い唐破風屋根が取り付けられている。また「半田型」は「名古屋型」と同じく外輪式のもの、駆動部分を本体の内側に収めた内輪式のもの、梶棒が後部にのみ付けられ外輪式となっている「拳母型」などがある⁽⁷⁾。典型的な「半田型」の特徴をもつ事例として半田市の成岩地区・亀崎地区等、各地区で行なわれている祭礼に於ける「曳きもの」がそれに当たる。

このような「名古屋型」「半田型」「拳母型」以外にも、「犬山型」や「津島七切型」など構造的な特徴から分類されている点を鑑みても、それぞれの「曳きもの」が各地域で独自に発展・展開を遂げてきたことが窺える⁽⁸⁾。

「曳きもの」と芸能

次に「曳きもの」と芸能との関係についてその特徴を述べたい。

愛知県において特徴的なのは、「曳きもの」にからくり人形が載せられている点である。この点については既に山崎構成や千田靖子により指摘されており⁽⁹⁾、拙稿においても尾張地域を中心として「曳きもの」にからくり人形が展開されてきた経緯を論じた⁽¹⁰⁾。

「曳きもの」にからくり人形を載せる傾向は、名古屋を中心として知多半島にかけて多く分布している傾向にある。この点について歴史的な経緯を踏まえながら述べてみたい。

まず、江戸初期において名古屋東照宮の祭礼に下七間町より橋弁慶車と呼ばれるからくり人形を載せた「曳きもの」が登場した。これ以降、東照宮祭礼に参加する各町はからくり人形を載せた「曳きもの」を出すようになった。東照宮祭におけるからくり人形の受容を契機として、周辺地域の祭りにもからくり人形が載せられるようになったと推測されるが、からくり人形がどのような受容されていたのか、詳しい経緯については、現在のところ不明と言わざるを得ない。

その上で考えるならば、「曳きもの」の売買が行なわれていたことが伝播の一つの要因として考えられる。例えば戦災で焼失した東照宮祭礼の各町の「曳きもの」の中で、桑名町の湯取神子車が天保二年（一八三一）に名古屋市筒井町に譲渡され、現在も祭礼にて曳行されている。このような「曳きもの」の譲渡・売買は名古屋市東区新出来にある須佐之男神社や、名古屋市緑区鳴海町にある成海神社の例などが見られる。

(表2) 愛知県下におけるからくり人形の載る「曳きもの」

神社名	鎮座地	曳きもの名称・台数
須佐之男社	愛知県名古屋市東区新出来 1-5-1	だし (1)
須佐之男社	愛知県名古屋市東区出来町 3-19-21	だし (1)
須佐之男社	愛知県名古屋市東区古出来 1-2-18	だし (1)
須佐之男社	愛知県名古屋市東区筒井	だし (2)
若宮八幡社	愛知県名古屋市中区栄 3-35-30	だし (1)
六所神社	愛知県名古屋市中区比良 3-154	だし (2)
神明社	愛知県名古屋市中村区名駅 5-13-6	だし (3)
津賀田神社	愛知県名古屋市中村区津賀田町 3-4	だし
齊宮社	愛知県名古屋市中村区切戸町 2-26	だし
白山社	愛知県名古屋市中川区戸田 3-1501	だし (1)
鈴宮社	愛知県名古屋市中川区戸田 2-1109	だし (1)
八幡社	愛知県名古屋市中川区戸田 1-1107	だし (1)
神明社	愛知県名古屋市中川区戸田 4-818	だし (1)
天神社	愛知県名古屋市中川区戸田 1-517	だし (1)
牛立八幡神社	愛知県名古屋市中川区牛立町 2-1	だし (1)
有松天満社	愛知県名古屋市中川区鳴海町米塚 10	だし (3)
大崎八幡宮	愛知県豊橋市大崎町字平地 94	だし (3)
二川八幡社	愛知県豊橋市二川町字東町 85-1	だし (3)
石刀神社	愛知県一宮市今伊勢町馬寄石刀 3	だし (3)
八幡社・若宮社	愛知県半田市乙川	やま (4)
成石神社	愛知県半田市宮本町 4-28	だし (2)
成岩神社	愛知県半田市宮本町 4-28	だし (4)
神明社	愛知県半田市岩滑新田	だし (2)
八幡神社・板山神社	愛知県半田市板山	だし (4)
白山神社	愛知県半田市白山町 4-122	だし (2)
業葉神社	愛知県半田市東本町 2-23	だし (4)
神前神社	愛知県半田市亀崎町 2-92	だし (5)
五社神社	愛知県春日井市玉野町字宮之越 1489	だし (1)
豊川進雄神社	愛知県豊川市豊川西町 134	だし (2)
津島神社	愛知県津島市神明町 1	だし (13)
憶感神社・穂歳神社	愛知県津島市神守町	だし (3)
稲荷社	愛知県碧南市浜寺町 2-67	だし (1)
秋葉神社・高宮神社ほか	愛知県知多郡南知多町大字内海字高平井 26	やたい (1)
稲荷社	愛知県碧南市松江町 1-66	だし (1)
八幡社	愛知県知多郡南知多町大字山海字長坂 70	やたい (1)
針綱神社	愛知県犬山市大字犬山字北古券 65-1	やま (13)
小倉天神社	愛知県常滑市小倉町 2-25	だし (1)
神明社・常石神社	愛知県常滑市	だし (6)
神明社	愛知県常滑市大字西之口 8-60	だし (2)
白山社	愛知県常滑市大字小鈴谷字赤松 30	だし (1)
松尾神社	愛知県常滑市大字坂井字天王 13	だし (1)
八幡社	愛知県常滑市大字大谷字奥条 150-2	だし (2)
風の宮神社・小倉神社・神明社	愛知県常滑市大野町	だし (3)
(神明社末社) 秋葉神社	愛知県常滑市栄町 6-200	だし
大宮神社	愛知県小牧市小牧 5-153	だし (4)
愛宕神社	愛知県東海市大田町上濱田 200	だし (4)
岡田神明社・白山社	愛知県東海市横須賀町四ノ割 23-1	だし (4)
知立神社	愛知県知多市西町神田 12	だし (3)
橋詰神社、六軒神社、松熱田神社	愛知県清須市西枇杷島町 (旧、西春日井郡西枇杷町)	だし (5)
神明社	愛知県知多郡阿久比町大字宮津字宮本 29	だし (2)
神明社	愛知県知多郡阿久比町大字横松字西之海道 65	だし (1)
秋葉社	愛知県知多郡南知多町大字内海字東座頭畑 10	だし (1)
入見神社	愛知県知多郡南知多町大字内海字中之郷 22	だし (1)
神明社	愛知県知多郡南知多町大字内海字西御所奥 18	だし (1)
河和天神社 (浜天神)	愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷 83	やま (2)
津島社・神明神社	愛知県知多郡美浜町大字布土字明山 3 (津島神社 同字平井 39)	だし (3)
野間神社	愛知県知多郡美浜町大字野間字高川 16	だし (2)
武雄神社	愛知県知多郡武豊町長尾部	だし (6)
八幡社	愛知県知多郡武豊町大字富貴字宮前 3	だし (6)
知里付神社	愛知県知多郡武豊町大字大高字池田 34	だし (1)
八幡社	愛知県知多郡武豊町大字富貴字宮前 3	だし (1)
稲荷社	愛知県碧南市浜寺町 2-67	やたい (1)
稲荷社	愛知県碧南市松江町 1-66	やたい (1)
八幡社・神明社・巴江神	愛知県田原市 (旧渥美郡田原町)	だし (3)

まとめに

愛知県における「曳きもの」について、収集したデータを分析し、先学が指摘してきた特徴と照らし合わせを試みた。結果、データ分析から導きだされた特徴は、これまでの先学が指摘してきた特徴と一致する。収集されたデータについては、今後追跡調査を行いデータを更新してゆく必要があると考えられる。

(吉野 亨)

註

(1) 本稿では一般的に山車やだんじり、囃子屋台などの総称として「曳きもの」という単語を用いる。それは、各呼称を持つ「だし」「やたい」「だんじり」「やま」などその多くが、人の手により曳航される傾向にあるからである。また単純に「山車」と表記している場合でも、読み方として「やまぐるま」「やま」と訓ませる事例があるので、それとの差別を図る意味においても、「曳きもの」という単語を用いる。

(2) 愛知県の「曳きもの」の祭礼については、既に山崎構成『曳山の人形戯』（東洋出版 昭和五十六年）や千田靖子『図説からくり人形の世界』（法政大学出版局 平成十七年）で、からくり人形の載る「曳きもの」に限られるが、愛知県が全国において特別に多く、その愛知県下でも北西部から南西部にかけて分布していることが指摘されている。また筒井裕「曳きもの」の祭礼にみられる地域的差異―『平成「祭」データ』を手掛かりとして―（『國學院大學伝統文化リサーチセンター紀要』第三号 平成二三年三月）において、「だし」の呼称が愛知県以東において用いられている傾向にあること、全国的見て愛知県は「曳きもの」にからくり人形が多用されている点が、収集されたデータの分析結果をもとに指摘されている。

(3) 呼称「その他」には『平成「祭」データ』をの項目の内、「その他」と表記されるもの以外で「かぐら」「やまぐるま」「ほこぶね」「ししやかた」「かぐらだい」「かぐらやかた」の呼称を含んでいる。

(4) 山車の構造を分析したものとしては、富山博・吉田雅彦「知多半島の山車 半田市の山車構造（一）」（『東海支部研究報告集』二二）がある。

(5) 『知多の山車まつり』 平成六年 創夢舎

(6) 同右

(7) 同右

(8) 同右

(9) 前掲註(1)(2)

(10) 吉野亨「曳きもの祭礼とからくり人形―尾張地域のからくり人形師を中心に―」（『國學院大學伝統文化リサーチセンター紀要』第三号 國學院大學伝統文化リサーチセンター 平成二三年三月）

滋賀県の山車祭データベース・概説

滋賀県の山車祭礼の総数はあまり多くないが、近畿周辺各地の山車祭礼に影響を与えた祭礼が数多く見受けられる。湖北・湖南・湖東・甲賀・湖西と地域別に分けて見ていきたい。^①

まず湖北を代表する山車祭は、長濱八幡宮（長濱市宮前町）の「長濱曳山祭」であろう。長濱の曳山は屋台型の山車で、前面に舞台を、後方には楽屋を備え、曳山の上部には亭（ちん）を備えた豪華絢爛な山車である。舞台では各地域の子供たちが歌舞伎を演じ奉納している。この屋台型の曳山は、米原市米原の湯谷神社の「米原曳山祭」や筑摩神社（米原市朝妻筑摩）の「鍋冠祭」^②などで曳行される曳山は全て長浜型の曳山である。また曳行はされずに境内に置かれるだけであるが、日枝神社（長濱市宮司町）の山車の「颯々館」も長浜型の曳山である。これらは長浜を拠点にしていた大工の藤岡家が作成している。曳山の上部に亭を作るなど藤岡家の創意工夫が垣間見られる。

また曳山の至る所に豪華な彫刻が施され、襖も有名な画家に依頼して作成されている。見送り幕なども京都の祇園祭に匹敵するものが多い。近世期に於いて縮緬や蚊帳などの産業拠点であり港町として栄えた長浜を中心とし活躍した長浜商人の影響力を象徴するものとなっている。^③この中で注目する山車祭は、長濱市余呉町上丹生（旧伊香郡余呉町上丹生）の丹生神社の「ちやわん祭」である。山車の形状は「高欄台」（下）と「屋形」（上）の上が舞台となっており、松の木を飾り、舞台の上に陶器と作り上げた人形を組み合わせて飾るといふ珍しい山車となっている。伝承によると、はるか昔、末遠春長という陶工が丹生で採れた土をもとに陶器を焼き奉納したところから始まったと言われている。^④人形と陶器を繋ぎ合わせる技術は関係者しか伝授されていない。近年は過疎化や資金的問題などで、不定期で祭りが斎行されている。前回は、平成二一（二〇〇九）年五月四日に斎行された。なお今回は未定との事である（平成二四年一月現在）。



写真1 長濱曳山祭の曳山（左から青海山・月宮殿・諫鼓山・春日山）



写真2 曳山（青海山）の亭（二階部分）。亭は曳山本体が作られた後の時代に取り付けられている。本体は宝暦5年（1755）藤岡和泉長好作。亭は文化2年（1805）藤岡重兵衛安道作。（平成20年4月14日、筆者撮影。）

その他の湖北で挙げられているデータには、山車の形態で「太鼓台」と書かれているものが多く見受けられる。さらにこの「太鼓台」が出る祭礼の名前を見ると、「おこない」と書かれている。これは正月、旧正月などの行事の一つで、滋賀県の祭礼の特徴である宮座行事の「オコナイ行事」の事を指している。このオコナイ行事で登場する太鼓台とは、大阪や奈良のような「ふとん太鼓」とは違い「荷太鼓」の事と思われる。氏神社に特殊神饌を奉納する為に宮座が行列を組んで移動する際に、太鼓で音頭をとりながら渡御するケースが多く見受けられる。『平成「祭」データ』では、この荷太鼓の系列の事を指しているのではと推測する。

湖南を代表する山車祭は、大津市京町の天孫神社（通称・四宮さん）の例祭である「大津祭」であろう。大津祭で曳行される曳山は京都の祇園祭の影響を強く受けたと言われている。曳山が祭礼に登場したのは近世初頭と見られている。木村至宏氏は、『四宮祭礼牽山永代記』から「初発慶長年中（一

五九六〜一六一五」という記事と、寛永一二（一六三五）年九月付の『牽山由来覚書』に元和八（一六二二）年以前に曳山の原初形態があったと指摘している。⁵ 始まりは塩売治兵衛という者が狸の面をかぶり、踊りをしていたところ、人気が出るようになったので竹からみの屋台を作り歩いていったという。その後、治兵衛が年をとって踊れなくなった為、元和八年から狸が腹鼓を打つからくり人形を担ぐようになり、寛永一二年から地車に付けて牽いたと言われる。大津祭の曳山は三輪であるが、これに関して『四宮祭礼牽山永代記』には、「寛永」十五戌寅より三ツ車を付け候て、丸太材木をかり、祇園会鉾形ちの山を建て、梶取り手・木遣ひを雇ひ、毎年神事に牽き渡し候」としており近世初頭に於いて、既に三輪の曳山になっている事を指している。⁶ また大津祭の曳山の二階部分と大津の街の家並みの二階部分がほぼ同じ高さとなっており、街並みの構成に合わせて曳山が調節して造られた可能性があり、町と共存している姿が見られる。曳山の彫刻や見送り幕などは、場所的に京都の文化圏に近い為か、京都の祇園祭を意識したものが多く、豪華絢爛な造りとなっている。曳山に搭載されている「からくり」も京の影響を受けているとされ、木村氏は大津祭のからくり戯を生み出したのは、京の洛東大仏前に住んでいた林孫之進と名乗る細工師の名前を挙げている。⁷ またこの大津祭も長浜祭と同様に大津商人の力があつた事は言うまでもない。琵琶湖の港町としての拠点であり古代から交通の要所でもあつた大津は、京や大坂への物流の拠点でもあつた為に大店が多くあつた。その莫大な資産は、祭礼をはじめ街づくりにも投資されていた事は有名である。生活と祭礼が融合し完成された町の一つと言えるだろう。

その他の湖南では草津に幾つかデータが掲載されているが、現在、既に神社祭礼に登場せず保管されているだけの状態となっているが、伊砂砂神社（草津市洪川）や野洲市比留田（旧野洲郡中主町比留田）近辺の神社に於いて、甲賀市水口町の水口神社の祭礼「水口祭」や、蒲生郡日野町の馬見岡綿向神社の祭礼「日野祭」で出る曳山と同じ形態をした曳山がある。水口や日

野地域と草津・野洲地域を繋ぐものとして京から伊勢を繋ぐ伊勢街道と東海道がある。この街道沿いに水口や日野型の曳山が伝播された可能性がある。⁸

湖東の山車祭データベースを見ると旧蒲生郡の近江八幡周辺と旧神崎郡の八日市・五個荘（現、東近江市）に集中している。まず、近江八幡周辺は、日牟禮八幡宮（近江八幡市宮内町）を中心とする「近江八幡の火祭り」の事である。三月の「左義長祭」と四月の「例祭（八幡祭）」で出る左義長と松明の事を指している。左義長は近江八幡市周辺の各社に於いて左義長を作成し、境内地などに於いて奉火している。他の地域の左義長と違い、昇き山の形で作成され移動出来るようになっていた。特に日牟禮八幡宮の左義長は、食べ物で作成された干支の「だしもの」を左義長に取り付け日牟禮八幡宮周辺を練り歩く。本社の馬場で左義長をぶつけ合いなどしながら、本祭の夜に奉火される。干支や動物などのダシが作成され左義長に取り付け巡行していた様子は近世末の古文書にも残されており由緒ある祭礼となっている。また四月の例祭、いわゆる八幡祭は、一〇メートル近くまである大松明が作成され、この松明も本祭の夜に奉火される。三月の左義長祭は、近世以降形成された新しい近江八幡地区の人々によつて齋行され、四月の八幡祭は、近世以前から存在する郷の人々を中心に齋行されている。なお松明に関しても近江八幡周辺の神社でも作成され奉火されている。この近江八幡の商人は、近世期に於いて八幡商人として東日本を中心に展開し、特に日本海の廻船の権利を掌握し、多大なる影響を与え続けた。東北地方のみならず、江差などの蝦夷地での山車祭礼に大きく関与したと言われている。近江八幡の町は碁盤の目のように構成されており、各町には、各種の職人が住んでいた。その職人の大半は、京や大坂から八幡商人が呼び寄せ住まわせたと言われている。⁹ 高度な技法を近江八幡の職人たちは持っていたとも考えられ、左義長のダシの繊細な仕上げや創意工夫に活かされていた可能性もある。

「山車祭データベース」に於いて、旧神崎郡の八日市と五個荘に集中して

いる祭礼は全て建部郷の神社である。近世期、建部郷の各社が集まり合同の祭礼を行っていた。その由縁から「建部之郷祭礼式」または「建部祭」と呼ばれている。ただ今回の「山車祭データベース」を作成中に疑問が生じた。大半の呼称が「その他」、形態が「かき山」となっている点である。この建部之郷祭礼式は、「上の郷」と「下の郷」に分かれ各三基ずつの御輿が出御し、中心となる日吉神社（通称・建部大宮。東近江市建部日吉町）から一基出御し、計七基の御輿が揃う壮観な祭礼となっている。ただ、自治体誌含め祭礼関係の書籍などを見ても山車の類の表記が見当たらないのである。近世末以降、建部之郷祭礼式から離脱した神社のデータにも山車の類が見当たらない。よってこの建部之郷祭礼式関係は「御輿」の可能性が高い。ただ、湖北のオコナイ行事で出る荷太鼓の例を挙げたが、この可能性がある事も挙げておきたい。建部祭の渡御列・神幸列には荷太鼓が加わっている事が多く、太鼓が先導を務めている。『平成「祭」データ』の滋賀県の項目では、荷太鼓が「太鼓台」や「かき山」という形態分類で登録されている事が多い為、荷太鼓の可能性も捨てきれないので、今回の「山車祭データベース」にはそのまま記載させていただいた¹⁰⁾。

その太鼓が中心となって斎行されているのが、高宮神社（彦根市高宮町）の春季大祭である。別名「高宮の太鼓祭り」とも言われ、一トンを超える大太鼓が巡行している。中には二トンを超える大太鼓もある為、台車を取り付け練り歩いている。昇き山の形態では一番多い時には四〇〜五〇人ぐらいが昇っている。地元では太鼓御輿という名前も使用されている。

湖南を代表する山車祭は、先述した馬見岡綿向神社の「日野祭」である。日野と水口の曳山の特徴は、二層露天式の人形屋台の形態をしている。露天部の上部に人形を乗せるが、現在は各町の人々が、昔話や大河ドラマ、アニメのキャラクターなどを作成している。車輪は御所車風になっており、曳山の本体の中心部には芯棒が取り付けられており、曳山が方向転換する場合、芯棒を伸ばし曳山本体を浮かせ、進路方向へ前面部を向け回転する（ギリ廻

し）。曳山の彫刻や見送り幕は、他の曳山祭と同様に豪華絢爛なものとなっている。この日野祭は、日野商人の活躍により支えられていたと言っても過言でない。馬見岡綿向神社の境内には日野商人との繋がりを象徴するものを見る事が出来る。中井源左衛門が寄付した拝殿をはじめ、境内の馬場にある石灯籠には日野商人が各地に出発する前、道中の安全祈願を祈った「旅行商人安全」と刻み込まれ、本殿横には伊豆の三島から持ち帰ってきた松の木「千両松」が植えられている。また近江商人のネットワークの中心的役割を果たしており、日本全国からの技法や情報を得ており、曳山の作成にも活用していたと言われる。

甲賀の山車祭の水口神社の「水口曳山祭」もこの日野祭との関係が深く、共通点が多い事でも知られている。先述したように日野が近江商人のネットワークの拠点の役割を果たしていたが、場所的に日野に近かった水口も同様の役割を務めていた。山車に関しても日野祭の曳山とほぼ同じである。現行祭祀に於いても露天部の上に人形を飾り、旧城下町の水口町地域を巡行する。日野や水口とも曳山を見学しやすいように家を改造しており、大津と同様に、曳山の祭礼が生活の中に溶け込んでいる。また、この日野・水口には「ほいのぼり」というものが春の祭礼に登場する（井林神社。通称・北山王。蒲生郡日野町鎮座。日枝神社。通称・南山王。蒲生郡日野町鎮座。蒲生郡日野町鎮座。日野町および旧水口町近辺の神社で祭礼に登場する）。「ほい」と呼ばれる花を飾ったものを境内地に飾ってその下でお祭りや宴会を行う。これも宮座の行事の一つである。起源などは不明で、このような形態になったのもよくわかっていないが、日野・水口商人は近世期、中山道の権利を掌握した時もあり、秩父夜祭の笠鉾の花を手本として持ち帰ったという説もある¹¹⁾。

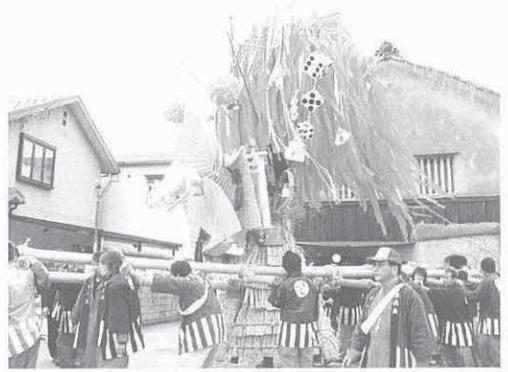


写真3 日牟禮八幡宮「左義長祭」の左義長全景(上)

写真4 左義長のぶつけ合い(下)(平成20年3月15・16日。日牟禮八幡宮「左義長祭」祭礼調査班撮影)

最後に湖西では大溝祭がある⁽¹⁾。近世初頭、伊勢国上野から大溝藩に移封された分部光信が、伊勢国上野の曳山祭も一緒に持ってきたという伝承があるが、曳山の形態が全く違う点や別に若狭国から伝播したという説もあり不明な部分が多い。この大溝も小規模ながら大溝商人や高島商人の影響があると言われている。曳山の形状は、二層式人形屋台である。ただ現行祭祀に於いては、曳山には搭載されず屋台部分には御幣が乗せられている。曳山の形状や役割から見ると大津祭の影響が強く、大津祭の曳山とほぼ同じ型となっている。

滋賀県の山車祭は五月に斎行される事が多いと言われている。それは水に関する神事から派生していると言われる。雨乞いの儀式や水利権に関する取り決めなどから五月に祭礼が集中し、その場で近江商人の力を背景とした山車祭が成立している。また大津や日野などは曳山と町の風景が一体になるような創意工夫がなされている。もちろん藩の力もあるが、日本全国を動き回り、様々な文化との交流を行い、時には上方の文化や祭礼を地方に伝播し、時には地方の土着の文化を吸収し、祭礼などに活用している近江商人の存在

は見逃せない。近世中・後期になると山車祭が日本全国に爆発的な勢いで展開していくが、その背景には近江商人をはじめとする商人たちの活動と関連性を見る必要がある。特に日本を動かすほどの多大なる影響力を持った近江商人と山車の関係を見ていく必要があるだろう。

(新木 直安)



写真5 馬見岡綿向神社「日野祭」の曳山(上)

写真6 日野祭の曳山。大窪町曳山「龍虎車」の見送り幕。曳山本体は文久元年(1861)作。見送り幕は岸岱・岸鷹親子の共作。(平成22年5月3日に筆者が撮影)

註

(1) 明確に地域を分ける基準はないが、一般的に言われている地域として湖北(長浜市・米原市)、湖南(大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市)、湖東(彦根市・多賀町・甲良町・豊郷町・愛荘町・近江八幡市・東近江市・竜王町・日野町)、甲賀(甲賀市)、湖西(高島市)に分けさせていただいた。市町村名は現在(平成二十四年一月)のものを使用した。

(2) 『シリーズ湖北のくらしと祈り』華麗なる曳山祭の世界(長浜市長浜城歴史博物館 平成二〇年)によると、形状は前面に舞台、後方に楽屋を持ち合わせている長浜型であるが、全体的に小ぶりであり、亭がなく、車輪が御所車風になっていると指摘している。

(3) 前掲註(2)によると、境内に置かれ展示されるだけの日枝神社の曳山「颯々館」の楽屋襖絵「松虎図」は、岸駒が享和四年(一八〇四)に描き、見送り幕の

- 「雲龍図」は文政一二年（一八二九）に宮川藩（現、長浜市宮司町にあった藩）第六代藩主であり絵師でもあった堀田正民が描いた豪華絢爛な曳山である事が紹介されている。これらの曳山作成に資金を提供したのが長浜商人と言われている。
- (4) 西川丈雄「ちやわん祭」（木村至宏編『近江の曳山祭』近江文化叢書18 サンブライト出版 昭和五九年）
- (5) 木村至宏「大津祭」（木村至宏編『近江の曳山祭』近江文化叢書18 サンブライト出版 昭和五九年）
- (6) 前掲註(5) 同書
- (7) 前掲註(5) 同書
- (8) 水口や日野の曳山の分布や曳行されずに保管されていた曳山の状況などをまとめ資料として、水口町教育委員会編『滋賀県指定無形民俗文化財調査報告書 水口曳山祭』昭和六二年がある。また近世の伊勢街道沿いの文化を知る資料として、秋里籬島作と言われる『伊勢参宮名所図会』（寛政九年（一七九七）刊）がある。大津の所では、三輪の曳山が曳行されている大津祭の様子が描かれている。
- (9) 淡海文化を育てる会編『近江歴史回廊 近江商人の道』（サンライズ出版 平成一六年）
- (10) 旭野神社（蒲生郡蒲生町）、高木神社（蒲生郡蒲生町）などの「アンケート祭り」は、太鼓踊りで有名な祭礼で、『平成「祭」データ』には、呼称「その他」、形態「かき山」で登録されている。雨乞いの踊りの中心となる太鼓を指している可能性が高い。
- (11) 前掲註(9) 同書
- (12) 大溝祭の祭礼は日吉神社であるが、『平成「祭」データ』には「神社名」と「住所」しか記載されていない。

京都府の山車祭データベース・概説

京都府の山車祭礼の中心は八坂神社の（京都市東山区）「祇園祭」である。祇園祭は、山車の始原とも深い繋がりのある祭礼であり、日本全国の山車祭礼に多大なる影響を与えている。例えば、歴史、祭儀、信仰、文化面（芸術・音楽・装飾）などのあらゆる点で、今もなお、影響を与え続けている日本を代表する祭礼である。

祭りに於いて曳行される山車には「鉾」、「曳山」、「傘鉾」そして「山」がある。「鉾」と「曳山」は「曳き山」であり、「山」は「昇き山」である。「鉾」や「山」は、日本や中国の神話や伝承、説話を題材とした装飾や人形（御神体）が飾られる。「鉾」は屋台型の山車に「真木」を取り付けた巨大な山車であり、「山」は、松などを背景とした舞台に演題に関する人形や社が取り付けられている。中期には七〇基ほど練り歩いてきた事が分かっている。これらの山車の懸装品や内部の彫刻などは精巧に作られ、豪華絢爛な仕様となっている。特に見送り幕は、ペルシャ、ベルギーなどの外国から輸入されたタペストリーなどを用いている。これらの形態は、日本各地の山車祭礼に影響を与えた為、山車の基本形として扱われてきた。中世末の戦乱や幕末の動乱で中絶し、山鉾や山が炎上などしたが、その度に、町人を中心とした組織が再興への運動を果たし、今日に至っている。現代でも、幕末に炎上し休み山となっていた「大船鉾」の再建が始まり、現在、胴体部分が展示されている。「山車祭データベース」には、七月一日の「神輿洗い」と一七日の「山鉾巡行清祓式」、二四日の「花傘巡行清祓式」が掲載しているが、注目したい所は、一七日の「山鉾巡行清祓式」の項目で、「祭名」に「山鉾」の名称が見えるが、山車の「呼称」、「形態」の項目が空白であるという点である。考えられる可能性はいくつもあるが、一意見として、巻末に付した「アンケート」結果報告の中に、山車は町衆が管理されておられ、神社側としては回答を控えさせていただくというご意見があった。このご意見を基に

して考えてみると、祇園祭は山鉾巡行をはじめ、清祓を除く、大半の儀式は、各会所や財団法人祇園祭山鉾連合会が担当している部分に該当している。山車の祭礼を考える上で、山車の類は、神幸祭での神輿渡御に於ける神賑行事



写真2 祇園祭の「山」の蠅螂山
(平成22年7月17日。筆者撮影。)



写真1 祇園祭の「鉾」の長刀鉾
(平成22年7月17日。筆者撮影。)

や附け祭に登場する為、神社の祭礼と一線を画するものがある。現代ならば保存会や連合会などの地域住民が中心となった組織や団体が山車の祭礼を担っている部分がある。祇園祭は、さらに京都府や京都市の行政が加わる為、どこまでが神社の祭礼であるかという線引きが難しくなっている。神社祭礼と山車祭礼の関係を見る時はこの点にも注目しなければならない。

京都市内に注目すると「ほこ」という呼称が多い事に気付く。この「ほこ」とは「劍鉾」を指す事が多い⁴⁾。劍鉾は山車との関係の深さが、以前から研究されており、一説には劍鉾を久世舞車や空車の舞台に挿し掲げたものが曳山や昇山などに展開していったという先行研究もある⁵⁾。また祇園会との関連性も注目されており、貞観五（八六三）年の神泉苑の御霊会で六六本の鉾を立てて祀られた事を劍鉾の始原としている先行研究もある⁶⁾。祇園会も元々は劍鉾ではなかったかとまで言われている⁷⁾。

この劍鉾は、現在の京都市内を中心に展開されているが、「山車祭データベース」から「旧郡名」で、「劍鉾」が出る祭礼を齎行している神社の地域を見ると、いわゆる「洛外」を中心に展開されている事が分かる。「洛中」に於ける劍鉾の神社祭礼は、御霊神社（京都市上京区）・下御霊神社（京都



写真3 八大神社神幸祭の「劍鉾」
(平成23年5月5日。筆者撮影。)

市中京区)や今宮神社（京都市北区）などを中心にしたもので、大半が洛外に鎮座する御霊信仰に関わりの深い神社で齎行されている。また、京都市の調査で、滋賀県の一部や丹波・丹後地方にも点在している事が判明している⁸⁾。なお、平成二三年から文化庁地域伝統文化総合活性化事業によって、京都市が中心となり、三ヶ年をかけて本格的な劍鉾の実態調査を実施している⁹⁾。

この劍鉾が出される神社の中に粟田神社（京都市東山区）がある。この粟田神社の例祭前夜の「夜渡り神事」に於いて、「大燈呂」という山車が出る。この「大燈呂」は、中世期に曳行されている事が山科言継の日記である『言継卿記』に、「粟田口之風流吉田へ罷向之由風聞之間、暮々吉田へ罷向、大燈呂廿計有之、二間方大略有之、前代未聞驚目事也、」とあり、大きさや「燈呂」という名前から、現在の青森県で曳行されている「ねぶた・ねぶた」の原型ではないかと言われている。幕末の動乱により巡行は中絶したが、平成二〇（二〇〇八）年に京都造形芸術大学の協力により約一八〇年振りに再興された。現在の青森県周辺の「ねぶた・ねぶた」を考える上で、津軽藩初代藩主の津軽為信の京での動きと、近衛家と津軽家の関係を考慮する必要があるとされる¹⁰⁾。色々な要素が組み合わさって、現在の「ねぶた・ねぶた」に発展しているが、青森県の山車祭礼は、京や大坂の文化が近江商人の北前船によって持ち込まれているケースが多い。近世期に於ける京の山車祭礼の文化が地方へ展開する事例を考察する上での資料となると考える。

他の旧山城国の山車祭礼を見ていくと、京都府南部では、石清水八幡宮（八幡市八幡高坊）の撰社である高良社で、「屋形太鼓」が練り歩いている。形態は、だんじりに似ている。またその他の神社の山車祭でも、ふとん太鼓などを中心とした太鼓台が練り歩いている¹¹⁾。この点を見ると場所的に大阪からの影響も考えられる。

丹後地方には、近世期、縮緬産業が盛んで莫大な富を得た商人が多く、彼らの資本によって神社祭礼に山車が登場するようになった。特に倭文神社（与謝郡与謝野町）の「三河内曳山祭」などはその代表格であり、形態は

「山屋台」と「芸屋台」の形をしている。「山屋台」は二層露天式、「芸屋台」は二層式の唐破風の屋根付きで、両屋根とも囃子方が乗り、お囃子を奏でながら巡行している⁽¹⁾。また伊根町では舟屋台が見られ、舞台装置として舞台が回転する仕組みが設けられており、高度の技術を保持していた事を証明している⁽²⁾。

丹波地方を見ると、中丹地方と南丹地方に分けて山車祭礼の文化を区分する事が出来る。丹波地方は、京都市や丹後地方のように山車祭礼の文化を発信する場のケースは少なく、他の地域から吸収している地域が多い。例えば、南丹地方の亀岡市の亀岡祭は京の祇園祭の影響が強く、形態も山鉾と酷似している⁽³⁾。京丹波町の葛城神社も街道沿いに鎮座している事もあり、京や丹波篠山方面から山車が伝播しているなど授受の文化が見える⁽⁴⁾。一方、中丹地方の福知山周辺では山車の数が少ない。度々、福知山周辺は水害の影響により、神社祭礼が途絶、中絶している事が多く、近世期の福知山城下に於ける山車の状況を知る資料はほんのわずかと言われている⁽⁵⁾。

しかし、その中でも異彩を放っているのが、旧夜久野町の「額田のダシ行事」である⁽⁶⁾。額田の「ダシ」は二つある。一つは「屋台」型の山車である。二階部分に、歴史上の人物の人形(ダシ)が飾られる為、「上ダシ」と呼ばれている。さらにこの山車は、二階部分が回転する仕組みになっている。二階が回転する為、進路側へ二階の正面を向けると、進路側が正面となる。そして、そのまま巡行出来る形態となっている。このような形態をしている山車は、日本各地を見てもほんの僅かである。額田地区は、山間部の集落で細い街道しかない地域である為、当該地域に適した合理的な山車と言えよう。もう一方の「ダシ」は、いわゆる「つくりもん」(つくりもん)が各地区で作成され会所などに飾られる。これを「下ダシ」と呼んでいる。この「つくりもん」の文化は、近畿地方や北陸地方などにも点在しており、山車の概念で言えば「置き山」の性格を持っているモノである。その年の収穫物を用いて作成され、意匠を凝らしたものとなっている。なお、「平成「祭」データ」

には、旧夜久野町鎮座の神社データは記載されていない。

(新木 直安)



写真4 「額田のダシ行事」上ダシ二階部分が回転している場面



写真5 「額田のダシ行事」下ダシの「つくりもん」(浦島太郎・下町地区)

註

(1) 「傘鉾」は捧持されているが、天保五年(一八三四)に「鉾」になって曳行されていた時代もあった。現在の「傘鉾」や「山」は台車を取り付けられて巡行している。

(2) 河内将芳「祇園祭と戦国京都」(角川書店、平成一八年)、山路興造「京都 芸

能と民俗の文化史』(思文閣出版 平成二二年)など。

(3) 京都駅前のヨドバシカメラ内にある「市無形文化遺産展示室」に展示されている。

(4) 劍鉾の先行研究では出雲路敬直氏の「劍鉾考」(『京都精華学園研究紀要』第九輯、昭和四六年)、「劍鉾覚書(一)」(『京都精華学園研究紀要』第一〇輯、昭和四七年)、「劍鉾覚書(二)」(『京都精華学園研究紀要』昭和四八年)の論考がある。

(5) 前掲注(2)、山路同書

(6) 前掲注(2)、山路同書など

(7) 前掲注(2)、山路同書。しかし、平成二三年二月五日の「京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会」での講演会で、山路氏は今までの劍鉾の考察を一新され、祇園会の「鉾」は「劍鉾」と別物であると指摘した。「鉾」でも「劍鉾」と賀茂祭や稲荷祭などに出る「祭鉾」(幸鉾)の二種類に分けて「鉾」の新解釈を定義した。今後、祇園祭の「鉾」の定義が変化する可能性が出てきた。

(8) いわゆる「京の七口」より内側、秀吉が作った「御土居」(または「御土居堀」)より内側を洛中と解釈した。劍鉾が祭礼に登場し隆盛を極めていく時代が中世であり、「七口」や「御土居」は中世に於いて整備された為、一つの基準とさせていただいた。

(9) 京都市社会教育総合センター・京都市社会教育振興財団編『京の祭の遺宝―劍鉾の伝統展』(京都市社会教育振興財団、昭和六一年)

(10) この事業の講演録をまとめた『京都の劍鉾まつり』(京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会、平成二三年)が刊行されている。

(11) 永祿一〇(一五六七)年七月二四日条。山科言継『言継卿記』第四(続群書類従完成会、平成一〇年)

(12) 江馬務『年中行事』(アルス、昭和一九年)

(13) 木津布団太鼓台祭(岡田國神社、御霊神社、田中神社。木津川市木津周辺)など。

(14) 倭文神社神幸祭。現在の祭日は五月三・四日。

(15) 明生昭雄「舟屋台の回り舞台について―京都府与謝郡伊根町大漁祭り―」(『日本演劇学会紀要』一二号 日本演劇学会 昭和四六年)参照。『平成「祭」データ』では、八坂神社(与謝郡伊根町亀島宮山鎮座)例大祭(夏祭)の事を指している。

(16) 亀岡祭を齎行している鍛山神社は『平成「祭」データ』には記載なし。

(17) 葛城神社について『山車祭データベース』には記載されているが、「例祭」の

項目には「山車」に関する記載はない。

(18) 見送り幕が数点現存しているという(「額田のダシ行事」祭礼調査時の聞き取り調査による)。

(19) 本事業に於いて、『平成「祭」データ』に記載されていない旧夜久野町(現、福知山市夜久野町)の神社祭礼を確認する目的も兼ねて、平成二二(二〇一〇)一〇月八日から二日まで京都府福知山市夜久野町額田に鎮座する一宮神社秋季年例祭、「額田のダシ行事」の調査を行った。調査者以下の通り(役職は当時のもの)。池谷浩一(客員研究員)、新木直安(ポスドク研究員)、秋野淳一(作業協力者)、山中聡一郎(作業協力者)。写真4と写真5は、祭礼調査時に撮影したもの。両方とも、平成二二年一〇月二〇日に撮影。撮影者は、山中聡一郎。

※地名は、平成二四年一月現在のものを使用した。

大阪府の山車祭データベース・概説

大阪府下の山車祭りに於いて、一番多い山車の呼称は「だんじり」である。近年、様々なメディアに於いて、岸和田のだんじり（岸城神社。岸和田市岸城町）をはじめとする大阪のだんじりが全国で紹介されている。この大阪の山車祭りとだんじりの歴史は、近世初頭ごろには既に曳行されていたとされる。この中でも、特に大阪天満宮（大阪市北区天神橋二丁目）の天神祭との関わりは、『摂陽群談』¹や『摂陽奇観』²、『摂津名所図会』³などをはじめとする地誌に、だんじりの曳行を含む天神祭の一場面の遠景などが描かれ紹介されている。また、地域のだんじり番付などの古文書から安永九（一七八〇）年には、だんじりが七一台、追加として一三台のだんじりが出されている事が記録されている。この「だんじり」という言葉には様々な漢字が使用されている。昭和六一年（一九八六）に大阪地車研究会が監修し発行された『大阪のだんじり』⁴によると、「地車」、「壇尻」、「段尻」、「壇車」、「台車」、「車楽」、「台踊」などが挙げられている。それぞれ意味を持ち合わせているが様々な解釈がされているが、「壇・段・台」は形を表現し、「尻・車・踊」などは使用目的を表現しているのではと『大阪のだんじり』では指摘している。現存のもので最古とされているのが、譽田八幡宮（大阪府羽曳野市誉田）に所蔵されている「檀輦」で近世初期のものとされている。譽田八幡宮のだんじりは『河内名所図会』⁶に、「譽田例祭 車楽譽田の車楽は古風にして外の囃子とは違うなり。これだんじりの始まりとぞ。」と紹介されている。実際は、だんじりの始原かどうかは不明であるが、「藤だんじり」という名称で、三輪の山車の、藤だんじりが曳行されている様子が描かれている。ただ、明治初頭には曳行されなくなり骨組みと使用されていた見送り幕が保存されている。

大阪の山車祭礼を見てみると、「だんじり」以外のものとして「太鼓台」の記載が目立つ。近世期の地誌の類を見てみると、だんじりと同等、もしくは

はそれ以上に太鼓台の描写が残っている。この太鼓台とは「ふとん太鼓」や「太鼓神輿」、「枕太鼓」または天神祭などにも巡行する「催太鼓」の事である。先述した『大阪のだんじり』では、だんじりは各町が保持する傾向が強いが、太鼓台は神社が保有している事が多い事を指摘している。太鼓台は早き山型が多いが、近年、氏子数の減少や高齢化に伴い台車を取り付けて「だんじり」と呼んでいる区域もある事から、本山車祭データベースに於いても数は少なめとなっている。しかし、太鼓がメインとなる太鼓台は、本来大阪の祭礼を彩るモノの代表格であった。それを裏付けるものとして、幾つかの調査を行った結果報告の書籍を見ていきたい。大正末から昭和初期にかけて『浪速叢書』⁸が刊行されてから、大阪の郷土史研究が進み、昭和五（一九三〇）年から大阪府と大阪國學院が、大阪府下の神社祭礼調査を行った結果をまとめ上げた。それが『大阪府官幣社現行特殊慣行神事』⁹、『府社現行特殊慣行神事』¹⁰と『郷社現行特殊慣行神事』である。また近世の地誌や神社文書を翻刻した資料として『大阪府神社史資料』も刊行された。これらの書籍には各神社が回答した調査書を基に編纂されている。ここでは近世の地誌や神社文書に書かれた太鼓台の記述が幾つかの神社で見えるので挙げていくと、住吉大社、¹³大阪天満宮、難波神社、¹⁴御霊神社、¹⁵杭全神社、¹⁶開口神社、¹⁷男神社、¹⁸恩智神社、¹⁹綱敷天神社、²⁰難波八阪神社、²¹中島惣社、²²阿倍王子神社、²³阿遅速雄神社、²⁴菅原神社（堺市戎之町）、²⁵方違神社、²⁶茨木神社、²⁷阿為神社、²⁸岐尼神社、²⁹鐸比古鐸比売神社、³⁰玉祖神社などがある。

これらの資料から昭和初期の大阪府下の山車祭礼の分布を考えると、旧摂津国（特に東成郡と西成郡）と旧河内国を中心に太鼓台が、旧和泉国はだんじりの文化が主たるものとなっていた背景が垣間見られる。しかし、大阪府は、明治初期以降、神社を取り巻く環境が激変している。神社合祀も盛んであった事もあり、大阪府の神社祭礼は、明治初期から後期にかけての合祀、大正・昭和の御大典による祭儀改正、紀元二六〇〇年事業による祭儀改正、先の大戦の空襲による本殿を含む社地の焼亡など、様々な要因で変化していつ

た。さらに近代化に伴う電化、道路の拡張、電車の敷設、市街地の開発、戦後の復興による土地区画の整理、大都市化による人口減少などの影響もあり、祭礼に登場する太鼓台やだんじりは変化し続けている。

例として『府社現行特殊慣行神事』と『郷社現行特殊慣行神事』を見ると、開口神社の項目では、

明治三十八年頃までは、地車が十數臺各町から出されて、賑々しかったが、弊害の伴ふものがあつたので、三十九年よりは布団臺（太鼓臺）が之に代つて十數臺出されることになつた。

と記されている。要因は幾つかあるが、大半は巡行中に伴う喧嘩などもその一つとして考えられている。阪神地区の山車祭礼の資料を見聞していると、大正中頃より警察が祭礼の警備に加わるケースが多くなり、警察の意向に従う形でも変化していると推測する。また合祀のケースとして、方違神社や國玉神社などに合祀された神社が山車を曳行していた為、合祀後、本社がその伝統を受け継いだとしている。

大阪府のだんじりや太鼓台の祭礼は、民間の年中行事、年中祭事にも定着しており、近世期からだんじりや太鼓台の巡行には、町衆や各職業別の講が組織され祭礼に加わってきた。その様子を郷土史研究の立場から見ている人物たちがいた。それが南木芳太郎を主宰とする「上方郷土研究会」である。研究会が発行していた『郷土研究 上方』は、魚澄惣五郎や藤里好古などの大阪を中心とする研究家や、江馬務や田中緑紅などの京都を中心とする研究家なども参加し、上方に於ける大社や古寺から民間の風習、俗習に至るまで様々な分野の研究を行った雑誌である。先述した大阪府が発行した各社の慣行神事に合わせるかのように、『郷土研究 上方』第五十五號（上方郷土研究会 昭和一〇年）は、「大阪神社號」と題して特集が組まれている。その表紙には、蒲団太鼓が描かれている（画は長谷川貞信）。



写真1 『郷土研究上方』第55號「大阪神社號」
（上方研究会 昭和10年）

この『上方』では現在となつては貴重な山車の写真が掲載されている。それは「だいがく」である。現在、生根神社（大阪市西成区玉手西鎮座）の夏季大祭に於いて境内に置かれる「だいがく」は大変有名である。だいがくは折口信夫の「髻籠の話」や「だいがくの研究」で、「木津のだいがく」として登場している。折口のだいがくは、浪速区の敷津松之宮大国主神社を中心としたものである。この木津周辺は戦前まではだいがくが盛んに出されており、大阪市内でも巡行していたとも言われているが詳細は不明である。先述した『上方』には、木津の隣村である今宮の廣田神社のだいがくの写真が掲載されている。

現在のところ、だいがくがどの規模、どの範囲で祭礼に使用されていたかは不明であるが、明治後期ごろから電線が敷設された影響などで減少し、先の大戦の空襲で焼亡し、現存しているのが生根神社のだいがくだけになったとされている。

別の地域で山車の呼称「その他」の所を見ていくと、泉南地域の「その他」

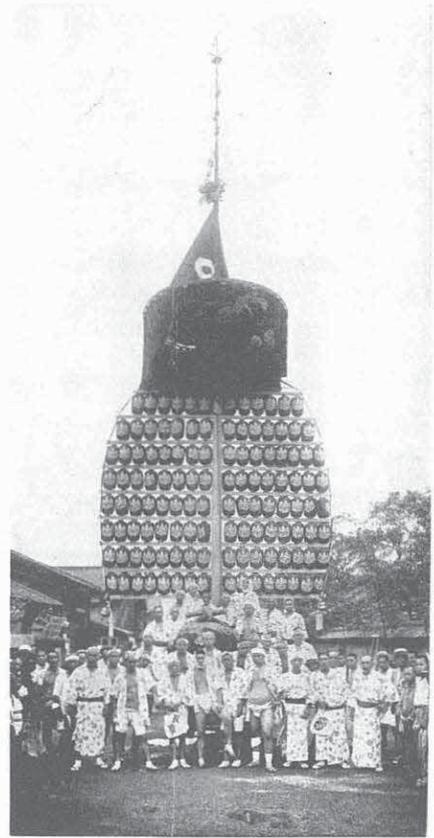


写真2 「今宮廣田神社夏祭景物の台昇」
 (『郷土研究 上方』第55号より転載)

に注目できる。これが「やぐら」である。山車の形状はだんじりに近いが、やぐらは御所車がベースになって作成されたと言われている。漢字は「矢倉」、「櫓」とあてている地域が多いが詳細は不明である。やぐらの背景には堺の商人の存在があるとされている。資金的にも技術的にも高度なものをもつ集団であったため、祭礼が発展すると、巨大化する傾向が強い山車と違い、裝飾や彫刻に力を入れた泉南地域独特の山車「やぐら」が出来たとされている。

この他には、神社祭礼で無い為、今回の「山車祭データベース」に記載はないが、八尾市の八尾木地区で見られる「つくりもん」にふれておきたい。つくりもんは、農作物などで人形などを作り上げ、八尾木不動尊近辺の民家の軒先などに展示をし、「置き山」の性格を持ち合わせるものとされる。大阪は古くから「つくりもん」に類似する祭礼が多く見られ、特に坐摩神社の陶器神社祭などに陶器だけで作られた人形が商店の軒先に展示される。近世の地誌などにも描かれており、賑わいの様子が見てとれる。大阪天満宮の天神祭での「御迎人形」や、滋賀県長浜市上丹生(旧伊香郡余呉町)の丹生神社の「ちゃわん祭」との共通点も見られる。山車祭礼に於いては、山車に搭載、展示される「だしもの」にも注目する必要がある為、これらの「つくり

もん」について考察していかなければならない。

大阪府下の山車祭礼では、庶民・町衆が神社祭礼の中で自分たちの役割を認識しており、その象徴として山車の「だんじり」を用い、祭礼に対する意気込みがとて強いものとなり、地域の結束力を高めている。一方、「太鼓台」(催太鼓、枕太鼓、御迎太鼓など)は、神事に関わるものとしての認識がある為か、氏子衆の中でも神社に長年奉仕してきた家から選ばれた人物、もしくは嫡男となる子供が、太鼓台に乗り太鼓を叩くケースが多い。例祭や神幸祭などで自分たちの役割を認識していると同時に氏神社の祭礼の構造を理解している一つの表現方法とも言えるのではないかと考える。

(新木 直安)

註

- (1) 岡田溪志編『撰陽群談』元禄一四年(一七〇一)成。
- (2) 浜松歌国編『撰陽奇観』天保四年(一八三三)成。
- (3) 秋里籬島編・竹原春朝齋画『撰津名所図会』寛政一〇年(一七九八)刊。
- (4) 大阪天満宮が保有していたのでなく、各町が保有していたものと思われ、天神祭の時に集合したものと考えられている。
- (5) 社団法人大阪観光協会企画発行・大阪地車研究会監修『大阪のだんじり』(真生印刷株式会社 昭和六一年)
- (6) 秋里籬島編・丹羽桃蹊画『河内名所図会』享和元年(一八〇一)刊。
- (7) 前掲註(5)、「祭りでの役割は」で、「御輿・太鼓台」と「地車」の意味合いが違っていると指摘している。要約すると祭の三儀式(お迎え・おもてなし・お送り)の要素の中で、「太鼓台は神の到来を告げるもの」、「御輿は神を乗せ巡行するもの」、「だんじりは神の恩恵に感謝し、きたる年の繁栄を願う「お祭りさわぎ」のためのものであり、神社のものでなく氏子のものである」と指摘している。「神社祭礼」と「山車祭礼」を考える上で重要な点である。
- (8) 船越政一郎編『浪速叢書』第一〜第一六卷・鶏肋(浪速叢書刊行会 大正一五年(昭和五年))
- (9) 大阪府編『大阪府官幣社現行特殊慣行神事』(大阪府 昭和五年)
- (10) 大阪府編『府社現行特殊慣行神事』(大阪府 昭和七年)
- (11) 大阪國學院編『郷社現行特殊慣行神事』(財団法人大阪國學院 昭和九年)

(12) 大阪府編『大阪府神社史資料』(大阪府 昭和八年)

(13) 近世期には堺からふとん太鼓が参加していたと言われている。

(14) 『平成「祭」データ』には記載なし(難波神社。大阪市中央区博労町鎮座。主祭神：仁徳天皇。配祀：素戔鳴尊)。現在祭祀では巡行なし。子供ふとん太鼓が保存。現行祭祀では七月二二日に夏祭(氷室祭)が斎行されている。『摂津名所図会』巻四に布団太鼓が描かれている。

祭日神輿渡御の前に太鼓を鳴らして神をいさめるは陰気を消し陽勢をまねくならはしなり。周禮に云く、鞀人太鼓を昌るにかならず春三月の節啓蟄の日をもつてす。注に雷声の発するを象るなり。難波の夏祭の囃し太鼓は数百の雷声にも及ばず、炎暑に汗を流し、勢猛にして天地も轟くばかりなり。

(15) 現在も枕太鼓が巡行している。昨年、平成二三年(二〇一一)には約一五〇年振りに船渡御巡行が復活された。『摂陽奇観』所収の『摂津大坂御霊宮 祭禮渡御図』には、神幸列を先導する枕太鼓と、船渡御する枕太鼓の図が描かれている。

(16) 現在も太鼓台が巡行している。前掲註(10)の『府社現行特殊慣行神事』には大正期ごろと思われる太鼓台の写真が掲載されている。

(17) 前掲註(10)の『府社現行特殊慣行神事』には「神龍刀」と称する鉾が出ている事が記されている。
この臺は盛装せる數十人の稚子が曳いて、太鼓臺の後に付いて行く。現今は一臺であるが、昔は十數臺出たものである。
と解説され、遠景であるが、渡御列で巡行している神鉾台の写真が掲載されている。

(18) 前掲註(11)の『郷社現行特殊慣行神事』では「役太鼓」と称されている。

(19) 『平成「祭」データ』には神社名、住所の記載はあるが、その他の情報は記載なし。前掲註(11)の『郷社現行特殊慣行神事』には「御迎太鼓」と称されている。現行祭祀に於いても夏祭(七月一三・一四日)に御迎太鼓が境内に出されている。

(20) 『平成「祭」データ』に記載なし。前掲註(11)の『郷社現行特殊慣行神事』には、「催太鼓」と称され写真も掲載されている。なお昇夫八〇人との記録がある。

(21) 前掲註(11)の『郷社現行特殊慣行神事』には太鼓台の記載は無いが、七月九日(現在は七月一七・一八日)に斎行されていた菖蒲刈祭の所で、枕太鼓の写真が掲載されている。

(22) 『平成「祭」データ』に記載なし。前掲註(11)の『郷社現行特殊慣行神事』では五月六〜八日(原現行は五月四日)に斎行されていた渡御式で御迎太鼓と地

車が曳行されている事が掲載されている。現在はふとん太鼓が巡行している。

(23) 前掲註(10)「開口神社」「田實神事(九月十一日―十三日)」の項。

(24) 大正時代前後の絵葉書や、大正後期ごろから研究が一気に進んだ郷土史関係の書籍を見ると警察の姿が写り始めている。また神社側と警察側としばしば相談した上で、祭礼の内容の規定条項を定めている地区が多く見られるようになってくる。

(25) 両社とも前掲註(11)の『郷社現行特殊慣行神事』による。方違神社は「秋祭」の項目で元氏神向井神社の例祭を継承したものであるとしている。向井神社は明治四〇年に合祀されている。國玉神社は「合祀記念祭(五月十日)」として、明治四五年五月に合祀された加茂神社との記念祭として斎行されているとある。また合祀された加茂神社の例祭が旧暦四月であった事もあり地車の宮入が行われていると記されている。

(26) 『郷土研究 上方』は、昭和六(一九三一)年〜昭和一九(一九四四)年第一五一号まで刊行された。南木芳太郎：明治一五(一八八二)年〜昭和二〇(一九四五)年。上方郷土研究会主宰。郷土史家。大阪の民間風俗、風習や信仰について研究を行い続けた。

(27) 大塚活美「祭礼における「つくりもの」飾り」(『朱雀』京都文化博物館研究紀要第16集)京都府京都文化博物館 平成一六年)、岩間香・西岡陽子編『祭りのしつらい―町家とまち並み』(恩文閣出版 平成二〇年) 参照。

※地名は、平成二四年一月現在のものを使用した。

兵庫県 の山車祭データベース・概説

1 曳きものの祭礼の分布

兵庫県は、日本の中でも曳きものの祭礼が盛んな地域のひとつとして知られている。本稿では、『平成「祭」データ』や市町村史・民俗誌・新聞記事の分析をもとに、近代以降の同県下における曳きものの祭礼の概要と地域的差異について報告する¹⁾。なお、本稿は筒井（平成二二）を基盤としている。詳細については、そちらを参照されたい。

筆者による資料分析の結果、近代以降の兵庫県では確認し得るだけでも三六二件の曳きものの祭礼が執行された／執行されており、さらに、これとは別に一〇一集落が曳きものを保有していた／保有していることが明確になった²⁾。植木・田井編（平成一七）によると、日本全国には「二五〇〇件に及ぶ」曳きものの祭礼が存在するという。この数字を考慮すると、兵庫県は日本有数の曳きものの文化の中心的地域のひとつだと言えよう。同県における曳きものの祭礼の分布を第1図に示した。この図から、次の地域的差異を読み取ることができる。

播磨灘沿岸部・淡路島 相生市から神戸市西部にかけての地域、そして淡路

島では、曳きものの祭礼が多数みられる。なかでも、姫路市周辺の分布密度が極めて高いことから、兵庫県下では同地域が曳きものの祭礼の中心的地域になっていると指摘できる。

丹波・篠山地方 丹波・篠山地方では、実に多くの集落が曳きものを保有してきた。その分布密度から、同地域では播磨灘沿岸部・淡路島に次ぐ規模で曳きものの祭礼が斎行されているものと推察される。

宍粟郡・神崎郡・朝来郡以北 祭礼時に曳きものをほとんど使用しない。

以上から、播磨灘沿岸部や淡路島を中心とした平野部では、人々は祭礼時に曳きものを積極的に使用するが、丹波・篠山地方のような盆地地帯、あるいは山間部となる県北部では、標高が高くなるにつれて曳きものの使用を避

ける傾向にあると言えよう。標高の高い地域で曳きものの祭礼の分布が疎らになる要因として、①傾斜地が多く、重量のある曳きものの牽引に適していないことや、②人口が相対的に少なく、曳き手の確保、あるいは曳きものの製作・維持費用の捻出が困難なことを指摘できる。上記の理由により、同地域では少人数・傾斜地という条件でも比較的容易に実施可能な宮座行事・相撲の奉納・川下神事^{かわすそ}などが主要な祭礼の形になったものと推測された。

2 曳きものの呼称

兵庫県の人々は、曳きものに実に様々な名前を付けている。筆者の分析によると、これらを「ヤタイ」と呼ぶ事例が二一九件・二四集落と最多で、以下、「ダンジリ」（一四七件・一九集落）、「タイコ」（一〇三件・五一集落）、「フトン」（一〇二件・二二集落）、「ダシ」または「ヤマ」（四一件・九集落）、「ミコシ」（三六件・三〇集落）、「フネ」（一九件）と続く（重複を含む）。この事実から、同県では、「ヤタイ」・「ダンジリ」が代表的な曳きものの名前になっていると言えよう。「ヤタイ」は関東地方から近畿地方にかけて、そして「ダンジリ」は近畿地方において多用される呼称である。よって、これらふたつの呼称をとくに好ましいものとする兵庫県の曳きものの文化は、西日本的な色彩を色濃くもつと解釈できる。また、第1図に示した呼称の類型別分布から、次の地域的特徴を読み取ることが可能である。

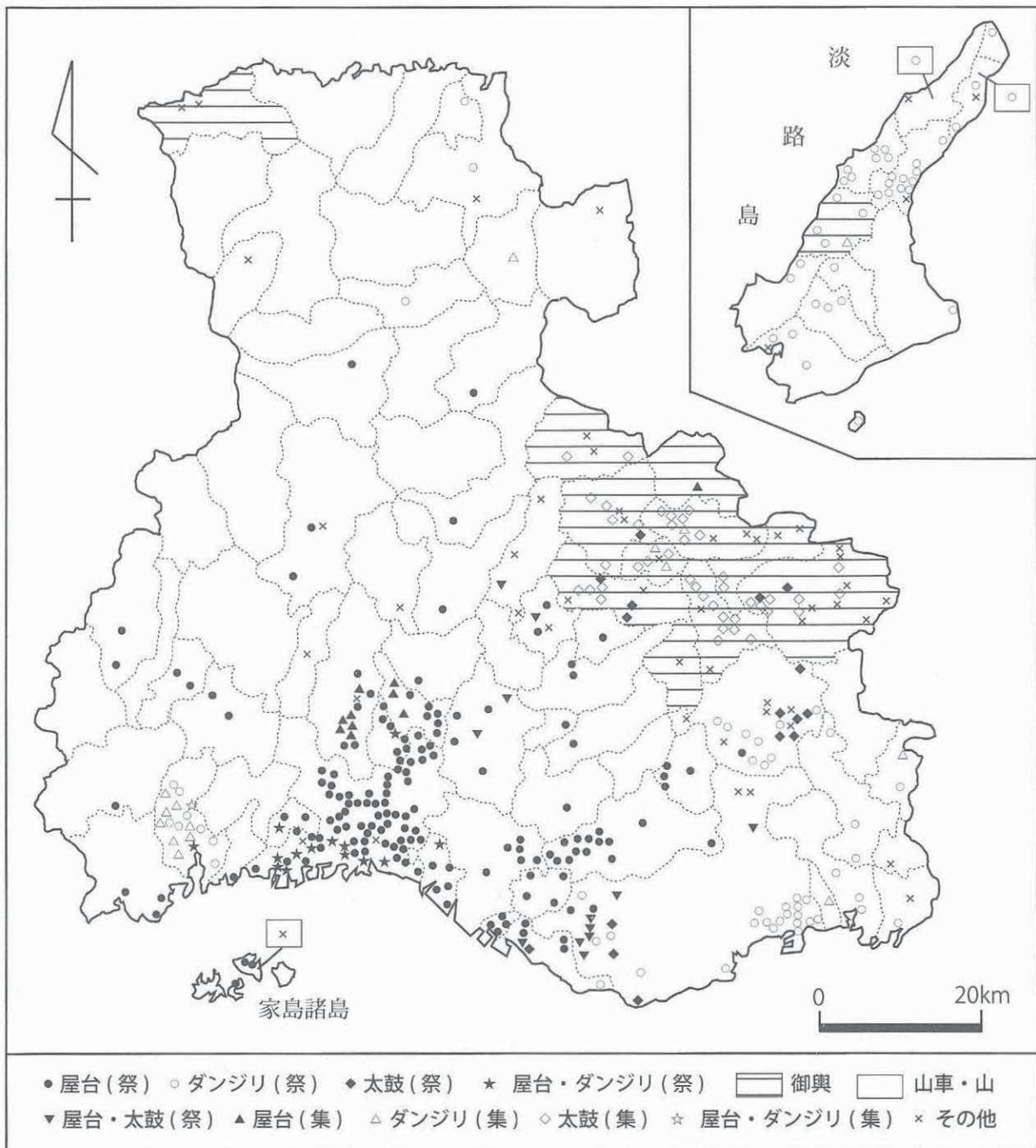
丹波・篠山地方 「ヤマ（〇〇ヤマ）」や「ダシ（〇〇ダシ）」、あるいは「ミコシ」・「タイコ」と呼ばれる曳きものを多用する。

姫路市から神戸市西部 曳きものを「ヤタイ（〇〇ヤタイ）」、「ヤッタイ」・「ヤッサ」と称する。

神戸市東部・相生市・淡路島 曳きものを「ダンジリ」と呼ぶ傾向にある。

宍粟郡・神崎郡・朝来郡以北 特定の呼称はみられない。

丹波県民局・財団法人兵庫丹波の森協会編（平成一九）が指摘するように、丹波・篠山地方の曳きものは、京都市八坂神社の祇園祭に登場する鉾山とよ



第1図 兵庫県における曳きものと曳きものの祭礼の分布 (近代以降)

注) 凡例で「(祭)」とある場合は、1点1件の曳きものの祭礼がおこなわれていることを示す。また、「(集)」とあるものは、その集落で曳きものの所有経験をもつことを意味する。(筒井、平成22年より引用)

く似た呼称（たとえば、「船山」・「菊水山」・「鉾山」など）をもつ。さらに筆者の分析から、同地域では曳きものを「ミコシ」・「タイコ」とも呼ぶ習慣が広く定着していることもわかった。一方、神戸市東部・相生市・淡路島では、曳きものを「ダンジリ」と称するが、神戸市東部ではこれを漢字で「地車」と、同じく相生市と淡路島では「檀尻（壇尻）」と表記する。したがって、丹波・篠山地方は隣接する京都からの、これと同様に、神戸市東部は摂津からの影響を強く受けた祭礼文化を展開しているものと思われる。また、興味深いことに、両地域から離れた姫路市周辺では、本体中心部に太鼓を据えた「ヤタイ」（ヤツタイ・ヤツサ）と呼ばれる曳きものを専ら使用する傾向にある。

このように、兵庫県の曳きものの呼称は非常に多様性に富み、また、その分布は隣接地域の影響を受けながら、ある程度の地域的なまとまりを有していることが明らかになった。

3 曳きものの構造

筆者が資料分析を行ったところ、兵庫県の曳きものの構造には、これまでに知られていた①屋根を神輿型に象る（神輿屋根型）と②屋根部分に布団を乗せる（布団屋根型）のほかに、③屋根に電飾を施すという特徴がみられることが明確になった。さらに①②③に関する類型別分布図を作成すると、曳きものの構造には次の地域的差異がみられることがわかった（第2図）。

姫路市・夢前町以西 「ヤタイ」の屋根部分を神輿型に象り、本体の中心部に太鼓を据え、これを「乗り児」と呼ばれる児童（一般には四名）が叩く（写真1）。

兵庫県東部・淡路島 曳きものの屋根部分に、数枚（三〜五枚）の布団を乗せる。

播磨灘沿岸部 魚吹八幡神社・松原八幡神社・恵美酒宮天満神社（姫路市）や曾根天満宮（高砂市）など、播磨灘沿岸部の比較的規模の大きな「ヤタ

イ」の祭礼では、これらの屋根に電飾（無数の豆電球など）を施す（写真2）。つまり、兵庫県は平野部が広がる播磨灘沿岸部を曳きものの祭礼の中心的地域とし、そこでは曳きものの屋根部分を神輿型に象ったり、電飾を施したりするという非常に特異な風習が定着しているのである。以上記したように、兵庫県は、他に類をみない特異な構造の曳きものを好むという、極めてユニークな祭礼文化を有する地域のひとつだと言えよう。

（筒井 裕）

註

- （1）本稿では、市町村界が『平成「祭」データ』の作成時期のものとはほぼ一致する平成一一年現在の地名を用いた。
- （2）なお、『平成「祭」データ』と他の資料とで同一の祭礼と確定できなかった事例については、本稿の考察の対象外とした。

参考文献

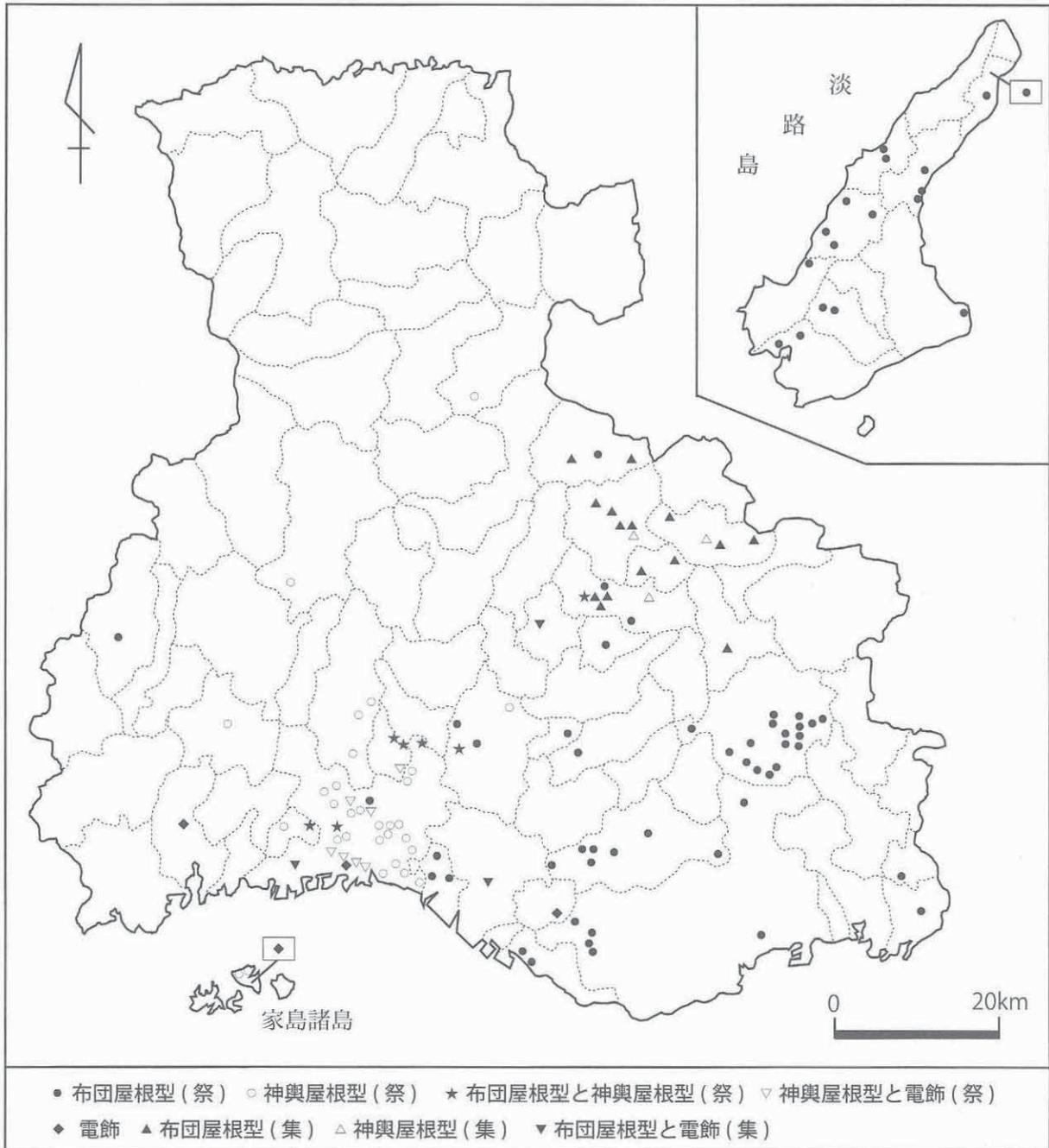
植木行宣・田井竜一編『都市の祭礼―山・鉾・屋台と山車―』岩田書院、平成一七年。
 丹波県民局・財団法人兵庫丹波の森協会編『丹波（篠山市・丹波市）地域民俗芸能調査報告書―丹波地域民俗芸能の現状と課題―』、平成一九年。
 筒井 裕「曳きものの祭礼の地域的特性と装飾の変化」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』二号、七五―八六頁、平成二二年。



写真1 魚吹八幡神社の「秋祭り」の「ヤツタイ」
（平成21年、筆写撮影）



写真2 魚吹八幡神社の「秋祭り」に登場する電飾屋台（平成21年、筆写撮影）



第2図 兵庫県の曳きものの類型と装飾(近代以降)

注) 凡例で「(祭)」とある場合は、1点1件の曳きものの祭礼がおこなわれていることを示す。また、「(集)」とあるものは、その集落で曳きものの所有経験をもつことを意味する。(筒井、平成22年より引用)

奈良県の山車祭データベース・概説

奈良県の郷土史や祭礼に関する書籍に目を通すと、山車祭礼関係の記事が少ない事に気付く。大社や古社の祭礼が大変多く、影に隠れてしまっている感がある。しかし、歴史的に見ると中世の南都祇園会は、京の祇園会に匹敵する規模で行われていた事が歴史的資料で判明している。最近では河内将芳氏の南都祇園会の研究をはじめとし、大和地方に於ける山車文化の研究が進んでいる。

奈良県の「山車祭データベース」の山車呼称や形態から見ると、「だんじり」と「太鼓台」が多い事に気付く。特に奈良県北部や北西部、西部の地域に「だんじり」の名称が多く見受けられる。旧郡名で述べると、葛下・宇智・広瀬・高市・添下などに集中している。また、一社の年中行事や祭事の中で複数回、祭礼に登場している所もあり数が多くなっている。この地域は場所的に見て、生駒山系をはさんだ大阪の旧河内国や旧摂津国のだんじりの文化圏との関連性が挙げられる。また、戦後は泉南や岸和田地方からだんじりを購入し、地元の神社祭礼に加えている地域も多く、平成七年に『平成「祭」データ』が完成した後も、奈良県北部から西部にかけて、町おこしや市民祭りで、だんじりを導入するケースが多くなっている（自治体や町内会発行の広報誌による）。

一方、太鼓台に関しては大半が「ふとん太鼓」の系統が多く見受けられる。分布としては橿原市や桜井市周辺に集中しているのが特徴と言える。その他の地域としては奈良県東部などにも見られる。奈良の太鼓台は、「大和型」と呼ばれ、唐破風や千鳥破風の屋根を備え、瓦葺きという他に見る事が出来ない立派なものとなっている。

これ以外の奈良県南部の旧吉野郡辺りは山間部が多い為か、だんじりと太鼓台の文化が入り混じっている。

奈良県の山車祭礼は、比較的によく知られている（おおよそ近世中頃と言われる）祭礼に巡行しており、歴史的経過を見ていく必要があると考える。大阪の山車文化の影響を受けながらも、大和地方独自の山車文化が定着している。例

えば、大阪は近世期から戦前までは、一社の祭礼にだんじりと太鼓台が一緒に巡行していた神社が多くあった。しかし、奈良県の山車祭礼ではこのようなケースはあまり見られない。大和地方の山車は、祭礼の中心に御鳳輦や御輿（神輿）が巡行する渡御祭や神幸祭に先導役として登場している。例えば、宇太水分神社（宇陀市菟田野区古市場）は、南北朝に作られた御鳳輦が中心となっている。特に秋の例祭に曳行されるケースが多く見受けられる。一年の実りの収穫、五穀豊穰に対する感謝の念を込めたものと思われる。

また一部の山車呼称の「その他」に挙げられているものに、夏祭や秋祭に於いて捧持される「すずき提灯」（すずき提灯とも言う地域がある）を指しているところがある。これは稲穂を基にしたものと言われている。これ以外では「立山」、「造山」というものがある。『祭礼事典・奈良県』によると、『中和地方の主に祇園祭（牛頭天王祭）系の祭礼に、町中や神社の境内に作られる人形屋台である。』とある。いわゆる「置き山」の性格を持ち合わせられたものであり、大阪（八尾）や京都（旧夜久野町）で見られる「つくりもん」と同じ性格をもっているものと考えられる。ただこの立山や造山は、八尾や旧夜久野町で見られる収穫物や農作物で人形や題材が作られるのではなく、様々な家庭用の道具を用いて作成されている。以前は専門の職人までいたと言われている。平成のはじめ頃には既に衰退しており継承が危ぶまれたが、近年大阪の大学や地元の自治体が存続に力を入れており、町おこしの一環として観光目的の意味も込めて齎行されている。（新木 直安）

註

- (1) 河内将芳「南都祇園会に関する二、三の問題」（『立命館文学』六〇二）立命館大学人文学会 平成一九年）京の祇園祭の山鉾に対して、南都祇園会は舞車が中心となっていた。
- (2) 大阪國學院編『郷社現行特殊慣行神事』（大阪國學院 昭和九年）
- (3) 倉林正次監修『祭礼事典・奈良県』（桜楓社 平成四年）三輪神社の「おんぱら祭」の「立山」と、「田原本祇園祭」の「立山」と、「八木愛宕祭」の「造山」を挙げている。

※地名は、平成二四年一月現在のものを使用した。

鳥取県の山車祭データベース・概説

鳥取県の山車祭について、データベースの「山車の呼称」と「山車の形態」^①の分布から全体的な傾向を概観しておきたい。その際、旧国郡の分布を提示し、歴史的背景を考える起点としたい。

まず、鳥取県の「山車の呼称」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」を除くと、全体で七〇例ある。このうち、「やたい」が四一％（二九例）、「その他」が三二％（二二例）と、両者で七割を超える。「だし」^②（六例）、「やま」^③（五例）、「ほこ」^④（四例）、「だんじり」^⑤（三例）、「かさ」^⑥（一例）は僅かな分布に留まっている。主な呼称別にみると、以下のようになる。

「やたい」は、旧国で見ると、因幡国に二六例、伯耆国に三例が分布する。因幡国では、旧岩井郡（六例）が最も多く、八東郡（四例）、法美郡（四例）、気多郡（三例）、高草郡（三例）、邑美郡（三例）などに分布する。伯耆国では、旧八橋郡（二例）、汗入郡（一例）に僅かに分布する。市町村で見ると、鳥取市の七例、岩美町の六例が比較的多く、八東町（三例）、気高町（二例）などに分布する。鳥取市の七例は、高草郡・邑美郡の各三例、法美郡の一例に該当する。つまり、「やたい」は因幡国岩井郡などの県東部の沿海部に顕著であるといえる。具体例をみると、因幡国岩井郡の網代神社（岩美町大字網代）では、一〇月の第一土日の例大祭に、神輿・榊・鉾・麒麟獅子・武者幟り・大名行列・屋台などが練り歩き、「喧嘩祭り」としても著名である^⑦。旧邑美郡の聖神社（鳥取市行徳）では、五月一八・一九日に近い土・日に「聖さん」と呼ばれる例祭が行われる。その際、御旅所まで榊・麒麟獅子・神輿と一緒に、舟型屋台の「今一丸」^⑧、「三種の神器」などの神器や神饌を積んだ屋台が巡幸する^⑨。

「その他」は、旧国で見ると、因幡国に一八例、伯耆国に四例が分布する。因幡国では、旧岩井郡（二〇例）が最も多く、高草郡（四例）、智頭郡（二例）などに分布する。伯耆国では、会見郡（二例）など僅かに分布する。市

町村で見ると岩美町（二〇例）が最も多く、鳥取市（四例）、智頭町（二例）などに分布する。「その他」も、「やたい」と同様に、因幡国岩井郡などの県東部の沿海部に多く分布する。具体例をみると、因幡国岩井郡の田後神社（岩美町大字田後）では、荒神様（事代主命）の怒りを鎮めるために、お船と神輿が激しくぶつかり合うといひ、四月二〇日の春祭りは「田後のけんか祭り」と呼ばれる。この「お船」の他に、地区内の山から伐り出された榊二本がそれぞれ榊の台に載せられて担がれる。このうち一台が幣を取り付けて当屋の家を門付して回り、もう一台は前年の秋祭り以降に嫁取りをした家を巡るといふ^⑩。同郡の日野神社（岩美町大字大谷）では、明治一三年の記録によると、例大祭に神輿・榊・鉾・麒麟獅子などと一緒にお船（神船）・屋台がお旅所まで巡幸した。現在では、榊・麒麟獅子・神輿・大太鼓の行列である^⑪。高草郡の賀露神社（鳥取市賀露町）では、春季例大祭において隔年の四月二十九日に「ホーエンヤ祭り」（神幸祭）を行う。この際、「オフネ」（御船）と称される五分の一の北前船の模型二隻を小学生が曳く^⑫。以上のように、「その他」は「お船」を指す事例が多いといえる。一方、智頭郡の諏訪神社（智頭町大字智頭）では、四月第三日曜日の春季例祭に例年「やたい」が出されるが、式年祭（御柱祭）には「その他」が別に出される。これは、百足の足のような台座に杉の神木を縛り付け、天狗やお多福の面、日の丸扇で飾り立てた「御柱」を指すものと考えられる。

「だし」は、因幡国では、下船岡神社（船岡町大字船岡）・白山神社（八東町大字徳丸）・聖神社（鳥取市行徳）・御湯神社（岩美町大字岩井）に分布する。伯耆国では、照國神社（東伯町大字美好）・宮山神社（東伯町大字藤森）に分布する。

「やま」は、因幡国では、天穂日命神社（鳥取市福井）・下段神社（鳥取市下段）・那岐神社（智頭町大字大背）・美歎神社（国府町大字美歎）に分布する。伯耆国では、下郷神社（東伯町大字下大江）に分布する。

「ほこ」は、因幡国の奥谷神社（気高町大字酒津）・御湯神社（岩美町大字

岩井)・彌長神社(岩美町大字牧谷)・若櫻神社(若桜町大字若桜)に分布する。

「だんじり」は、伯耆国八橋郡の高江神社(大栄町大字由良宿)、同河村郡の湊神社(羽合町大字橋津)などに分布する。高江神社の「だんじり」は、安永年間に庄屋の竹歳勘介が橋津湊でだんじりが華やかに行われているのを見て感動し、当時の藩主に懇願して許可を得て、だんじりが村人によって作られたのが起源という⁹⁾。湊神社の「だんじり」は、正保二年(一六四五)に橋津の海岸に鳥取藩の藩倉が設置され、湊神社に藩米の輸送安全と五穀豊穡を祈願する「永代船神幸」が許可されたときに始まったという¹⁰⁾。

次に、鳥取県の「山車の形態」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」を除くと、全体で七三例ある。このうち、「曳き山」が四一% (三〇例)を占め、「かき山」(一二例)、「舟形」(八例)、「囃子屋台」(六例)、「人・動物・魚形」(五例)・「太鼓台」(四例)・「舞台形」(四例)・「人形屋台」(三例)・「据え山」(一例)の順で分布する。主な形態別にみると、以下のようになる。

「曳き山」は、旧国でみると、因幡国に二五例、伯耆国に五例が分布する。因幡国では、旧高草郡(七例)が比較的多く、岩井郡(五例)、気多郡(三例)、法美郡(三例)、邑美郡(三例)などに分布する。伯耆国では、旧八橋郡(三例)などに分布する。市町村でみると、鳥取市(一一例)が最も多く、岩美町(五例)などに分布する。

「かき山」は、因幡国では、旧岩井郡の荒金神社(岩美町大字荒金)・稲荷神社(岩美町大字外邑)・熊野神社(岩美町大字院内)、高草郡の小冠神社(鳥取市大塚)・賀露神社(鳥取市賀露町)などに分布する。伯耆国では、國信神社(大山町国信)、大元神社(東伯町大字保)、西灘神社(境港市外江町)、溝口神社(溝口町溝口)に分布する。

「舟形」は、因幡国に七例、伯耆国に一例が分布する。このうち、因幡国では旧岩井郡に五例が集中し、いずれも呼称「その他」と形態「舟形」の組合せである。伯耆国では、住吉神社(名和町大字御来屋)の船曳神事に出される。

このように、鳥取県の山車祭について概観してきたが、鳥取県の神社総数八二二社¹¹⁾に比べ、山車祭の分布数(呼称・七〇例、形態・七三例)が少ない。この要因については大きな課題であるが、目下の印象を述べておきたい。先に挙げた橋津の湊神社の「だんじり」や賀露神社の「お船」などのように、近世期に北前船などの海上交通によって発展した港町を基点に展開したであろう山車祭が、明治期以降の近代化の中で十分に定着できなかった可能性はないだろうか。例えば、住吉神社の船曳神事は近世には夏と秋の二回行われたが、明治一六年(一八八三)を境に年一回となった。その後、船曳きに携る若者は工場や会社勤めが増加し、小学校の児童も休日と重ならなければ参加できず、長らく中断した。昭和六〇年に一月三日を祭日として隔年で復活したという¹²⁾。戦後の社会変動との関連も踏まえ、詳細にみていく必要がある。

(秋野 淳一)

註

- (1) 神社本庁教学研究所編『平成「祭」データ』(全国神社祭祀祭礼総合調査)、神社本庁、平成七年(CD-ROM)に依拠した。
- (2) 鳥取県立博物館編『鳥取県の祭り・行事―鳥取県の祭り・行事調査報告書―』、鳥取県立博物館、平成一八年、一九二頁。
- (3) 高橋秀雄・野津龍編『祭礼行事・鳥取県』、おうふう、平成七年、七九〇頁。
- (4) 岩美町誌執筆編集委員会編『新編 岩美町誌』下巻、岩美町、平成一七年、五〇六〜五〇七頁。
- (5) 前掲『鳥取県の祭り・行事』、三二〜三三頁。
- (6) 前掲『鳥取県の祭り・行事』、一九二頁。
- (7) 前掲『鳥取県の祭り・行事』、六六〜六九頁。
- (8) 前掲『祭礼行事・鳥取県』、六七〜六九頁。
- (9) 鳥取県教育委員会編『鳥取県の民俗芸能―鳥取県民俗芸能緊急調査報告書―』、鳥取県教育委員会、平成五年、七八〜八三頁。
- (10) 前掲『祭礼行事・鳥取県』、二二七頁。
- (11) 前掲『平成「祭」データ』所載の神社数。
- (12) 前掲『鳥取県の民俗芸能』、一一八〜一一九頁。

島根県の山車祭データベース・概説

國學院大學伝統文化リサーチセンター「神社祭礼に見るモノと心」グループの分析によると、日本の中で山陰地方は曳きものの祭礼の件数が少ない地域だと考えられる(筒井、平成二三)。本稿ではこの様な地域のひとつである島根県に注目し、曳きものの祭礼にどのような地域的特性がみられるかについて報告していきたい¹⁾。

島根県において曳きものを用いる祭礼を行う神社の数は、資料で確認し得るものだけで一〇四社ある。これをもとに、筆者が曳きものの祭礼に関する民俗地図を製作したところ、これらは島根県全体にみられることがわかった(図)。またその中でも、県北部の松江市を中心とした沿岸地域に比較的多く成立していることが理解できよう。

このように、県全体で曳きものの祭礼が執行されている島根県であるが、広島県との県境、つまり山間部に接近するにつれて、その件数は減少する傾向にある²⁾。

筆者も、鳥取県の曳きものの祭礼に関するデータベースの作成を担当し、分析も試みた。その結果、本報告で秋野も指摘するように、鳥取県において、曳きものの祭礼を行う神社は、県東部の沿岸地域を中心に高密度に展開していることや、岡山県と接する山間部では、ほとんど曳きものの祭礼をみることはできないことがわかった。先述のように、島根県でも同様の現象がみられることから、これは山陰地方における曳きものの祭礼の特徴のひとつであると考えられる。

1 曳きものの呼称

次に曳きものの呼称についてみていきたい。『平成「祭」データ』、および島根県の自治体史・民俗誌などを分析したところ、島根県では曳きものに実に様々な呼称を付けていることが分かった。多い順に、かき・ほこ(一二社)、

だし(九社)、やたい(八社)、ふね(四社)、だんじりと続き、その他(六二社)、不明(二五社、重複を含む)となっている。上記の類型のうち、「そ

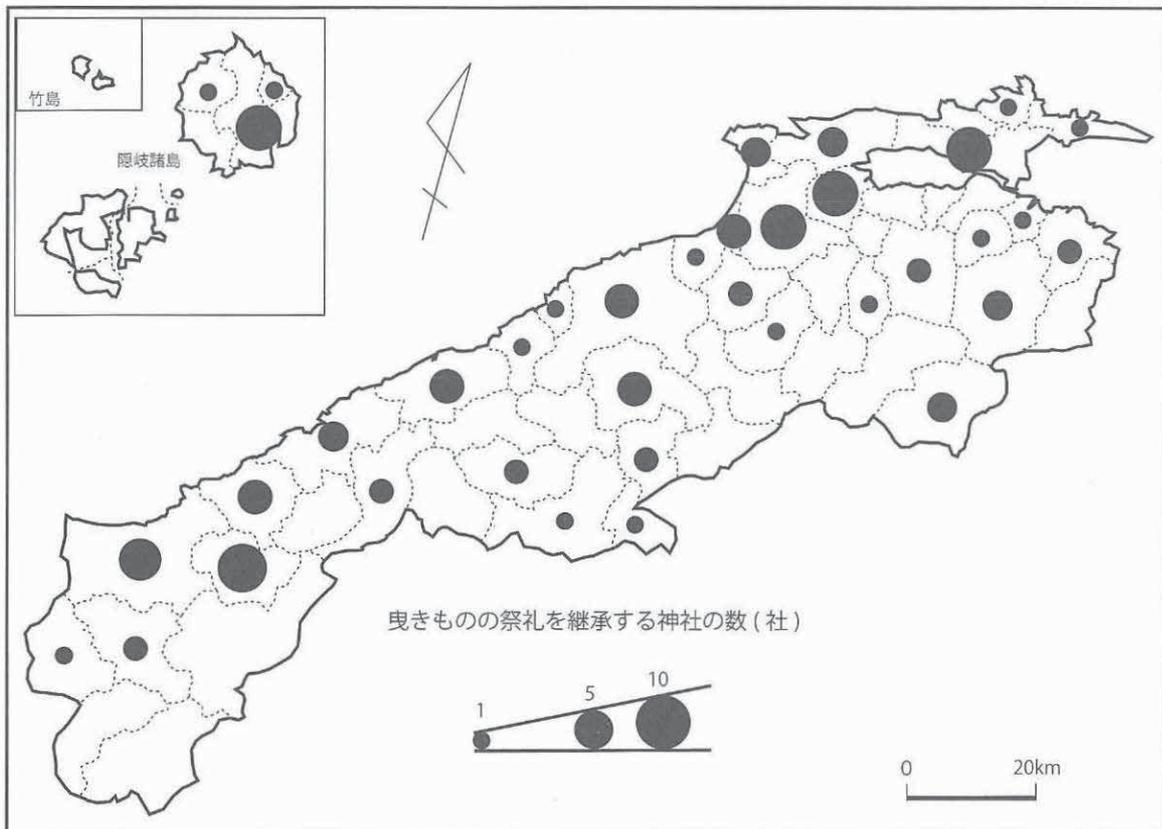


図 島根県における曳きものの祭礼を継承する神社の分布(近代以降)
(データベースをもとに筆者作成)

の他」については現段階で不明瞭な点が多い。これらは「髷」などのように特徴的な呼称を多く含むものと推測される。島根県における曳きものの呼称の地域的特性を把握すべく、今後、この点について調査・研究を進める必要がある。

2 特徴的な曳きものの事例

最後に、島根県で行われる特徴的な曳きものの祭礼の事例を紹介し、本報告を終えたい。筆者の分析では、島根県では沿岸部を中心に、舟形の曳きものを用いるケースをいくつか確認することができた。これらは、いわゆる「ホーランエンヤ（ホーランエー）」と呼ばれる曳きものの祭礼である。ホーランエンヤでは、高提灯や旗などで飾り付けされた權伝馬船が水上をめぐる。島根県内のホーランエンヤのなかでは、城山稻荷神社（松江市鎮座）の祭礼が著名なものとして知られており、祭礼時には約百隻の船が一キロメートルにも及ぶ行列をつくる。これらのうち、五隻の船では、「劍權」と呼ばれる若者が歌舞伎役者の扮装をし、舳先でホーランエンヤの掛け声とともに、伝統的な所作を行う。

また、島根県にはもう一つ特徴的な曳きものの行事が存在する。髷・髷宮・髷太鼓などと呼ばれるものである。これは屋台に髷太鼓を乗せ、人々がこれらを叩きながら練り歩く行事である。この類型に該当する祭礼は、松江神社（松江市鎮座）の「松江祭」や、糺神社（安来市鎮座）の「月輪神事」などであることができる。この髷行列は正月行事のトンド囃子から派生したといわれている。

（望月 陽子）

註

（1）本稿では、平成一一年現在の地名を用いた。

（2）広島県との県境に近い石見地方は「石見神楽」発祥の地といわれており、神楽の奉納が盛んである。このことが県境地域において、曳きものの祭礼を継承する神社が少ないことの一因になっているものと推測される。

参考文献

- 高橋秀雄 神田美亀男編『祭礼行事・広島県』おうふう 平成八年
鳥取県教育委員会 島根県教育委員会編『日本の民俗芸能報告集成一五 中国地方の民俗芸能一 鳥取・島根』海路書院 平成一九年
筒井 裕「曳きものの祭礼にみられる地域的差異―『平成「祭」データ』を手掛かりとして―」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』三号第二分冊、一四一―一五三頁

徳島県の山車祭データベース・概説

徳島県の山車祭について、データベースの「山車の呼称」と「山車の形態」の分布から全体的な傾向を概観しておきたい。その際、阿波国の旧郡の分布を提示し、歴史的背景を考える起点としたい。

まず、徳島県の「山車の呼称」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」の事例を除くと、全体で三八一例に上る。このうち、「だんじり」(四五%・一七二例)が最も多く、「やたい」(三九%・一四七例)、「その他」(七%・二六例)、「やま」(六%・二二例)の順で分布する。「だし」(一一例)、「ほこ」(二例)、「かさ」(一例)は僅かに分布する。呼称別にみると以下のようになる。

「だんじり」は、旧郡でみると、那賀郡に一〇七例(六二%)が集中する。この他、海部郡に一八例、三好郡と勝浦郡に各・一三例が分布する。市町村でみると、阿南市に五三例(三二%)が集中し、那賀川町(二八例)、小松島市(九例)など県内に広く分布する。例えば、阿波井神社(鳴門市瀬戸町堂浦)では、秋祭に「船だんじり」が三台、屋台が一台出される。この「船だんじり」は、阿波藩主・蜂須賀忠秀公がウチノ海で釣り舟を浮かべ海の守護神である阿波井神社を崇敬したことに始まったといわれる。当時の釣り舟が屋形舟であったので「船だんじり」もそれに倣って作られたという^②。また、四所神社(山城町)では、秋祭りに「ちようさ」が四個出された。「ちようさ」は担ぎ棒四本の上に幕が張られた台の載せ、中に大太鼓が置かれたものである。三〇〇四〇人ほどで担ぎ、子どもが台上の大鼓を打ち鳴らしながら練り歩いた^③。

「やたい」は、旧郡でみると、三好郡(三五例)が最も多く、次いで勝浦郡(二二例)、美馬郡(二二例)、板野郡(一九例)、那賀郡(一三例)、麻殖郡(二三例)、名東郡(九例)、名西郡(七例)の順で分布する。市町村で見ると、徳島市(二〇例)が最も多く、三野町・小松島市・脇町(各・一二例)

に比較的顕著である。

「その他」は、旧那賀郡(二二例)に最も多い。市町村では小松島市(七例)が最も多く、徳島市(三例)、阿南市(二例)などに分布する。

「やま」は、旧郡でみると、三好郡(六例)、那賀郡(五例)、美馬郡(四例)に比較的多く、市町村で見ると三加茂町(四例)に比較的多い。

「だし」は、大宮八幡神社(相生町鮎川)・高良神社(徳島市心神町古川)・御所神社(脇町)・瀧宮神社(木屋平村大字木屋平)・天神社(海南町浅川)・天神社(三好町大)・八幡神社(海南町大里)・八幡神社(穴吹町穴吹)・八幡神社(阿南市長生町西方)・八幡神社(穴喰町久保)・八幡神社(川島町児島)の一社に分布する。このうち、六例が八幡神社、二例が天神社の事例で、海南町大里の八幡神社(大里八幡神社)では、一〇月第三日曜日の秋祭りに、関船と呼ばれる「船だんじり」が出される。鞆浦の東町の「神通丸」、南町の「八幡丸」の二台が出される^④。

「ほこ」は、八幡神社(徳島市名東町)・八幡神社(穴喰町久保)の二例に留まるが、いずれも「やま」とセットで分布するため「山鉾」の事例といえる。このうち、八幡神社の祇園祭(「穴喰の祇園祭り」)には「大山」「小山」と呼ばれる二台の山鉾が、ダンジリ・関船と一緒に出される^⑤。

「かさ」は、春日神社(藍住町矢上)に一例のみ分布する。

以上を、大枠で捉えるならば、「だんじり」と「やたい」が八四%を占め、「だんじり」は阿波国の旧那賀郡に集中するのに対し、「やたい」は旧三好郡・勝浦郡・美馬郡・板野郡などに多く分布するといえる。

次に、徳島県の「山車の形態」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」の事例を除くと、全体で三四三例に上る。このうち、「曳き山」(六三%・二一五例)が最も多く、「囃子屋台」(二四%・四七例)、「かき山」(二〇%・三四例)の順で分布する。「その他」(二六例)、「舟形」(一一例)、「太鼓台」(一〇例)、「据え山」(六例)、「人・動物・魚形」(三例)、「人形屋台」(一例)は僅かな分布に留まる。主な形態別にみると以下のようになる。

「曳き山」は、旧郡でみると、那賀郡に一〇六例(四九%)が集中し、三好郡(二〇例)、海部郡(一九例)、名東郡(二五例)、板野郡(二四例)に分布する。市町村でみると阿南市(五二例)が最も多く、徳島市(二二例)、那賀川町(一八例)、小松島市(一二例)、三野町(一一例)の順で分布する。「かき山」は、旧郡でみると、板野郡(二二例)が最も多く、麻殖郡(五例)、名西郡(四例)、名東郡(四例)などに分布する。市町村でみると徳島市(七例)が最も多く、神山町(四例)、板野町(三例)、鳴門市(三例)などに分布する。

「据え山」は、大宮八幡神社(勝浦町星谷宮原)・天神社(由岐町東由岐字本村)・八幡神社(由岐町西由岐)・八幡神社(木沢村小島)・日吉神社(小松島市大林町中村)・日和佐八幡神社(日和佐町日和佐浦)の六社に分布する。

「囃子屋台」は、旧郡でみると、那賀郡に三五例(七四%)が集中する。市町村では阿南市(一八例)、那賀川町(二例)に分布する。

「人形屋台」は、日和佐八幡神社(日和佐町日和佐浦)の二社に分布するが、これは七月の海亀祭(「うみがめ祭り」)に出されるゴム製のウミガメ⁽⁶⁾を指すと考えられる。同神社の一〇月の例祭には、太鼓台や屋台が出される。屋台は本祭りの日、大浜海岸へ「御浜出」⁽⁷⁾する。

「太鼓台」は、境宮神社(池田町大字馬路)・佐野神社(池田町大字佐野)・四所神社(徳島市福島)・四所神社(池田町)・四所神社(山城町大字大月)・八幡神社(牟岐町牟岐浦)・八幡神社(木屋平村)・日和佐八幡神社(日和佐町日和佐浦)・妙見神社(池田町大字白地)・八坂神社(鳴門市大麻町高畑)の一〇社に分布する。このうち、三例が四所神社、同じく三例が八幡神社の事例である。旧三好郡の五例が最も多い。牟岐町牟岐浦の八幡神社では、一〇月の例祭に太鼓台や関船が出される。太鼓台と関船には御祝儀の御花を結びつけた笹竹が飾り付けられる⁽⁸⁾。

「舟形」は、蛭子神社(阿南市原が崎町居屋敷)・蛭子神社(阿南市出来

町)・椎宮八幡神社(徳島市佐古山町椎宮)・四所神社(徳島市福島)・天神社(由岐町東由岐)・轟神社(阿南市新野町北宮の久保)・八幡神社(由岐町西由岐)・八幡神社(牟岐町牟岐浦)・八幡神社(阿南市西路見町)・八幡神社(宍喰町久保)・八坂神社(宍喰町久保)の一一社に分布する。このうち、五例が八幡神社、二例が蛭子神社の事例である。旧郡でみると、海部郡(五例)、那賀郡(四例)、名東郡(二例)に分布する。

「人・動物・魚形」は、佐田神社(阿南市椿泊町東)・椎宮八幡神社(徳島市佐古山町椎宮)・日吉神社(阿南市山口町杉谷)の三社に分布する。

このように、徳島県の山車祭について大枠で捉えるならば、呼称の八四%を占める「だんじり」と「やたい」と同様に、形態の六三%を占める「曳き山」も阿波国の那賀郡に集中している。つまり、呼称「だんじり」・形態「曳き山」の組合せと、呼称「やたい」・形態「曳き山」の組合せが多数を占め、特に、阿波国の那賀郡に集中するといえる。また、関船や船だんじりの事例を含め、「舟形」の事例が比較的多く分布し、笹竹で装飾するなどの共通性がみられることから歴史的な背景が窺える。

(秋野 淳一)

註

- (1) 神社本庁教学研究所編『平成「祭」データ』(全国神社祭祀総合調査)、神社本庁、平成七年(CD-ROM)に依拠した。
- (2) 徳島県教育委員会社会教育課編『阿波の民俗』(徳島県文化財調査報告書第8集)、徳島県教育委員会社会教育課、昭和四〇年、三八六頁。
- (3) 前掲『阿波の民俗』、四〇一頁。
- (4) 高橋秀雄・西田茂雄編『祭礼行事・徳島県』、おうふう、平成一〇年、三四頁。
- (5) 前掲『祭礼行事・徳島県』、五二頁。
- (6) 前掲『祭礼行事・徳島県』、一一五頁。
- (7) 前掲『祭礼行事・徳島県』、一二五〜一二六頁。
- (8) 加藤健司「牟岐八幡神社の秋祭り」前掲『祭礼行事・徳島県』、九七〜九八頁。

愛媛県の山車祭データベース・概説

(一) 愛媛県の山車の分布

最初に、愛媛県の山車祭について、データベースの「山車の呼称」と「山車の形態」の分布から全体的な傾向を概観しておきたい。その際、伊予国の旧郡の分布を提示し、歴史的背景を考える起点としたい。

まず、「山車の呼称」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」を除くと、全体で一三八例ある。このうち、「その他」(三六%・五〇例)と「だんじり」(三五%・四八例)で七割を占める。他に、「だし」(二五例)、「やま」(一二例)、「やたい」(一一例)、「ほこ」(二例)がある。主な呼称別にみると、以下のようになる。「その他」は、旧宇和郡に六割以上(三三例)が集中し、宇摩郡(九例)、新居郡(四例)などに分布する。このうち、宇和郡の「その他」は、大多数が「牛鬼」を指していると考えられる。一方、宇摩郡と新居郡の「その他」は、多くは「太鼓台」を指すものと判断できる。市町村で見ると、一本松町(七例)に顕著で、川之江市、西条市、伊予三島市などに分布する。「だんじり」は、旧風早郡(一二例)と越智郡(一一例)に顕著である。市町村で見ると北条市(一一例)が最も多く、西海町、大三島町、弓削町などに分布する。「だし」は、旧宇和郡(八例)に集中する。市町村では宇和島市、丹原町、城辺町などに分布する。

次に、「山車の形態」は、同一神社の重複する事例と「記載なし」「空欄」の事例を除くと、全体で二二四例ある。このうち、「太鼓台」(二七%・六〇例)が最も多く、「人・動物・魚形」(二〇%・四五例)、「かき山」(一九%・四三例)、「曳き山」(一七%・三九例)、「その他」(一一%・二二例)、「舟形」(一〇%・二二例)、「囃子屋台」(七例)、「人形屋台」(六例)、「からくり」(二例)の順で分布する。主な形態別にみると、以下のようになる。「太鼓台」は、旧宇摩郡が最も多く、宇和郡、新居郡に顕著である。市町村では川之江市、新居浜市、土居町に比較的多い。「人・動物・魚形」は、旧宇和郡に集中し、宇和

郡の全域に分布する。市町村では三間町、広見町、宇和島市に比較的顕著である。多くは「牛鬼」を指すとみられる。「かき山」は、西海町などの旧宇和郡に集中する。「曳き山」は、旧宇和郡と宇摩郡に顕著で、市町村で見ると御荘町、伊予三島市、川之江市などに分布する。「舟形」は、旧宇摩郡の三島神社(伊予三島市宮川)・三島神社(同市具定町)、旧宇和郡の恵美須神社(宇和島市中央町)・客神社(保内町磯崎)・八幡神社(三崎町三崎)・三島神社(津島町岩松)、八坂神社(保内町喜木津)、旧喜多郡の三島神社(長浜町櫛生)、旧野間郡の素鷲神社(大西町紺原)・野間神社(今治市神宮)に分布する。「舟形」は沿海部に集中し、大山祇命を主祭神とする三島神社の事例が比較的多い。

(二) 山車祭の祭日

愛媛県の山車祭の「祭日」は、一〇月(五七%)と十一月(二七%)が多く、全体の八割以上が一〇〜十一月に集中している。また、山車が出る「祭名」は、「例祭」と「大祭」で、全体の八割以上を占める。一般に、例祭とは、「年に一度、祭神または神社に由緒ある日をもって行う大祭のこと」^②を意味し、愛媛県の山車祭の多くが祭神や神社の由緒に関わる祭であるといえる。しかしながら、社会動態の中で例祭日は変化している。例えば、南宇和郡一本松町では、黄幡神社(二本松町正木)・大宮神社(同町満倉)・春日神社(同町小山)・熊野神社(同町中川)・天神社(同町満倉)・日枝神社(同町広見)・若宮神社(同町増田)では、いずれも十一月三日を例大祭の祭日として、神輿に牛鬼などが供奉して神幸が行われる。この祭日は、大正一三年(一九二四)に、郡長の横山襄の提案に基づき、明治天皇の誕生日である一月三日に統一した影響による^③。現在、十一月三日は「文化の日」で国民の祝日であり、十一月三日を祭日とする事例は旧宇和郡に集中し、四二事例に上る。また、「祭日」を土曜・日曜日とする事例が、越智郡弓削町・生名村の三例、温泉郡中島町の一例、上浮穴郡小田町の一例、西条市の一例、北宇

和郡三間町の一例と、僅かながら見られる。こうした祭日の変化は、祭の意味や祭に出される山車の役割を変化させた可能性がある。

(三) 宇和島市・和霊神社夏季大祭(和霊大祭)の山車

ここでは、平成二二年七月二二日～二六日に「神社祭礼に見るモノと心」グループによる「愛媛県宇和島・牛鬼調査」で訪れた和霊神社夏季大祭(和霊大祭)の事例から、データベースを見る上で一つの視点を提示したい。

和霊神社は宇和島市和霊町一四五一番地に鎮座し、山家清兵衛公頼を主祭神として「和霊様」と呼ばれ親しまれる神社である。由緒によれば、祭神・山家清兵衛公頼公は、仙台藩主伊達政宗の長子秀宗が宇和島藩へ入城の際、家老職として伴はれた。当時打ち続く暴政のため、公は藩政の改革、産業の拡充、民生の安定に力を注ぎ、治績大いに挙がつて、領民は公を生き神様と称えた。併し、一部藩士のために毒刃にかかって悲壮な最期を遂げられた。

一二年後の寛永九年(一六三二)、秀宗は公の英霊を慰めるため、城北森安の八面大荒神の社隅に兎玉明神として鎮祭し、相殿に公の三子及び塩谷内匠父子三名の六霊も共に勧請された。慶安四年二月、城北松皮森に社殿造営に着手し、承應二年(一六五三)五月竣工、同年六月二四日奉幣使として京都平野社領神権少副従五位下猪熊兼古、平野佐兵衛の両名を迎えて遷宮祭を行った。爾来この日を例祭と定め、社名を「山頼和霊神社」とした。初代宮司には三輪田右近(後の丹後守元正)が任じられた。その後、社地は向山、森安山と移り、享保二〇年十一月二四日、現鎮座地に遷座。明治六年郷社に列格。明治四二年には例祭日を新暦の七月二二日、二三日、二四日に変更。大正八年四月一〇日県社に昇格し、昭和二八年十一月二四日には、別表神社に列した。

例祭の神輿渡御は、元禄一五年(一七〇二)から始まる。享保一二年(一七二七)には神輿渡御の道順が、裏町を通って帰りは龍光院下新町を通って還御するルートから、本町を通って帰りは裏町を通って還御するルートに変

更された。この渡御ルートの変更は、『宇和旧記』でいう「北川原足軽町の後さがり」から「目當場五十間の内」へ御旅所が変更したことを指している、変更の理由として、行き先の住民(組中)がきわめて祭神を尊敬し始めたからだといふ^⑤。また、同年の夏祭に先立って、藩主村年夫人から「御紋付燈籠」

が二つ寄進され、享保一四年には同夫人から笠鉾屋台・三台が寄進されている。これより時代は下るが、文化三年(一八〇六)の製作といわれ、裡町二丁目に伝わった「山車」が宇和島市城山郷土館に保管されているという^⑦。他

方、江戸時代後期の和霊神社祭礼の山車を知る上で、同じ宇和島城下の宇和津彦神社の祭礼絵巻が参考となる。谷脇温子は、宇和津彦神社の祭礼絵巻を中心に分析し、祭礼行列の練物(山車)の詳細を明らかにしている^⑧。それによると、描写・記述した年代が嘉永・安政期(一八五〇～六〇)頃と推定される宇和島市伊達博物館所蔵本『宇和津彦神社祭礼絵巻』には、「弓矢、鉄砲持ちと檜振り」「本町三丁目 山車(左義長)」「本町二丁目 山車(高砂)」「本町四丁目 千なり瓢箪」「本町五丁目 獅子舞」「樽屋町 山車(天狗)」「裏町一丁目 五ツ鹿」「裏町二丁目 山車(恵比寿)」「袋町二丁目 山車(船型)」「裏町三丁目 山車(笠鉾)」「堅新町 布袋と唐子」「本町一丁目 山車(菊と童)」「袋町一丁目 大江山凱陣」「佐伯町 大黒」「裏町四丁目 山車(佐藤忠信)」「裏町五丁目 牛鬼」「横新町 四ツ太鼓」「猿田彦・旗持ち・神輿」「高張り提灯」が描かれている。これらの山車が嘉永・安政期の和霊神社例祭に出されたかどうかは不明だが、和霊神社の神輿渡御ルートである「本町」や「裏町」が山車を出す町組として見えることから、町組所有の山車として、同じ宇和島城下の和霊神社の祭礼にも出された可能性が指摘できる。少なくとも、この時点では、神輿の神幸行列として様々な山車が出され、練り物の一つとして、裏町五丁目から牛鬼が出されていたことがわかる。

ところで、神幸行列の練り物の一つに過ぎなかった「牛鬼」が大きく注目されるようになった一つの要因として、戦後の「うわじま牛鬼まつり」の影響が考えられる。「うわじま牛鬼まつり」は、昭和二五年に、宇和島商工会

議所と宇和島商店街連盟の共催によって、和霊神社の春季例祭（毎年四月二三日、二四日、二五日）に合わせて実施した「宇和島商工祭り」を前身とする。その後、昭和三二年「宇和島商工みなと祭り」、昭和四〇年には「宇和



写真1 和霊大祭の牛鬼
(平成22年 筆者撮影)



写真2 和霊大祭の神輿巡幸
(平成22年 筆者撮影)

島まつり」と改称し、祭日などの様々な困難を克服しながら、昭和四二年には第二回「宇和島まつり」を七月二三日・二四日の和霊神社夏季大祭に合わせ、宇和島青年会議所が主管となって実施した。この際、秋祭りに登場していた「牛鬼」を變則的に南予一円から招き、五〇体余りの牛鬼パレードを行った。その後、昭和五四年には「宇和島牛鬼太鼓」が誕生、平成元年には七月二二日の前夜祭に宇和島ガイヤカーニバルを發表し、「宇和島まつり」の三日間の人出が二五万人を超えて、四国の三大夏まつりに加わった。そして、平成八年に「うわじま牛鬼まつり」と改称し、現在に至っている。⁹⁾

このように、戦後の社会変化の中で牛鬼が観光化され、大きくその役割を変えてきたといえる。しかしながら、「うわじま牛鬼まつり」が開催される同じ日、和霊神社では夏季大祭（和霊大祭）が粛々と執行される。最後に、その概要を平成二二年の調査データに基づいて概観しておきたい。

七月三日の午前一〇時から和霊神社にて夏季大祭の祭典が行われる。祭典は型通りであるが二時間近くに亘って厳粛に執行される。玉串奉奠では、参列者の一番最初に宇和島伊達家一三代目当主が玉串を捧げ参拝する。その他、和霊神社総代会長、神社関係者、漁業関係者、商工会議所・電力会社・旅館組合の関係者などが玉串を捧げる。以前、御祭神の子孫である宮城県の家山一族が団体で参列したこともあったが、平成二二年は山家一族より祝辞と供物が贈られたという。二三日の午後七時からは宵宮祭の祭典が神社で行われ、主に総代や敬神会の人たちが参列する。翌二四日、未明に三基の神輿に御霊遷しが行われる。午後一時からは子供神輿の渡御が行われ、丸之内和霊神社（旧山家清兵衛邸宅跡）など宇和島市内を廻って午後三時に還御する。そして、午後五時半から神輿三基が出御する。出御に際して、四ツ太鼓が神社拜殿前の御神竹に紐を括り付けてその周りを回転する。神輿三基も同様に御神竹の周りを回る。そして、四ツ太鼓が先導しながら御神旗・猿田彦を先頭に神幸行列が生まれ、神輿三基が和霊元町・和霊中町を越えて泉町三叉路まで巡幸する。ここで折り返して、再び和霊中町・和霊元町を通り、恵比須町・新町・中央町を経て、御旅所の丸之内和霊神社に至る。御旅所へ入る前、「丸之内和霊神社交差点」に立てられた御神竹に紐を括り付けて四ツ太鼓がその周りを回る。そして、神輿三基も同様にして御神竹の周りを回った後、御神竹の上に付けられた御幣を取りに神輿の担ぎ手が登る。無事、御幣を取り終えると御神竹は倒されて、神輿と一緒に御旅所へ運ばれる。御旅所では一九時過ぎから神輿三基の前で祭典が行われる。玉串奉奠では、宇和島伊達家一三代目当主が参列者の中で一番最初に玉串を捧げる。二〇分に亘る祭典が終わると、神輿に付けられた鳴物が外され、再び四ツ太鼓を先導に、神幸行列が出発する。この後、神輿は「宇和島きさいやロード」を通り、交差点の中で御神竹を立てずに神輿が回った後、海に面した「きさいや広場」に向う。ここから、大漁旗の付けられた御座船三隻に神輿三基が一基ずつ載り、海上渡御を行う。神輿を載せた御座船は樺崎に至り、そこで神輿は再び上陸

し、住吉町・朝日町を経て、御幸町付近から須賀川に入り、和霊神社前の太鼓橋近くまで進む。そして、須賀川中央に立てられた御神竹の周りを神輿三基が回り、多くの観衆が見守る中、神輿の担ぎ手が御神竹の上に付けられた



写真3 御旅所付近の四ツ太鼓
(平成22年 筆者撮影)



写真4 御旅所祭の玉串奉奠
(平成22年 筆者撮影)

御幣を取りに登る。御幣を取り終わると御神竹は倒され、神輿三基は須賀川より上がり、太鼓橋を渡って境内に入り拝殿前に至る。ここでも、神輿三基が拝殿前に立てられた御神竹の周りを回り、担ぎ手一名が御神竹の御幣を取って降る。この後、神輿の供奉者は社務所で直会となる。午後一〇時、神輿三基からの御霊返しが厳肅に行われ、神輿巡幸は終わる。翌二五日、午後四時から氏子・崇敬者・総代などの関係者を招き、「後宮祭」と称して、総直会を社務所で行う。これによって夏季大祭は終了する。

このように、和霊神社夏季大祭について見てきたが、平成二二年の和霊神社神輿の神幸行列に直接、牛鬼が加わっていない点が注目される。牛鬼は神幸行列が過ぎるのを遠くから見守ったり、還御の際に神幸行列を先導する四ツ太鼓と和霊神社前の太鼓橋で競り合ったりする様子は見られたが、神輿の巡幸とは直接的に結びついていない。このことは何を意味するのであろうか。牛鬼の観光化の問題と併せて検証する必要がある。一方で、和霊神社夏季大

祭には宇和島伊達家一三代目当主が参列し、神前に玉串を捧げ参拝する。御祭神の山家清兵衛が最後を遂げたという旧山家邸宅跡に建つ丸之内和霊神社の御旅所祭でも玉串を捧げ参拝する。これは、あたかも宇和島藩家老・山家清兵衛の「死」という神話的過去が、宇和島伊達家の子孫が御旅所祭で玉串を捧げ参拝することによって再現され、鳴物を外し、海上渡御を経て還御するプロセスは、新たな神霊・山家清兵衛として「再生」していくストーリーのようにみえる。つまり、新旧の要素が様々な形で祭の中に溶け込んでいるといえ、山車を現在の祭の中に位置づけたとき、山車そのものの意味や役割も変容している可能性がある。牛鬼はその象徴的な事例といえるかもしれない。

(秋野 淳一)

註

- (1) 神社本庁教学研究所編『平成「祭」データ』(全国神社祭祀礼総合調査)、神社本庁、平成七年(CD-ROM)に依拠した。
- (2) 茂木貞純「例祭」縮刷版『神道事典』、國學院大學日本文化研究所編、弘文堂、平成一一年、二四〇頁。
- (3) 一本松町史編集委員会編『一本松町史』、一本松町、昭和五四年、一〇一〇頁。
- (4) 筒井裕(ポスドク研究員)、鈴木聡子(ポスドク研究員)、伊東裕介(リサーチアシスタント)、秋野淳一(作業協力者)で実施した。本稿で報告した和霊神社夏季大祭の概要は、秋野の調査データに依る。
- (5) 前掲『平成「祭」データ』。
- (6) 愛媛県史編さん委員会編『愛媛県史』民俗上、愛媛県、昭和五八年、七六四頁。
- (7) 前掲『愛媛県史』民俗上、七六二頁。
- (8) 谷脇温子「二本の宇和津彦神社祭礼絵巻」『平成十二年度企画展 愛媛まつり紀行』二十世紀に伝えたい郷土の祭礼、愛媛県歴史文化博物館、平成二二年、一三〇～一四三頁。
- (9) 宇和島市誌編纂委員会編『宇和島市誌』下巻、宇和島市役所、平成一七年、九三九頁。

福岡県の山車祭データベース・概説

福岡県は、かつての筑前・筑後・豊前の三国によって構成される県である。同県の山車について、その形態を「神社本庁全国祭祀祭礼調査報告」^①で見ると、「曳き山」が多く確認できる。そして「曳き山」は、「太鼓台」や「人形屋台」などのその他の山車と共に複合的に登場する例も含めると、県内のほとんどの「曳き山」の登場する祭礼と言える。他の例として、「かき山」「太鼓台」が単独、あるいは複合的に若干見られる。

祭礼に登場する山車は、地域ごとに独自に変化・発展する。そして、それは、福岡においても例外ではない。試みに、北九州市で七月に行われる「小倉祇園太鼓」をあげて、その様相を見ていきたい。

「小倉祇園太鼓」は、北九州市小倉北区に鎮座する八坂神社で、現在、七月第三金曜から三日間行われる例祭に登場する。小倉祇園太鼓とは、前後に太鼓を据える山車である。五、六人がひと組となつて、この太鼓を打ち鳴らす。これは、幕末期の第二次長州征伐による祭礼道具の滅失によって形式が変わり、今日に見られる祇園太鼓が登場したとされる。そして、それまでも、本祭礼と山車が時代の中で変遷していることが、史料から見えてくる。以下、それについて見ていきたい。

まず、祭礼を行う八坂神社について、「寛政辛亥」、すなわち寛政三（一七九一）年の序がある『倉府俗話伝』^②には、創始に関しての記述がある。そもそも現在の八坂神社は、藩政時代は祇園社、あるいは祇園両社と呼ばれていた。同史料には、以下のようにある。

小倉の鎮守、祇園両社は細川忠興公の建立なり。古へ規矩郡不動山今の城野に祇園の小祠同郡祇園村の神を勧請す在りしを元和三年丁巳春忠興公今の地に移さる。是れ南の神殿なり。此時山江若衛門種茂甚稱と成る又昔より、同郡片野村に祇園の小祠此旧神は城東三本松なりといへとも其地分明ならず三本松は古へ片野村の内なり有しが右同時に忠興公今の地に移さる。是れ此の

神殿なり。此時高山孫大夫定直前司と成る忠興公改めて右の両者を建立したまひ、崇敬あり、

永く小倉の鎮守の神としたもふなり。

本史料から、元和三（一六一七）年、当時の小倉藩主である細川忠興が、不動山の祇園社を北殿、同様に片野村の祇園社を南殿とし、場所を移して祀つた伝承があることがうかがえる。また、この理由について『小倉市誌』に、「八坂社傳記」として以下のようにある。

祇園之祠、元在同郡不動山矣、初忠興候遊獵之時、至不動山、茲在石祠以杖爲非禮、有一靈鷹、自石祠出、忽蹴候之兩眼、恐懼祈請、而漸得開一眼、依以卜清地、而造宮殿、以奉崇敬、（中略）則今之南殿是也、後又有感應、而雙眼如故、以是永爲倉城惣鎮守、

先の『倉府俗話伝』の記述と併せると、祇園社の創始が、不動山の祇園の祠で無礼を働いた藩主・細川忠興が両眼を患つたことから、片野村にあった祇園社と共に祀つたことに由来することが見える。このような創建譚に関連して、『小倉市誌』は、元和三年九月の記述がある棟札を南北両殿ともに紹介しており、さらに、

按ずるに此の棟札は今に現存せり。此の棟札は表に奉建立云々の文字を大書し、右に元和三丁巳年、左に九月吉祥日、裏に神主高山孫大夫、遷宮師宇佐社僧永勝院法印、御大工奉行林二郎兵衛尉、御大工伊藤甚兵衛尉と記せり。

とあつて、墨書の様相を細かく記している。^③

このような祇園社であるが、現在の例祭につながる祭礼について、『倉府俗話伝』には次のようにある。

祇園社例年の神事、能は、元和年中忠興公初め給ふよし、

（中略）

又例年六月に祇園の神事あり、是は細川公の時より有り来りしといふ。忠興公の御代よりの事か、其御子息越中守忠利公の御代の時よりか、分明ならず、

寛政三（一七九一）年当時、祭礼の創始が不明になっていたことがうかがえ

る。以下、本祭礼について『企救郡誌』の記述から変遷を追ってみる。

まず、祇園会は細川家の志願であり、かつては六月十一日より同十二日まで行われ、小倉東西の町々に神幸があった。そして夜に還御、十三日には社頭にて舞神楽を奏し奉った。桃園天皇宝暦年中（一七五一〜六三）には同月十八・十九日に神幸があり、二十一日に神楽を奏した。さらに光格天皇寛政四（一七九二）年からは、改めて同月一日の暁より神幸があった。そののち、慶応の始めより国が乱れ、神事祭礼は停止となったが、慶応四（一八六八）年再興された。

この間、祭礼における山車も変遷していることがうかがえる。当初、神幸行列には「神山」と呼ばれるものがあつた。社伝によると、神山は三基あり、馬借町、鑄師町、船頭町の三町より出した。馬借町は寛永以前からあつて、かつての片野村であり、船頭町は「上方通ひの船頭の住宅」などがあり、鑄師町（鑄物師町）は、祇園社の鎮座する町である。神山の形状について、寛政二（一七九〇）年成立とされる『祇園會神事神山次第』には以下のようにある。

竹に四本柱を立、以榊拵祠、立四方松使四人荷之也

榊松之内幣帛奉勸請、立榊松、號神山也

（中略）

元和七年辛酉夏、右之人々造小祠、以榊松之例以杉葉普之、神山附勾欄之事、此時始

本史料には、竹で四本柱を作り、榊を以て祠を拵え、四方に松を立て、四人が担ぎ、榊松の内に幣帛を勸請したものが、神山と呼ばれており、元和七（二六七二）年に形状に若干の変化があつた事がうかがえる。

また、万治三（一六六〇）年とされる記事に、祭礼の神幸の様相が垣間見える。

萬治三年^{庚子}初作花謂役目花也、此時榊松者移祠後、囃方之義者、柏子不都合故、其頃清三郎弟清五郎、江府逗留之間、山王神事囃方聞覺^江、歸

國之時、子供に相傳^江、乃鉦鼓笛、祭禮之時囃之

囃方子供四人

これにより、神山に作り物の花が添えられ、「榊松」を「祠」の後ろに移すなど、それまでの飾りに変更が加えられたことがうかがえる。また、清五郎という人物が江戸に逗留した際に見た山王神事の囃子を導入して子供に伝え、祭礼の時に鉦鼓笛を用いて囃したとされる。そして、少なくともこの頃には、先の次第に見られるような榊と松で作られた神山が登場していたことがうかがえる。そして、元和七（一六七一）年に勾欄等が附されていることから、時代を経るによつて、徐々に装飾が変化したり増えたりしていることがうかがえる。このことに関連して、同史料によると「當寶永二^{乙未}年新に神山並祠造改、今之山是也、尤勾欄者用古物」とある。宝永二（一七〇五）年に「造改」して、勾欄は「古物」を用いていることから、町民の手によつて、神山は管理・運営され伝えられていたことが垣間見えよう。

時代は下り、天保十二（一八四一）年成立の『太宰管内志』¹⁰では「祭禮、六月朔日二日^{非舞臺}とあつて、この時点で、神山は見えず、代わりに歌舞伎と引舞台が見える。『小倉市誌』では、嘉永三年、弘化四年、安政元年、二年、三年、六年、文久二年の八年分の踊番附を分析し、各町の出し物を明らかにしている¹¹。それによると、山車を出しているのは、船場町が三年・山姥人形山車を、東鍛冶町が三年・石橋人形引車を、境町が三年・童子人形引車を、古船場町が三年・菊慈童引車をそれぞれ出している。その他の十三町は、踊りを出している。踊りについては、天保年間（一八三〇〜一八四三）の飢饉について記録した『倉府見聞集』¹²に、内容がうかがえる。

祇園踊の事明和の頃の事と、聞しにかせ踊とて棒に細引を何問四方と、極夫を四方に人持て其中にて、踊子は草履にて踊しと也。其踊も今の俄の様成なるべし。（中略）今踊るにカツラ冠らせ、額を剃込みし事も二十年位の事也。其以前は皆前髪^{ハヤシ}の儘にて踊し、踊子の大小も、身は竹に銀紙を張付しを、今は齒引の大小を用る事とは成ぬ。衣装も大体格別違

ひはなけれども、奢には成りし

とあり、一方で『倉府俗話伝』¹³⁾には、寛永あるいは正保の頃とし、「最初は荒増なる事なりしが、夫より以後追々に町々よりいつとなく其次第宜しく成り来り、享保の中頃より別て高上したる事になるなり。」とする。ここから、踊りに関しても洗練されていることがうかがえる。

断片的ながら、史料から本祭祀を見ていくと山車は「神山」から「舞台」あるいは「引車」となり、踊りにについても内容に変化がみられることがうかがえる。しかし、「山車と踊り」という構成は続いており、先に祠を持つ山車があつて、踊りがそれに付随したことがうかがえる。また、船頭町が神山を出していた事、あるいは江戸の「山王神事」の囃子を取り入れたことなどから、祭祀のにぎわいに、上方や江戸の文化の影響を垣間見ることができ、小倉祇園太鼓に関する歴史を史料から見ると、九州という、京都や江戸からは遠く離れた地においても、いわば文化の先端ともいべき「知恵」が人々の往還から伝えられ、地元においてさらに花開いていることがうかがえる。いわば、連綿と続く「祭祀文化の交流の道」の一端を、史料から見る事ができると言えよう。

(伊東 裕介)

註

- (1) 「全国神社祭祀礼総合調査(平成七年)」(神社本庁)
- (2) 豊前叢書刊行会編『豊前叢書 第二卷』国書刊行会 昭和五十六年五月。
- (3) 小倉市役所編『小倉市誌(上巻)』名著出版 昭和四十七年九月 四二二頁。
- (4) 前掲『豊前叢書 第二巻』。
- (5) 伊東尾四郎編『企救郡誌』名著出版 一九七二年。
- (6) 前掲『小倉市誌 上巻』四五頁。
- (7) 前掲『小倉市誌 上巻』一七四頁。また、地理学者・長久保赤水の『長崎行役日記』には、「橋の邊船頭町鹽飽又兵衛が家にやどる。夜に入て商人ども、土産の毛綿袴袴地等持ち来る。皆下品なり。明石縮とて亭主又兵衛諸方より托の端切どもを見せけり。皆上品也。」として、交易の地としての一端がうかがえる(関

根七郎訳解『長崎行役日記 付安南国漂流物語 清榎唱和集』筑波書林 一九九四年十一月。

- (8) 前掲『小倉市誌 上巻』二〇五頁。
- (9) 前掲『小倉市誌 上巻』。
- (10) 『太宰管内志 下巻』太宰管内誌刊行会 昭和九年二月。
- (11) 前掲『小倉市誌 上巻』四六二〜四六三頁。
- (12) 前掲『豊前叢書 第二巻』。
- (13) 前掲『豊前叢書 第二巻』。

長崎県の山車祭データベース・概説

長崎県は、周知の通り、九州地方の北西部に位置し、大小の島々を多く有する県である。そして、かつての肥前・杵岐・対馬の三国によって構成されている。本県の歴史は、我が国と異国との交流の歴史としても重要な位置を占める。古代における杵岐・対馬と大陸との交流、室町期におけるキリスト教の布教と江戸期の鎖国、出島での貿易など、本県が異国文化の流入する地であることが歴史からもうかがえる。

年中行事の特色のひとつとしては、各地の「くんち」があげられるだろう。とくに長崎市の諏訪神社で十月に行われる、いわゆる長崎くんちが有名であるが、くんち自体は平戸や佐世保でも行われており、かつて肥前国として一県であった佐賀県においてもみられる¹⁾。

本県にみられる山車について、「全国神社祭祀礼調査²⁾」をみると、他県と比べてその数は決して多くはない。形態としては「かき山」が最も多く、続いて「曳き山」がみられ、その他に「囃子屋台」や「太鼓台」などが若干みられる。そして、上位二種について旧国名で分類すると、杵岐国だった範囲では、ほぼ全てが「かき山」の祭礼であることがうかがえる。同様に、肥前国では「曳き山」「かき山」とともにみられるが、「曳き山」の方が多く、松浦郡・彼杵郡・高来郡と、国内のほぼ全域に点在している。肥前国内では五島列島の福江島に「舟形」が見え、平戸に関しては「曳き山」や「かき山」はみられなかった。対馬国については「からくり」が一例みえる程度で、三県で明確な違いがうかがえる。

このような旧国の三つの差異において、杵岐国であった地域でほぼ「かき山」を用いていることは興味深い。その一例として、郷ノ浦町元居にある八坂神社で七月におこなわれる祇園祭がある。神輿渡御の際に山笠が登場し、昭和三十五（一九六〇）年からは、郷ノ浦祇園山笠振興会の主管で行われている。山笠の高さは、明治中期以前は約十メートルだったが、昭和三十三年

からは電線等の関係で約四、五メートルとなっている。

山笠には人形がつき、源平合戦や忠臣蔵など、毎年さまざまなテーマで山笠を彩る。山笠の製作について、文久元（一八六一）年に成立した『杵岐国名勝図誌³⁾』に、その一端を垣間見ることができる。

寛延三年始て祭礼山鉾を造る然より以来毎年次第に繁榮して浦中三ツに分り・・・隔年に思い思ひの山鉾を作りける

其様は木にて高く台をこしらへ車を附周りを帗以て張さきくの山形をもやうくの物をすえて衣服甲冑を着せ或は兵杖をもたせ旗幟なとさせなとして之を昇き以てありくなり京都の祇園会にくらぶれば只形はかりなれとも皇都にかはりて年々に異様なるもやうによりて年々にかはれり

本史料で、山車の始まりは寛延三（一七五〇）年であるとし、「山鉾」と称する山車が登場するが、「之を昇き以てありく」とあることから「かき山」であることがうかがえる。現在、人形は、博多祇園山笠から借り受けるようになったという⁴⁾が、かつては町内で趣向を凝らしていたことが史料からうかがえる。

本県の山車の分布状況について、杵岐国に、肥前国ではみられる「曳き山」がほぼみえないことや、福江市や平戸市に「舟形」や「からくり」がみられることを鑑みると、島嶼部では、それぞれに山車に関する独自の文化があった可能性を垣間見ることができよう。そしてそれは、島嶼部を多く有する長崎県の特徴のひとつとしてあげることができるのではないだろうか。

（伊東 裕介）

註

- 1) 「全国神社祭祀礼総合調査（平成七年）」（神社本庁）。
- 2) 前掲「全国神社祭祀礼総合調査（平成七年）」。
- 3) 『杵岐国名勝図誌』杵岐古文書頒布会 昭和四三年六月。
- 4) 佐賀県立博物館ほか編『都道府県別 日本の祭り・行事調査報告書集成II九州地方の祭り・行事』海路書院 二〇〇九年六月。

「祭礼の地域差と伝播に関するアンケート」結果報告

ここからは、文部科学省オープン・リサーチセンター整備事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」 國學院大學研究開発推進機構伝統文化リサーチセンター「神社祭礼に見るモノと心」グループが、平成二〇年二月五日から三月二五日の期間に、「祭礼の地域差と伝播に関するアンケート」祭礼に登場する曳きものと動物に注目して」と題して、神社新報社発行の『神職手帳』掲載の神社から各県三〇社前後を選び、全国一二〇二社を対象に山車に関するアンケート調査を行った。その結果、一八三社から所在のご回答を賜った。その内、「人形を飾る曳きものの祭り」に関しては、当グループ発行の『神々を彩るモノシリーズ1 「動物・曳きもの」』（平成二一年発行）の中で公表させていただいた。今年度（平成二三年度）で、本事業を終了するにあたり、他の山車祭に関するご回答も公表させていただく事となった。國學院大學伝統文化リサーチセンターホームページ上に於いて公開される『山車祭データベース』の補足資料として掲載させていただく。なお、結果報告の記載内容は、各神社様から頂戴したご回答をそのまま掲載させていただいた。ただ紙面の都合で一部項目を統合させていただいた（質問項目【2、曳きもの】4、以降を一つの項目にまとめた。項目内の数字は質問番号の事を指す）。質問項目の内容は、次の通りである。

【1、神社名・鎮座地】

【2、曳きもの】

山車（屋台・だんじり・曳き山を含む）・かさほこ（傘鉾・笠鉾）・船などの「曳きもの」を巡行させるお祭りについてお尋ねします。

1、山車（屋台・だんじり・曳き山を含む）・かさほこ（傘鉾・笠鉾）・船などの「曳きもの」が巡行するお祭りはありますか？「はい」、または「いいえ」のいずれかに「○」をお願いします。

2、1、で「はい」とご回答いただいた場合は、（イ）お祭りの名前、（ロ）祭礼日、（ハ）何故お祭りが行われるようになったか、そのご由緒をご記して下さい。

3、（イ）お祭りに参加する曳きものの種類に「○」をお願いします。また、これらの呼称（固有名詞）もお書き下さい。曳きものが複数存在する場合は、1基ずつご記入下さいますようお願い申し上げます。

（ロ）曳きものの構造について、表の中に該当する特徴がありましたら、あてはまるものすべてに「○」を、また、数値のご記入をお願いいたします。曳きものが複数存在する場合は、「番号」を（イ）のものと同じさせてお記下さいますよう、お願い致します。

・階層・曳きものは何層（何階）構造ですか？

・回転・曳きものを方向転換させる際に、これらの車輪から上の部分を回転させることができる場合は、回転の欄の「可」に○を、そうでない場合は「不」に○をお願い致します。

・可動性・曳きものを特定の場所に配置し、その場から動かさずにご使用になっている場合は「不」に、また、曳きものをけん引・担ぐなどして巡行させている場合は「可」に○をお願いいたします。

（ハ）曳きものを装飾するつくりもの・彫刻・絵画などで、代表的なも

のがありましたら、その部分をお書き下さい。また、これらが何を表現していると伝えられているかについても、お書き下さい。

曳きものが複数存在する場合は、「番号」を(イ)・(ロ)のものと一致させてお記し下さいますよう、お願いいたします。

- 4、現在、御社のお祭りに参加している曳きものは、いつ、どの地域から伝わったと言われていますか？

(イ) ご使用になつている曳きものの発祥地に関する伝承がありましたら、その地名、および、御社のご鎮座地に曳きものが伝わったとされる時代をお記し下さい。

(ロ) 御社が曳きものに関する技術(作製方法・巡行方法)・芸能(神楽・お囃子・田楽など)・もの(花笠など)の作製方法などを、他の地域に伝授された経験がございましたら、その年代と伝授内容、および、対象地域の地名をお書き下さい。

- 5、(イ) 兼務社で、お尋ねしておりますお祭りとよく似た祭礼が行われておりましたら、その神社名・ご鎮座地・お祭りの名前をお記し下さい。

(ロ) 御社のお祭りが兼務社のものと比べて異なる部分がありましたら、この点についてもお記し下さい。

- 6、他の神社との間で、曳きものを用いたお祭りを執行するために、何らかのものを貸与・借用する、あるいは芸能(神楽・お囃子など)の人員を派遣し合うなどの習慣がありましたら、その内容についてお記し下さい。

- 7、御社で、曳きものを用いた祭礼を継続するために、近年、何らかの「工夫」を行われたことはございますか？おありでしたら、この点についてご記入下さい。

諏訪神社	秋田県大曲市大曲上大河	御引き	2月15日	樹を町中垂れてまわり、町の中央でひきあう。	1	その他	御引き											大綱	大綱の形に作る。		
		御鳴祭	6月27日		1	その他	船												青葉で作った船	鹿角人形を乗せて街を巡行し川に流す	4) (イ) 秋田県大曲市・諏訪神社・享保年間
		神輿渡御	9月14日	木馬をリヤカーに載せ、これを巡幸させる。	1	その他	木馬												木馬(木製)		

宮城県 (1社)

鹿島御明神社	宮城県石巻市日和が丘	御祭	5月第2土日(御祭5月15日)	御祭です。以前はかつていた神輿を乗せて巡幸。	1	船															5) (イ) 当社・近年、昭和40年代		
					2	船																	
					3	船																	

山形県 (3社)

祖庭神社	山形県鶴岡市大山町字宮ノ邊	御大祭	6月5日	大山大まつり	卓事4年より、通祭大山大祭り。	1	山車	だし													4) (ロ) 唯一屋台として受け継いできた。古く「八つ子の權」があり、屋台を出す町内の増加に伴い、アレンチンされ増えていく。 7) まつり振興協議会が組織されており、祭社に關する諸問題を専断できるようにした。また、次年度振興のための協議を実施している。			
						2	山車	だし																
						3	山車	だし																
						4	山車	だし																

谷地八幡宮	山形県西村山郡河北町谷地	谷吉どろがまつり	9月13~20日の敬老の日を含む連休	・提灯屋台は五段造り・虫送り行事が一体化、起源は元禄期と伝えられる。 ・榊子屋台が神輿渡御に供養するようになったのが、天明(1781)頃。	1	山車	高宮律(しやざり)西														
					2	その他	提灯屋台(12基)														

諏訪神社	山形県東置賜郡川西町大字上小松	御大祭・前夜祭	御大祭8月27・前夜祭御輿渡御9月26日	・元治5年当時流行した「コレ」の衣城を折願し神遊を願ったため、氏子一括相送り先ず神社大鳥居を改築建立した。 次に祭礼を賑やかにするため祭前に御祭を祭道して夏夜祭を置き神遊の上、北の三区々々経費を支出し、高宮律を造ると共に横方を祭禮より呼び習わせ、同年神社の秋の大祭となりやがてし、今に伝わる。(添付資料「諏訪神社由緒書」より抜粋)	1	山車	高宮律(しやざり)南														
					2	山車	高宮律(しやざり)北														

福島県 (2社)

二本松神社	福島県二本松市本町	二本松神社例大祭	10月4・5・6日	・寛永20年丹羽氏の移封により現鎮座地に遷座され、一般領民の参拝が許された。 ・古祀鎮によると「人形山車」(踊り屋台)を経て現在の屋台の形式になった様である。	1	屋台	本鼓台														「彫刻」欄に、破風などかなり部分に彫刻が用いられているが、破が多くなっている。 4) (イ) 不明 (ロ) 福島市をはじめ、二本松の古くなった本鼓台を先出し、その地域に伝わっている。		
					2	屋台	大鼓台																
					3	屋台	本鼓台																
					4	屋台	本鼓台																

遠見岬神社 千葉県勝浦市浜勝浦	秋季御大祭	勝浦の秋祭り	9月第3土日月	勝浦が唯一の町だった為、大船、五穀豊稔、簡先祭を祈願して。	1 山車	上町の御酒所	○	○	4	2	○	○	7) 子供達への教化育成
					2 山車	仲町の御酒所	○	○	4	2	○	○	
					3 山車	下町の御酒所	○	○	4	1	×	○	
					4 山車	出水の山車	○	○	4	1	×	○	
					5 屋台	聖名の屋台	○	○	4	1	○	○	
					6 船	軒官のお船	○	×	4	1	○	○	
					7 船	児童のお船	○	×	4	1	○	○	
					8 船	甲兵のお船	○	×	4	1	○	○	
					9 船	松部のお船	○	×	4	1	○	○	
					10 山車	本町山車	○	○	4	1	○	○	
					11 山車	御舟山車	○	○	4	1	○	○	
					12 山車	御舟山車	○	○	4	1	○	○	
大宮神社 千葉県市原市五井	秋季大祭	あんばまち	11月1日~3日	・本祭は3月27日に行われていた。 ・農作物の豊穰、漁の豊漁を祈る祭り。	1 山車	山車 (上宿)	○	○					6) 祭り直の人員の助勢等 7) 町衆ごとに関係者の結成
					2 山車	山車 (下宿)	○	○					
					3 山車	山車 (新田)	○	○					
橋田神社 千葉県茂原市本納	例祭	神幸祭	10月の体育の日の前日		1 山車	御舟山車	○	○	4	1	○	○	7) 子供達への教化育成
					2 山車	御舟山車	○	○	4	1	○	○	
					3 山車	御舟山車	○	○	4	1	○	○	
					4 山車	御舟山車	○	○	4	1	○	○	
					5 山車	御舟山車	○	○	4	1	○	○	
東京都 (6社)													
神田神社 東京都千代田区外神田	神田祭	2年〜一年、5月中旬	江戸初期、徳川幕府の御敬により、山車の運行などが本格的に行われるようになったと言われている。	1 山車	陣笠競山車	○	×	4	1	○	○	4) (イ) 東京都千代田区・神田神社・江戸以前(ロ) 江戸幕府御用の「天下祭」として関東を中心に各地に伝播したという。	
				2 山車	獅子頭山車	○	×	4	1	○	○		
				3 山車	羽衣山車 (御金持ち)	○	○	4	2	○	○		
				4 その他	附祭 (その年ににより内容変更)	×	×	4	1	○	○		
				5 山車	加茂能龍山車	○	○	2	2	×	×		

日枝神社	東京都千代田区永田町	神幸祭	山王祭	6月15日(例祭) 前後の平日、但馬年。	天正18年8月、徳川家康が江戸入城後、当社は菅原の氏神とされ、当初は船運御であったが、慶長年間(城内より麹町・墨江に移築されてより)神幸祭が行われ、家光の治世に当社の祭礼は大祭とされ、境内に神幸「上覧祭」「天下祭」と称された。祭典歌は御府支弁の為、「御用祭」ともいわれた。	1	山車	諏訪鍋(かみこどり)	×	○	4	1	○	○	○	本旗上に旗が乗る	旗めの本旗の音色を旗が告げる	7) 都心ゆえ道路通行に降り無き様に、曳きものには牛から、数段の人かまた車へと使用変更した。
						2	山車	随神像または、黄少年	○	○	4	2	○	○	○	黄少年が手に持つ旗の面	神使「旗」を乗せる	
						3	山車	花山車	×	×	4	1	○	○	○			
根津神社	東京都文京区根津	根津神社神幸祭	根津地親祭	現在、毎年9月21日の前の日曜日(当初は9月27日であった)	六代将軍徳川家康の重土神であり、正徳4年9月、江戸参府を建て、50歳の山車が登場し、天下祭と呼ばれる祭礼が行われたのが起源。	1	山車	探田彦持山車	×	○	4	3	○	○	○		方向転換は前輪の旗を切っで行う	4) (イ) 東京都文京区・根津神社・昭和初期作製のもの、江戸期の山車は明治初期に撤去し残っていない。 7) 昭和11年以降途絶していたが、平成18年の神社創建200年を契機に復元(原形の本社神輿造りの形に山車を加えた)。
						1	山車	おはやし	○	○	4	1	○	○	原旗		白風か? 風か?	
						1	山車	桜太郎山車	×	○	4	1	×	×				
花園神社	東京都新宿区	例大祭		5月28日に近い日曜	明治以降と思われる	1	山車		○	○	4	1	○	○	原旗			4) (イ) 東京都新宿区・花園神社・昭和60年(ロ) 地域のおはやしの子供達を乗せて運行する 7) 山車を引くのに20人程の女子学生、10人程の男性アルバイト
						1	山車		○	○	4	1	○	○				
						1	山車		○	○	4	1	○	○				
下谷神社	東京都台東区	例大祭	下谷神社大祭	5月11日に近い日曜日	寛政二年の山車作り御出番役によると、16歳の山車が作りあがっている。	1	山車		○	○	4	1	○	○	原旗			4) (イ) 神奈川県三浦市三崎町・海神神社・雷の山車は近年解体、現在のもは新調されたもの彫刻は昔のものを使用。 5) (イ) 原形神社・三浦市原形・原のお祭り(ロ) 本社にはお祭り獅子や行道面があるが、東務社にはない。 7) 本社は祭礼日を要更、東務社は4年に1度執行。
						2	船											
						3	船											
物志宗命神社	東京都神楽坂村	例大祭	神楽島のお祭り	8月2日	寛政二年の山車作り御出番役によると、16歳の山車が作りあがっている。	1	山車		○	○	4	1	○	○	原旗			4) (イ) 神奈川県三浦市三崎町・海神神社・雷の山車は近年解体、現在のもは新調されたもの彫刻は昔のものを使用。 5) (イ) 原形神社・三浦市原形・原のお祭り(ロ) 本社にはお祭り獅子や行道面があるが、東務社にはない。 7) 本社は祭礼日を要更、東務社は4年に1度執行。
						2	船											
						3	船											

神奈川県 (4社)

海神神社	神奈川県三浦市三崎	例大祭	海神様の夏祭り	7月海の記念日の前の上・日曜日2日間	・2年前までは7月18・19日に執行。 ・江戸時代は舟祭りでしたが、明治初年、祭礼舟相方の頭領により東務者発立により陸上旗神となる。	1	山車	本社山車	○	×	4	1	○	○	彫刻多数絵画あり		4) (イ) 神奈川県三浦市三崎町・海神神社・雷の山車は近年解体、現在のもは新調されたもの彫刻は昔のものを使用。 5) (イ) 原形神社・三浦市原形・原のお祭り(ロ) 本社にはお祭り獅子や行道面があるが、東務社にはない。 7) 本社は祭礼日を要更、東務社は4年に1度執行。
						2	山車	菅の前所	○	○	4	3	○	○	旗須与一		
						3	山車	上村町	○	○	4	3	○	○	強精朝		
聖天神社	神奈川県藤沢市鎌沼神明町	聖天神宮例祭	聖天神宮の山車まつり	毎年8月17日	明治初期から中期にかけて氏子町内で、それぞれ人形山車を作製し、町内の安養と氏子の安全を祈願し、聖天神宮例祭に参列する。聖天神宮例祭に参列する聖天と人形山車の参道が行われるようになつた。(例祭時刻に神社に集結する。)	4	山車	宿院町	○	○	4	3	○	○	聖義経		総けやき造りで精巧な彫刻あり。町内5kmに埋地の人形を年製。総高約8.5m。 4) (イ) 各町内楳田に作製、明治初期～中期。(ロ) 藤沢地区に河原が山車及び人形山車を見学に来た由、古きから聞いた事がある。 5) (イ) 諏訪神社・藤沢市辻堂町・諏訪神社(ロ) 当宮の人形山車9基と諏訪神社の人形山車4基の参道及び運行は、それぞれ例祭日に氏子中で運行されている。 7) 工本を言うより人形山車の維持管理と奉仕者の祈願に力を入れている。
						5	山車	町田町	○	○	4	3	○	○	徳川家康		
						6	山車	大東町	○	○	4	3	○	○	楠木正成		
平塚八幡宮	神奈川県平塚市遠間町	例大祭		8月15日		7	山車	仲東町	○	○	4	3	○	○	清康太郎		5) (イ) 八雲神社・平塚市東八幡
						8	山車	原町	○	○	4	3	○	○	日本武尊		
						9	山車	堀川町	○	○	4	3	○	○	仁徳天皇		

新栄神社 元町	神奈川県足柄下郡相模町	湖水祭	竜神祭	7月31日		1	船		○	×	0	0	0	○	
						2	船		○	×	0	0	0	○	
						3	船		○	×	0	0	0	○	

山梨県(1社)

北口本宮富士 浅間神社	山梨県富士吉田市上吉田	御火祭	吉田の火祭り	9月26・27日		富士山、栗原の御火を名指 るのが原由。木花開祖命 は、火の神であり、諏訪の 神は水と風の神であり、そ の2柱の神を合わせた事に よる御火。	1	御影(お山さん)	×	×	0	0	×	×	富士山型	富士山を表わす。	(イ) 山梨県安曇野市穂高・穂高神社・江戸 時代、文政では正徳5(1715)年以前 (ロ) 現在人形師3名。保存会にて後継者育 成。 5) (イ) 穂高神社周辺・穂高神社加賀・御祭 (ロ) お祭の作り、人形師が異なる。 6) 穂高の人形師が制作に出自。 7) 保存会(穂高人形・御祭祭り保存会)。
						2	明神神輿	○	×	0	0	×	×				

長野県(4社)

穂高神社	長野県安曇野市穂高	御祭	御船祭り	9月26・27日		祭神が風の神である。道 人、安曇族の英智を体えた	1	船	大人船2艘、子供船3艘	×	○			○?	○	【人形・作り物】(船上)神 話・民話・歴史の一場面。(種 類人形師作り)	本彫刻、金具、銅鑼祭り、昭和4 年作。	4) (イ) 長野県安曇野市穂高・穂高神社・江戸 時代、文政では正徳5(1715)年以前 (ロ) 現在人形師3名。保存会にて後継者育 成。 5) (イ) 穂高神社周辺・穂高神社加賀・御祭 (ロ) お祭の作り、人形師が異なる。 6) 穂高の人形師が制作に出自。 7) 保存会(穂高人形・御祭祭り保存会)。
							その他	舞台(本町1丁目)	○	○	4	2	×	○	【彫刻】「熊・虎・鹿・鳳凰」 (大島五雲作)			
							2	その他	舞台(本町2丁目)	○	○	4	2	×	○	【彫刻】(本町南斎、清水湧 水作)	昭和9年作。4代目。	
							3	その他	舞台(本町3丁目)	○	○	4	2	×	○	鏡首【彫刻】(本町南斎作)	元禄風情彩色。昭和13年作。平成 15年修復。	
							4	その他	舞台(本町4丁目)	○	○	4	2	×	○	【人形】神功皇后、「飾り物」 獅子頭(2基)	本末は屋根のない舞台型。明治初 期作。	
							5	その他	舞台(本町5丁目)	○	○	4	2	×	○	【人形】菅原道真(現在なし)	型の大きな車輪。明治初期作。	
							6	その他	舞台(伊勢町1丁目)	○	○	3	2	×	○	【彫刻】「龍・鹿・鶴・亀」 (上部) ・「唐子遊む・高砂龍電・七 福神」(下部)	歴史風情が濃厚。垂れ幕あり。明 治25年以前の作。	
							7	その他	舞台(伊勢町2丁目)	○	○	4	2	×	○	【彫刻】「仙人図」(原田喜 彦制作)	切妻屋根、下層は四方起り屋 根。明治35年頃塗装。明治 25年作。	
							8	その他	舞台(伊勢町3丁目)	○	○	4	2	×	○		空丸、金天井、切妻屋根、下層は 四方起り屋根、黒染塗り。明治 25年作。	
							9	その他	舞台(中町1丁目)	○	○	4	2	×	○	【人形】舞臺	・舞台は三代目、舞臺は初代。 ・切妻屋根、下層は四方起り屋 根(昭和10年作)	
							10	その他	舞台(中町2丁目)	○	○	4	2	×	○	【人形】神楽天皇、【彫刻】 「百舌・古美談話」(本町南 斎、本町南斎制作)	明治45年作	
							11	その他	舞台(中町3丁目)	○	○	4	2	×	○	【からくり人形】(倉を振り 廻す御幣を操って跳いの 術、本町南斎制作)	明治27年作	
12	その他	舞台(伊勢町)	○	○	4	2	×	○	【人形】鏡鑑、【彫刻】(立 川南四郎作)	江戸時代後制作。平成11年大改修								

長野県茅野市宮川(上社 熊宮)・同県諏訪市中央 諏訪(下社秋宮・下社春宮)	下社遠座祭	お舟まつり	8月1日		神代の昔、鎌倉名方富命が諏訪の地に向かう途次、当地塩田平へのお置まりになり、地の神に米俵を棄て放ぜられたとの故事があり、7年目の塩田大祭は、諏訪神が生島足島神社の御社殿を継承するものと伝えられています。	13	その他	舞台(諏訪町1丁目)	○	○	4	2	×	○	【人形】須佐之男命(田中徳重作)。 【人形】五砂、【彫刻】「二」十四年・故事伝説「立川流影」明治18年作、平成17年修繕。	切妻屋根、下層は四方足り庇屋根、もとは棟瓦構成。明治20年代作。	7) 大祭実行委員会のもと、氏子総参加・周辺自治会協力の下で行われる。
						14	その他	舞台(諏訪町1丁目)	○	○	4	2	×	○	【人形】五砂、【彫刻】「二」十四年・故事伝説「立川流影」明治18年作、平成17年修繕。		
長野県上田市下之郷中池	式年御柱大祭	お舟まつり(しら)	4月17日～19日(土)			15	その他	舞台(諏訪町2丁目)	○	○	4	2	×	○	【人形】開成王(明治6年作)	開成王折扇	7) 大祭実行委員会のもと、氏子総参加・周辺自治会協力の下で行われる。
						16	その他	舞台(小池町)	○	○	4	2	×	○	【彫刻】「日本の説話・童話」(明治27年作)	彫刻・地元町内の技術者を総動員し作成	
生島足島神社	式年御柱大祭	お舟まつり(しら)	4月17日～19日(土)			1	山車	柴舟	×	×	0	0	×	○	【人形】翁遊(赤の上)		7) 大祭実行委員会のもと、氏子総参加・周辺自治会協力の下で行われる。
						2	船		×	×	2	0	×	○	規模が小さい	五穀豊穡・開光祭・御土安全・子孫繁栄の祈り	

新潟県(7社)

白根神社	新潟県新潟市白根区白根	秋季御大祭	占領お祭	8月26～28日		1	山車	山車	×	×	4	2	×	○	上部	毎年各町内毎に考案	4) (イ) 【朱石巻曳き山】新潟県新潟市西蒲区・精神明宮・古いものは寛政3年から、新しいものは昭和30年代
精神明宮	新潟県新潟市西蒲区巻	神幸式大祭	夏まつり	6月第2金・土・日曜日		1	山車		×	×	4	1	○	○	手廻りもの(農耕に關するもの、テレビゲームなど子供向けのもの)	鹿掛と健康	4) (イ) 新潟県新潟市中央区・白山神社・孝保11年
白山神社	新潟県新潟市中央区一番瀬通り	新潟まつり	住吉祭	8月第1土曜・日曜		2	その他	米百穂曳き山	×	×	4	1	○	○	米俵を積む	米百穂に因み、献上の模様を再現する。	4) (イ) 新潟県新潟市中央区・白山神社・孝保11年
						3	山車	繰	×	×	2	1	×	○	上部に舞臺	漆の鎮座と繁栄祈願を表す。	7) 地域住民、学校の先生・生徒による祭への参加
強彦神社	新潟県西蒲原郡弥生村弥生	弥生まつり	弥生まつり	4月第1日曜日		1	その他	海曳車	×	○	4	1	×	○			4) (イ) 新潟県西蒲原郡弥生村・弥生神社・昭和62年以降
						1	山車	木掛小笠原船	○	○	4	2	×	○			(ロ) 「海曳車」と称し、大きな滑輪に溝を入れ、さらに木輪を担ぎ、密接で溝を振りかけつつ進む。 このとき、奏を呼ぶとされる木遣りを披露しながら行進。
戸隠神社	新潟県燕市宮町	春季例祭	燕まつり	5月第3日曜日(前日、宵宮)		2	山車	振野萬燈	○	○	4	2	×	○			4) (イ) 京都・江戸末里団
清水山辺神社	新潟県魚沼市小出島	例大祭	小出まつり	8月25日～8月27日		3	かさね		○	×	0	0	×	×			7) 保存団体を作り維持運営している。
						1	その他	神社御神具	×	×	4	1	×	○			4) (イ) 新潟県魚沼市四日町・諏訪神社・江戸時代
						2	舞台	源町蚊籠会舞台	○	○	4	2	×	○			7) 人口減少の為、氏子区域外からの奉仕を依頼する。

江野神社	新潟県上越市各立区	社園祭	社園	7月7日～7月13日 (14日間まで)	・元は、各口村の天王山園に あった古御天王社で 夏御代御に行われて いた。 ・江戸時代初期に、各立大 町の江野神社に合祀し、 現在の形となる。	1 山車	新町山車	×	×	4	1	○	○	三種の神器	神樂に三種の神器をかける	4) (イ) 富山県魚津市鷹訪町・鷹訪神社 6) 町内で慶事があると提灯を奉納してもらって いる。 7) 保存会を組織し市や町主催の後援によりホラ ンテイクを募集し曳き手を招いている。
						2 山車	新町山車	×	×	4	1	○	○	遷々	翁が笠を頭上におけ、老女がそれ を肩上げる。	
						3 山車	神町山車	×	×	4	1	○	○	千成り紙傘	千成り紙傘の飾り。以前は三番裏 だった。	
						4 山車	川端山車	×	×	4	1	○	○	打出の小槌	小槌のかざり	
						5 山車	新井町山車	×	×	4	1	○	○	徳利	御神酒盛和之本をのせる	
						6 山車	横町山車	×	×	4	1	○	○	御供まじり	鏡餅のかざり	

富山県(6社)

鷹訪神社	富山県魚津市鷹訪町	たてもん祭り	社園	8月第1金～土曜 (14日間まで)	・魚津は昔から魚が沢山獲 れ、神前に漁獲物を山と 積んで奉じた事から(享 徳年間) ・山車の高さは16mほど	1 山車	たてもん	×	×	4	2	×	○	真柱に90回程提灯をビラミ ツト型につける。	魚を山と積んだ形。翁はった舟の 形	4) (イ) 富山県魚津市鷹訪町・鷹訪神社 6) 町内で慶事があると提灯を奉納してもらって いる。 7) 保存会を組織し市や町主催の後援によりホラ ンテイクを募集し曳き手を招いている。
						2 山車	長徳寺町山車	×	×	4	2	×	○	羽織	長徳寺の長と提灯をかけて、町の繁 華を飾る	
						3 山車	三日音根町山車	×	×	4	2	×	○	阿闍梨	わが国最初の真鍮で、数分と當財 を兼す	
						4 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						5 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						6 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						7 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						8 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						9 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						10 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						11 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						12 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	
						13 山車	新町山車	×	×	4	2	×	○	提貝	山車に安置する玉珠、神代提貝、 武内宿禰にちなみ、船置近衛の軍 陣に用いた法提貝を表す。	

高岡御車山祭	高山県高岡市東広町	春季御大祭	高岡御車山祭	5月11日	慶長15年、加賀2代藩主・前田利長が「辰兼藩行幸使用の御所車」である牛車7台を築山御車山に下賜し、京都・徳田園茶に負い山車（牛車）に改造の上、赤祭神等に供養のため曳行させたのが起源。	1	かさね	通野御車山	×	×	4	2	×	○	・花傘上御所車に鳥兜・2層目に赤装人形	天下楽平を振舞い、町内安全を祈願するとともに、全体で築山御車山を曳行する。二番御車山は、特に御臣秀吉の御所車を再現している。	4) (イ) 京都市東山区・八坂神社・慶長年間(ロ) 高岡市近郊で「花傘を有する山車の祭社」は、伝承として当社祭礼の伝説。赤井・枇杷堂より種子、豊手が奉仕。・昭和29年、高岡御車山保存会結成。・同54年、重要無形民俗文化財に指定を受け、国民一体となって保存伝承に尽力。
						2	かさね	御馬出御車山	×	×	4	2	×	○	・花傘上御所車に胡蝶・2層目に佐野源左衛門の人形		
						3	かさね	守山御車山	×	×	4	2	×	○	・花傘上御所車に五柱侍・2層目に恵比須		
						4	かさね	木舟御車山	×	×	4	2	×	○	・花傘上御所車に御旗・2層目に大黒天		
						5	かさね	小馬出御車山	×	×	4	2	×	○	・花傘上御所車に御旗・2層目に響々		
						6	かさね	一番街通御車山	×	×	4	2	×	○	・花傘上御所車に御旗・2層目に萬紗(村と鹿)		
						7	かさね	二番御車山	×	×	2	2	×	○	・花傘上御所車に御旗・2層目に、鳩・鳥・千枚分銅		
伏木神社	高山県高岡市伏木町	春季御大祭	けんかやままつり	5月15日	文化10年(1813)に現在の地に遷座した時にそのお供として奥山が遷されたといわれている。	1	山車	けんかやま	×	×	4	2	○	・上段の綱上に御幣・天狗、下段に四天王・花	4) (イ) 石川県珠須市三崎町寺家・須須神社 5) (イ) 松茸神社・石川県珠須市三崎町引砂・御雲津・秋祭り		
						1	山車	御舟代(赤形舟こし)	×	×	○	・古代信仰の形を今に伝えている。 ・三本杉の前に末道で築山をつくり、神の降臨を願う。 ・御大祭の後、3艘の御船代で築山を拜し境内を渡す。 ・高岡御車山は、この奥山に由来している。					
二上野水神社	高山県高岡市二上	築山神事	4月23日	4月23日	文化10年(1813)に現在の地に遷座した時にそのお供として奥山が遷されたといわれている。	1	その他	築山	×	×	2	2	×	○	氏子の疫病・隠居けを行う	7) 太鼓を打つ青年の前津を大切にしている。	
						1	船	御舟代(赤形舟こし)	×	×	○	・古代信仰の形を今に伝えている。 ・三本杉の前に末道で築山をつくり、神の降臨を願う。 ・御大祭の後、3艘の御船代で築山を拜し境内を渡す。 ・高岡御車山は、この奥山に由来している。					

石川県(5社)

須須神社	石川県珠須市三崎町寺家	秋香御祭	秋祭り	10月第1土曜日		1	山車	大鼓山	×	○	4	1	○	・山車に太鼓を載せる	氏子の疫病・隠居けを行う	4) (イ) 石川県珠須市三崎町寺家・須須神社 5) (イ) 松茸神社・石川県珠須市三崎町引砂・御雲津・秋祭り
						1	屋台	屋台	○	×	4	1	○	・虫線の上		
						1	曳き山	曳き山	○	○	4	1	×	・同屋送り ・曳山舞台格天井 ・曳屋の天井		
若宮八幡宮	石川県白山市	春・秋の祭り				1	曳き山	曳き山	○	○	4	1	○	・虫線の上	・風車、龍、虎、麒麟、唐獅子、花鳥などの透かし彫り、打上鼓堂作。 ・虎の図の模様 ・花鳥図5枚、要生唐翠石衛門作。 ・龍の墨絵、庄洋物作。 ・縹間様子の漆塗 ・青貝の漆研ぎ出し	7) 本新白言神社の基とあわせて奥山(車伝屋)を立ち上げ、石川県小松市の御座を得る。
						2	曳き山	中町曳き山	○	○	4	1	×	・同屋送り ・曳山舞台格天井 ・曳屋の天井		
						3	曳き山	材木町曳き山	○	○	4	1	×	・虫線の上		
寛福神社	石川県小松市栗田町	春・秋の祭り	お祭り	5月13~16日		1	曳き山	曳き山	○	○	4	1	○	・虫線の上	・風車、龍、虎、麒麟、唐獅子、花鳥などの透かし彫り、打上鼓堂作。 ・虎の図の模様 ・花鳥図5枚、要生唐翠石衛門作。 ・龍の墨絵、庄洋物作。 ・縹間様子の漆塗 ・青貝の漆研ぎ出し	7) 本新白言神社の基とあわせて奥山(車伝屋)を立ち上げ、石川県小松市の御座を得る。
						2	曳き山	中町曳き山	○	○	4	1	×	・同屋送り ・曳山舞台格天井 ・曳屋の天井		
						3	曳き山	材木町曳き山	○	○	4	1	×	・虫線の上		

寛久留神社 静岡県浜松市西区神ヶ谷	御天祭	10月16日 (但し現在10月 第2日曜日)	・加久礼の聖の式内社である。古くからと想われる。 ・明祭午後2時の神幸祭は、中津川渡、神々も八幡宮になってから。 ・室町時代、応永の末年(147)頃、鎮座が長いので、豊年を祈るために始められたといわれている。	1 屋台	東組	○	○	4	1	○	それぞ影響あり。 舞台屏風あり(御天祭)。		
				2 屋台	中組	○	○	4	1	○			
				3 屋台	西組	○	○	4	1	○			
				4 かさば						○			
				5 かさば						○			
				6 かさば						○			
				7 かさば	神社所有。 一人が持つ事。					○			
				8 かさば						○			
				9 かさば						○			

愛知県(9社)

知立神社 愛知県知立市西町神田	知立神社例祭	5月2・3日	山車は、構造的には2階であるが、中階の様な作りなので、人が乗る所は、4階ないし5階となる。	1 山車	西町(にしまち)の山車	○	×	4	2※	×	○	【彫刻】(前面・側面) 風車・龍・麒麟 【彫刻】(前面) 龍(屋敷) 風車 【彫刻】(前面) 龍・獅子(御座前) 龍の舞上り 【彫刻】 山前面、側面に龍の彫刻 【彫刻】(前面・側面) 風車・獅子	吉祥をもたらす聖歌として	4) (イ) 山車台のうち、室町の山車は、昭和22年、刈谷市泉田より購入した。			
				2 山車	本町(ほんまち)の山車	○	×	4	2※	×	○						
				3 山車	中新町(なかしんまち)の山車	○	×	4	2※	×	○						
				4 山車	山町(やままち)の山車	○	×	4	2※	×	○						
				5 山車	宝町(たからまち)の山車	○	×	4	2※	×	○						
足助八幡宮 愛知県豊田市足助町宮ノ後	御祭	10月第2日曜日 (注)は旧暦9月15日)		1 山車	足助(あすけ)の山車	○		4	3	○	吉祥をもたらす聖歌として	4) (ロ) 各町毎4曲あまりの曲子を若者に伝授している。					
				2 山車	足助(あすけ)の山車	○		4	3	○							
				3 山車	足助(あすけ)の山車	○		4	3	○							
				4 山車	足助(あすけ)の山車	○		4	3	○							
那古野神社 愛知県名古屋市中区丸の内	那古野神社大祭	7月15・16日	延喜11年(西暦911)創祀により、平安時代にはお祭りが行われていたが、盛んになったのは江戸時代中期頃。	1 だんじり	那古野神社だんじり	○	×	4	2	×	【飾り物】(2層より上) 提灯(夜間点灯) 1年12ヶ月と665日をあらわす数の提灯を飾り、無病息災を祈る。	4) (イ) 名古屋市中区・那古野神社・始まったのが文明年中。その当時のものは残っていない。 4) (イ) 名古屋市中区・鳴海神社・元禄(1700)頃 7) 神社側では、山車提供・保存会への助成を実施。					
				成務神社 愛知県名古屋市中区鳴海町字乙子山	御祭礼	祭礼「奉舞行列」	10月第2日曜日	氏子町会祭の山車を借用。42歳(近年)の方に、厄払いをかねて愛知県祭を肴として供養にさせていただきます。	1 山車	4基							
				日吉神社 愛知県津島市	御祭宵宮	提灯屋形	御祭(10月10日)の朝の土曜日、または日曜日	山車が存在しなかったのか、で、敬神団体の山王会が考案。	1 山車	提灯屋形			○	×	4	1	×
神明一社 愛知県岩倉市中主町西出口	流鏝祭		8月第1日曜日 (旧暦6月10日)														

神前神社	愛知県半田市宮路町	徳崎浦干祭	5月3・4日	神武天皇東征の折、この地に上陸されたという伝説にちなみ、5歳の山車を浦干の浜へ曳いたことによるもの。	2	山車	○	×	4	3	×	○	【からくり人形】・那須与一(1体) ・子リリ(回船)(2体) ・(2層目)さいふり(1体)						
					3	山車	○	×	4	3	×	○	【からくり人形】・菅原朝(2体) ・唐子遊(2体) ・(2層目)さいふり(1体)						
					1	山車	○	×	4	2	×								
					1	山車	○	○	4	2	○	【影刻】(前面)、「飾り物」(前面) 逆巻	氏子集落の奏楽掛け、儀除け拵	氏子集落の奏楽掛け、儀除け拵					
					2	山車	○	○	4	2	○	【影刻】(前面)、「飾り物」(前面) 逆巻	氏子の五穀増殖の祈り						
					1	船	○	○	0	3	×	【飾り物】(屋上)提灯、「玉能」前方にて男子が三番叟を舞う。	海上安全・繁栄を願い男三番叟を舞い、男らしく活舞						
					2	船	○	○	0	3	×	【玉能】男子が女三番叟を舞う。	同じく女三番叟を舞い、すべてがおどなく活舞						
					1	山車	○	○	4	3	○								
					2	山車	○	○	4	3	○								
					3	山車	○	○	4	3	○								
					4	山車	○	○	4	3	○								
					5	山車	○	○	4	3	○								
					針綱神社	愛知県大山市大字大山字北古巻	針綱神社祭礼	4月第1土・日曜日(もと4月8日)	・例祭の翌週は、尾張徳川家付家老大山城主成業重人の節勢次で、氏子の行進の旗山(やま)なりものを曳いたことによる。	6	山車	○	○	4	3	○			
7	山車	○	○	4						3	○								
8	山車	○	○	4						3	○								
9	山車	○	○	4						3	○								
10	山車	○	○	4						3	○								
11	山車	○	○	4						3	○								
12	山車	○	○	4						3	○								
13	山車	○	○	4						3	○								
4)	(イ) 愛知県大山市・針綱神社・寛永年間に開始された。 (ロ) 一宮市今伊勢新石刀・大山市大字桑田大山祭保存会を継承し、現在に至る。																		
飛騨神社	岐阜県高山市神田町	総社まつり	5月4・5日	約300年前、当時の国司によって造られる。その経緯は不明。						1	屋台	○	×	4	2	○			
										1	屋台	○	×	4	2	○			
										1	屋台	○	×	4	2	○			
										2	屋台	○	○	4	2	○			
					3	屋台	○	○	4	2	○								
					4)	(イ) 岐阜県高山市・日枝神社・承応年間(1652年~) (ロ) 稲岡年間に、桜山(高山市桜山)、各々若宮神社(稲岡市川町)に伝播。 7) 宮本(年部)新度の採用されており、屋台組の選抜化に対する対策が求められている。													
					日枝神社	岐阜県高山市城山	日枝神社例祭	4月14・15日	江戸時代初期、高山城主金頼頼道の時代、承応元年(1652)年、山王祭が3年に1度執行されていたという記録が存在。	1	屋台	○	×	4	2	○			
										2	屋台	○	○	4	2	○			
										3	屋台	○	○	4	2	○			
										4)	(イ) 岐阜県高山市・日枝神社・承応年間(1652年~) (ロ) 稲岡年間に、桜山(高山市桜山)、各々若宮神社(稲岡市川町)に伝播。 7) 宮本(年部)新度の採用されており、屋台組の選抜化に対する対策が求められている。								

岐阜県(8社)

苗村神社 遊賀県赤松郡藤王町藤戸 三十三年式年 苗村の大祭	33年毎の10月中旬 (中五以前は、旧 暦9月5日) ・前昭和7年 ・次回平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・古は、毎年秋に行われる氏子37ヶ村別荘の大祭。 ・慶長4年(1599)、33ヶ村にちなみ33年に1度の大会と定まった。 ・3日間、渡御、甲冑武士の行列、大鼓踊り、籠籠り、山車の奉納があり、天下太平、五穀豊穡を祈る。 	1 山車	春日山(かすがやま)山車	○	○	4	2	○	○	山車の最上部に飾られた熊の絵画	氏子の天下太平の折りを示す	4) (イ) 慶長年間 7) 33年毎に組み立てられるものであり、山車の新村は氏子が保管し、新たにその頻度、組み作る。
			2 山車	三輪山(みわやま)山車	×	○	4	1	○	○	特になし	大和国三輪山の御神体を通じ、その上で当地の由未祭物を片断らんに盛り上げ、統一して人形祭を演ずる	
			3 山車	八幡山(はちまんやま)山車	○	○	4	2	○	○	特になし	氏子の五穀豊穡の折りを示す	
			4 山車	慶龍山(けいりゅうやま)山車	○	○	4	2	○	○	山車の最上部に飾られた籠の絵画	氏子の祈をい・祈願を示す	
			5 山車	白雲山(しらさぎやま)山車	○	○	4	2	○	○	山車の最上部に飾られた白雲の絵画	白雲は昔から五穀豊穡を授けう鳥として農家の神使としての折りを表現している	

和歌山県(5社)

熊野玉大社 和歌山県新宮市新宮	御船祭 10月16日 (例大祭日付)	主祭神を現在の社地にお祀り申し上げる様子を再現した祭事である。例大祭2日目の神事として行われる。	1 船	朱塗御舟船	○	×			×	○			7) 氏子地区から9艘の舟船(1人乗り2人)を出すため、出船区を中心に祭事保存会を組織した。
			2 船	早船	×	×			×	○			
園部神社 和歌山県田辺市湊	例祭 7月24・25日	季吉の紀州攻めにより当地が領有後、江戸時代には徳川幕府の領地となり、紀州徳川時代にも引きつづけられ、現在の様な運行祭りが少しづつ整えられていく。	1 こ	かさば 本町高砂笠舞	○	○	4+1	2	○	○	【人形】(上部)・盛勢の扇と袴・阿婆の袴官完成	笠舞上部の人形(面自体が御神体)は、各町の守り神で、面をつける事により御霊が宿るとされる。美濃相堂・美濃行風・長辨。	4) (イ) 広川町鹿鹿(かろ) 5) (ロ) 三面(さん)・鯉(こい)・獅子(しし)の獅子舞がある。第・本殿(大御所大太鼓) 7) 鹿船が一時途絶えてたのを平成元年より復活させた。
			2 こ	かさば 江川町恵美須笠舞	○	○	4+1	2	○	○	【人形】(上部) 恵美須	大漁満足・海上安全・五穀豊穡・豊作・商売繁盛	
			3 こ	かさば 江川町大黒笠舞	○	○	4+1	2	○	○	【人形】(上部) 大黒	大漁満足・海上安全・五穀豊穡・豊作・商売繁盛	
			4 こ	かさば 榎野町笠舞	○	○	4+1	2	○	○	【人形】(上部) 日本武尊		
			5 こ	かさば 片町笠舞	○	○	4+1	2	○	○	【人形】(上部) 圓羽、神功皇后		
			6 こ	かさば 柴町笠舞	○・×	○	4+1	2	○	○	【人形】(上部) 猿渡、神功皇后、武内宿禰		
			7 こ	かさば 北新町笠舞	×	○	4+1	2	○	○	【飾り物】 梅花	五穀豊穡・豊作	
			8 こ	かさば 南新町笠舞	○	○	4+1	2	○	○	【人形】(上部) 新田義貞、須佐之男命、牛若丸、さくみ		
須賀神社 和歌山県白旗町みなべ町 西本庄	秋季例大祭 10月9日	起遊は不明だが、二鎮座の御座下向の時より(1000年前)	1 山車	だんじり	○	×	2	1	○	○	【人形】(最上部・毎年変化する)		
廣八幡神社 和歌山県新田郡広川町上 中野	秋季例祭 10月1日	昔から引き継がれてきた。座船は、広川町鹿鹿(かろ)に広がるもの。	1 船	鹿船(とうぶね)	○	○	3	1	○	○			4) (イ) 広川町鹿鹿(かろ) 5) (ロ) 三面(さん)・鯉(こい)・獅子(しし)の獅子舞がある。第・本殿(大御所大太鼓) 7) 鹿船が一時途絶えてたのを平成元年より復活させた。
			2 座台		○	○	4	1	○	○			
			3 座台		○	○	4	1	○	○			
			4 座台		○	○	4	1	○	○			
			5 座台		○	○	4	1	○	○			

橋本神社	和歌山県御本市下津町橋本	伊弉諾	みかん祭	10月体育の日	みかんの豊作に感謝する祭。詳しくは不明。	1	山車	○	×	×	2	×	○	【飾り物】(献上)みかんの木	農家の豊作の祈りを表現している	4) (イ) 和歌山県御本市下津町・橋本神社 7) 総代祭で作成している。
今宮神社	京都府京都市北区紫野今宮町	今宮祭		5月5日、5月15日前後の日曜日(7日)	今宮神社の創祀が、現在地に築られていた疫神本神廟に置いた遷座安置した御霊会に由来するとのみ。	1 かさほ	龍絆 (りゅうほ二)	×	×	4	1	○	龍			7) 子供たちが参加できるよう、子供物置、子供鏡を新たに別に加えている。女性も参加し、見えるよう「玉の鬘」と名付けた女性貝も加わった。
						2 かさほ	社把絆 (ひわほ二)	×	×	4	1	○	社把			
						3 かさほ	龍絆 (龍絆)	×	×	4	1	○	龍			
						1 その他	長刀絆	○	×	4	2	×	○	・長刀 (三条小幡宗近作。現在は模造品) ・前掛 (ペルシヤ文様巻) ・前掛 (中国玉取獅子図、中東蓮花葉文) ・更送り幕 (養龍漆漆綴織) ・和泉小次郎御旗 (真木の真ん中あたりに記る) など		
						2 その他	四谷絆	○	×	4	2	×	○	・孟菅君、藤原の魂 (真木の真ん中あたりに記る) ・駕多丸 (龍見人形) ・前掛 (ペルシヤ一組のタペストリー、重要文化財) ・前掛 (中国縁起・李明朝壁紙) ・下米引幕 (山鹿清華作「新鳥居」) ・更送り幕 (金剛宗礼儀文) など		
						3 その他	龍絆	○	×	4	2	×	○	・龍見人形 (寛文3年作) ・住吉明神 (真木の真ん中あたりに記る) ・更送り幕 (ペルシヤ一組のタペストリー、重要文化財) ・前掛 (ペルシヤ文様巻) ・前掛 (イソノ文様巻) ・水引 (松竹梅香下輪「雪庭松鶴人物図」・景文下輪「春秋園図」・空円山松葉下輪「生花園」) など		
八雲神社	京都府京都市東山区祇園町北側	祇園祭		7月1日～31日	・貞観11年(869)、瀬に疫病が流行した時、疫氣運数を翻って強運会を地元ののが起源とされ、天授元年(910)から毎年行われるようになったと云われる。中世の西北朝期ごろから山車出されるようになったと伝えられる。 ・形態は舞・傘絆・山の三種に分けられる。 ・現在の山車は32基、絆7基、傘絆2基、曳山3基、山20基、休み山では絆1基、曳山1基、山1基。 ※山は笠巻山で、傘絆は格持していたが、現在は台車に載せて廻り歩く。 ※印の車輪の数は台車の車輪の数。	4 その他	菊水絆	○	×	4	2	×	○	・於鉋屋 (龍見人形) ・月読尊 (真木の真ん中あたりに記る) ・前掛 (ラホーニ縁巻) ・更送り幕 (若川月華「黎明園」) など		
						5 その他	月絆	○	×	4	2	×	○	・三光丸 (龍見人形) ・前掛、前掛 (ペルシヤ縁巻、イソノ縁巻) ・更送り幕 (若川葵達「バグタツト」) など		
						6 その他	旗下絆	○	×	4	2	×	○			

7	船・その他	船舳	○	×	4	2	×	○	・神宮皇后・住吉・鹿島・磯良の三神 ・見送り幕（「龍と青海波」）など
8	かまぼこ	縁舟舳	×	×	4※	0	×	○	・垂り「飛天図・四季の花」
9	かさね	四条舟舳	×	×	4※	0	×	○	・垂り「龍虎鳳舞之図」
10	曳き山	岩戸山	○	×	4※	2	×	○	・天照大神・手力雄尊・伊弉諾尊 ・前掛、扇掛（スルシヤ・綾巻、オンド綾巻） ・見送り幕（「日月龍唐子遊文」、香川泰運「ウエキチア図」）など
11	曳き山	北観音山	○	×	4※	2	×	○	・播磨観音・兼好天 ・前掛、扇掛など（インド綾巻、ベルシヤ綾巻、トルキエタツ綾巻） ・見送り幕（「鳳凰宮散し額百子燈逆図」）など
12	曳き山	南観音山	○	×	4※	2	×	○	・播磨観音・兼好童子 ・前掛（スルシヤ・綾巻「奥玉須織」） ・見送り幕（加山文進「龍王逆逆図」）など
13	その他	紫昌山	×	×	4※	1	×	○	・平井保昌 ・前掛、扇掛、後掛（中山彦幸下絵） ・見送り幕（「播磨海星図」）など
14	その他	孟宗山	×	×	4※	1	×	○	・孟宗 ・見送り幕（「白地墨面竹林図」）など
15	その他	占出山	×	×	4※	1	×	○	・神宮皇后・見送り幕（「双限至尽額狂舟鳳凰文図」）など
16	その他	山伏山	×	×	4※	1	×	○	・浄観音所 ・見送り幕（「飛龍源流文」）など
17	その他	飛天神山	×	×	4※	1	×	○	・社殿（天神像を祀る） ・前掛（スルシヤ一型「オーリアス」） ・後掛（「雲龍文綾巻」）など
18	その他	郭巨山	×	×	4※	1	×	○	・郭巨・童子 ・前掛、扇掛、後掛（上村松重下絵）など
19	その他	伯耆山	×	×	4※	1	×	○	・伯耆 ・前掛、扇掛、水引、見送り幕（中国風二様一）など
20	その他	芦刈山	×	×	4※	1	×	○	・老翁 ・見送り幕（山口華樹「鶴図」）など
21	その他	地天神山	×	×	4※	1	×	○	・社殿（尊厳道真を祀る） ・見送り幕（「空雲逆逆図」、梅原龍三郎「朝陽図」）など

間口神社	大阪府堺市堺区甲斐町東	秋季大祭	8月祭	9月12日	安土桃山期から盛んにな り、近世には幕府との関係 で入朝を望み、五穀豊穡祈 るものと推測される。	1	その他	ふとん太鼓		×	0	0	0	0				4) (イ) 兵庫県淡路島・近世半ばか、明治30年 代には明らかに存在。
菅原神社	大阪府堺市堺区萩之町東	菅原神社例大 祭	8月祭	9月13日(菅宮) 9月14日(本宮)	晴風の9月朔日にあたり、 穀物の収穫期に氏神様に 五穀豊穡・家内安全を祈願 するものと推測される。	1 その他	太鼓台(北戸川ふとん 太鼓)		○	×	0	2	0	0	○	屋根下部に彫り物	中国仙人(壽高仙人・童子博脚・ 呂洞賓・薬を煮る)と天女(4ヶ 所)	4) (イ) 大阪府堺市堺区・菅原神社・江戸時代 とも明治時代とも言われる(詳細不明) (ロ) 担ぎ方と擔子配 7) 役員・青年団等、担ぎ手の人員確保(太鼓会 を組織)菅原神社への参賀と祭典祭事への積 極的な参事活動(氏神様を大事にする気持ち を養う)
兵庫県(9社)																		

富松神社	兵庫県尼崎市富松町	秋祭		10月体育の日(第2 月曜) 9月14日(本宮)	子供たち次世代の健全な 成長を願い、地域コミュニティの 醸成を図る必要 があるために始めた。	1	だんじ り	こども神車	○	×	4	2	0					4) (イ) 兵庫県尼崎市築地・初島大講堂・昭和 38年頃 5) (イ) 御座須佐男神社・兵庫県伊田市御座 塚・秋祭 (ロ) 兼務社の曳きものは「太鼓」のみであ る 6) 当社のごとんだんじりは、兼務社の氏子奉賛 会に貸出している 7) だんじりに乗る囃し子の養成
西宮神社	兵庫県西宮市辻家町	例祭	西宮まつり	9月21~23日		1	だんじ り	若菜会地車	○	×	4	2	0	○	地上部に三國虎の鬨軍の 武者の武勇伝	三國志筑軍武者の武勇伝		7) 神社側も補助を行いつつ、氏子青年会が地 車を維持。
生田神社	兵庫県神戸市中央区下山 手通	例祭(神幸祭)	生田まつり	4月15日(例祭)、神 幸通(年によって 違う)		1	屋台	太鼓屋台										
高砂神社	兵庫県高砂市高砂町東宮 前	秋季例祭	高砂神社秋 祭り	10月9~11日	天禄3(1722)年に疫病が流 行した際に、薬通神命・奇 稲田姫を神託によって祀 り、これを退散させたこと を記して例祭を執行する ようになった。	2	屋台	本太鼓(ヤツサ)、8基	○	×	?	?	○	彫刻	多数			4) (イ) 兵庫県姫路市白旗町・松原八幡神社・ 現在屋台(かつとも)が主流であ るか、存在(江戸以降)殆ど、山車が あり祭りは不詳である。 (ロ) 秋季大祭の組織は、そのまま自治会組 織であり、年間を通じて、中学生・小 学生の太鼓吹奏・獅子舞などの練習が 行われている。 5) (ロ) 神社の性格、祭神、曳持すべて異なり 似た形はありませぬ。 7) 伝統の継承、技術伝承の継承、担持者の養成。
松原八幡神社	兵庫県姫路市白旗町	秋季例大祭	道のけんか 祭り	10月14・15日	放生会より発生し、姫路藩 の計らいで屋台などが出 来、年一度の無礼講が許さ れ、明治以前は兼録り、み こし合わせが行われてき た。	5 6 7 8 9 10 11	屋台 屋台 屋台 だんじ り だんじ り だんじ り だんじ り かさほ こ	中村屋台 松原屋台 兼務屋台 栗山だんじり 松原だんじり 兼務だんじり 松原かさほこ										

豊收八幡宮	兵庫県姫路市網干区宮内	秋祭別祭	提灯まつり	10月21・22日	元々の秋の収穫に感謝する祭りか。練り物を使い供物を捧げた道真が諸々の練り物の影響を特化進化させたものと思う。庶民の生活の安定した江戸時代初期より徐々に形式が整う。京都・大阪方面よりの文化の流入。又、瀬戸内の海文化交流による流入。	18	屋台	18地区	○	×	0	0	1	×	○			4) (イ) 江戸時代初期・地場産業と密着して、それと並走している。 (ロ) 諸々へ輸出している。 7) 若者を中心として壮年層を組織し、10月の祭りまで、年初より毎月会合を開き、反省研究をしている。
稲吉神社	兵庫県多可郡多可町中区 稲吉	八朔祭		新暦8月1日	昭和50年頃より若子の奉納により子供が曳いて氏子内運行する。	1 2	山車 屋台	不明	○	○	4	2	○					
伊掛掛神宮	兵庫県淡路市多賀	例祭	春祭	4月20～22日	・神代の昔、国生舟に始まるすべての神功を終えた伊掛掛大神が築紫方面から淡路島に帰還された地が、斎神社の場所にあたる。斎神社は、4月22日の日没の方角を向かって正面参道があり、日笠少宮と称する入り日(西日)の神格に相応しい日時である。 ・船建祭は、元禄2年、那家浦の船乗りが遭難して3年後に全員が無事帰還でき、元禄9年に神宮に船を奉納したことが始まり。 ・屋台建祭は、明治23年に導入。	2	だんじり	船建祭 1台 (一宮丸)	×	×	4	1	○			海上安全	4) (イ) 元禄6年以前	
由良湊神社	兵庫県洲本市由良	春季別大祭	わり子祭り	2月11日		1～7	だんじり	布田壇辰	×	×			○					
鳥取県(2社)																		
賀茂神社	鳥取県鳥取市賀茂町北	みこし海上行列	ホーエンヤまつり	毎年4月29日		1 2	船 お船	×	×	0	1	○					4) (イ) 江戸時代初期(ロ) 行列は、江戸知事の因幡築紫郡の行列を模したと云われる。 6) 行列は、町内の老若男女で築紫(備からの借用なし)。 7) 巡回、祭りのテーマを設定し、町内に啓蒙。例「子どもたちの心の原風景となるまつりをつくりましたそう」	
方見神社	鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢	例大祭	秋祭り	10月10日に近い日曜日(主として10月10日)	後醍醐天皇が、国統島から名和港に遷らる途中、重に流され、片見の浜(現在の琴浦町東海岸)に近づき、この場所はどこかとお尋ねになったことが契機。	1	船	御座舟	×	○	4	1	○				4) (イ) 鳥取県東伯郡琴浦町方見、約400年前 7) 費用は、琴浦町蓬菜の区費から捻出。	

島根県(4社)

雲宮神社 島根県安来市広瀬町西比田天神山	例祭 雲宮さん 祭典9月18日 祭典9月19日	雲宮さん 祭典9月18日 祭典9月19日	・しばしば火災があり、明治25年に天神山に雲宮神社の遷拜所を設けて(棟札あり)以降、毎年宮宮に山車を奉納している。 ・明治40年の神社合祀により、この氏子が雲宮神社の氏子に分かれたので、遷拜所を神社として祀ったものと思われる(明治44年の棟札に雲宮神社・御霊とある)。 ・両神社の宮司が交互に奉仕している。	1	山車	○	○	4	2	○	【人形飾】3名で行なう。(2台は子供太鼓嬢子)	4) (イ) 明治50年 7) 過酷化で氏子が魂少理の戸、加えて高静化し、苦者が少なく、危懼にあるが、何とか伝統を守ろうと努めている。
				2	山車	○	○	4	1	○		
				3	山車	○	○	4	2	○		
				4	山車	○	○	4	1	○		
				5	山車	○	○	4	2	○		
由來八幡宮 島根県石都波町原	例祭 11月7日	11月7日	遷拜所、各朝時代に始まる例祭行事が、より古くからの穀霊祭祀の伝統を遺存し継承してきたもの。	1	かきほ 神事花	×	×	0	2	○	4) (イ) 島根県石都波町原・由來八幡宮・不明なるが、500年前に「願屋」についての順序の符合わせあり」の記録あるが、500年前よりの伝承である。	
寛茂神社 島根県邑智郡鹿前町中野	例祭 御田繪祭	7月14～15日	遷拜所	1	祭台	×	○	4	1	○		祭台のサンバイヤ欄に奥3把・栗枝・荻・部
水若許神社 島根県鹿島郡鹿島町新郷	神事祭 五箇まつり 平成10年5月3日	五箇まつり 平成10年5月3日	江戸時代(約340年前)、大注水にあり、社殿がすべて流出・河口付近で御神体を引き上げた。これを、現在、その地に遷して遷祭した。その後、これに代わって、流行するようになった。	1	山車	×	○	2	1	○	【飾り物】(上部周り) 桜・白合・松 飾・竜頭 遷祭山を表現	4) (イ) 【飾り物】 蓬室年間

岡山県(3社)

石上赤都賀神社 岡山県赤松市石上	例祭 三社大祭 10月20日に近い日曜	三社大祭 10月20日に近い日曜	・江戸時代、備前岡山藩主・池田綱重公の命により、三社神域には、共同御遊所祭を行なったのが始まりとされる。 ・大行列の3二版で、神輿、真道の行列があり、獅子舞、本鼓台車を曳いた。	1	その他	○	○	4	○	4) (イ) 岡山県岡山市御津新庄・熊野神社・江戸末葉、旭川流域から遷ってきたらしい 7) 氏子青年が現存時代は若者であったが、若者不在のための現在おこなえない。		
				1	だんじり	○	×	2	1		○	全体が舟型 お召し船
				2	だんじり	○	×	2	2		○	龍頭
				3	だんじり	○	×	2	2		○	龍橋頭
				4	だんじり	○	×	2	2		○	獅子頭
				5	だんじり	○	×	2	2		○	龍頭
				6	祭台	×	×	0	1		○	
7	祭台	×	×	0	1	○						
牛窓神社 岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓	秋季例大祭 牛窓の秋祭り 10月第4日曜日	牛窓の秋祭り 10月第4日曜日	高野八坂神社の祀園祭の影響。江戸時代の朝顔通信祭の影響。	1	だんじり	○	×	2	2	○	7) 氏子地区の過酷化・高静化のため、他町村在住の人、真若者のご主人など声をかけ得る人々に声をかけて参加を募る。	
2	だんじり	○	×	2	2	○	龍頭					
3	だんじり	○	×	2	2	○	龍橋頭					
4	だんじり	○	×	2	2	○	獅子頭					
5	だんじり	○	×	2	2	○	龍頭					
6	祭台	×	×	0	1	○						
7	祭台	×	×	0	1	○						

広島県(2社)															
高瀬神社(境内 社王子神社)	広島県福山市今津町	秋祭	王子さんの 祭	10月第1土・日曜 日	明治43年奉迎会後から。	1 日	だんじ り	山車	○	○	2	2	○	【人形】(2) 鹿立また はデニム	5) (イ) 高瀬神社・福山市松永町5丁目・明神 さん、高瀬神社・福山市明津町 (ロ) 【高瀬神社】松永町一丁を巡回 7) 青年会を中心に実施
高瀬神社 岡山県津山市高瀬町	高瀬神社	秋祭	王子さんの 祭	10月第4日曜日(も と10月23日)		1	だんじ	権龍	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、麒麟、獅子、鹿、 牡丹、菊、乱舞など	
						2	だんじ	紅葉	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、獅子、牡丹、乱 舞、瑞雲、海上の珠鳥など	
						3	だんじ	桜若	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、獅子、牡丹、乱 舞、瑞雲など	
						4	だんじ	麒麟	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、麒麟、獅子、鹿、 牡丹、瑞雲など	
						5	だんじ	桜若	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、獅子、鹿、牡丹、 瑞雲、鹿、笹、乱舞など	
						6	だんじ	飛龍	○	○	1	1	○	【彫刻】八咫大蛇(龍)、須 佐之男命、細名田比赤、鳳凰、 獅子、鹿、鳳、牡丹、松、桐、 瑞雲など	
						7	だんじ	麒麟	○	○	1	1	○	【彫刻】虎座「鶴」文字、龍、 獅子、牡丹、瑞雲など	
						8	だんじ	麒麟	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、麒麟、鳳凰、獅 子、乱舞、瑞雲、菊玉、梅玉、 竹玉、龍玉など	
						9	だんじ	車	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、鳳、獅子、瑞雲、 乱舞、鹿、笹など	
						10	だんじ	群龍	○	○	1	1	○	【彫刻】天狗面、龍、鳳凰、 獅子、瑞雲など	
						11	だんじ	龍虎	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、鳳凰、獅子、虎、 瑞雲など	
						12	だんじ	群龍	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、獅子、牡丹、桂 樹など	
						13	だんじ	龍珠	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、龍宮城、乱舞、 志摩守佐徳「海士の珠取」な ど	
						14	だんじ	舞珠	○	○	1	1	○	【彫刻】景板「鳥居」印、鳳 凰、獅子、牡丹、松、竹など	
						15	だんじ	櫻若	○	○	1	1	○	【彫刻】景板「文字」鳳 凰、鹿、鹿の舞臺り、麒麟、 龍、獅子、菊、乱舞など	
						16	だんじ	鳳龍	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、鳳凰、獅子、麒 麟、獅子、牡丹、柱彫龍、瑞 雲「叶」文字など	
						17	だんじ	龍蝦	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、鳳凰、獅子、牡 丹、瑞雲、乱舞など	
						18	だんじ	真雲	○	○	1	1	○	【彫刻】鳳凰、獅子、牡丹、 馬、松、竹、梅、乱舞など	
						19	だんじ	錦亀	○	○	1	1	○	【彫刻】亀、葵、菊、牡丹、 松、瑞雲、鹿、海など	
						20	だんじ	?	○	○	1	1	○	【彫刻】龍、鳳凰、獅子、鹿、 乱舞など	

沼名前神社	広島県福山市神前後地	護守神社祭	秋祭	9月第3月曜日の全 ～日曜(と旧暦8 月11日～13日)	豊前・御祭神(大歳皇 命)が、お祀りされたとい われる場所も言めての町 内神輿巡行に際して、送迎 のための神輿行事と思われ る。	1 山車 2 その他	ちようさい 馬の台	○ ×	○ ×	4 4			○ ○							
-------	------------	-------	----	------------------------------------	---	---------------	--------------	--------	--------	--------	--	--	--------	--	--	--	--	--	--	--

山口県(2社)

山崎八幡宮	山口県周南市宮の前	秋季例大祭	秋祭、本山神 (山車は白燈)	9月第4土曜・日曜	江戸時代、元禄15年、毛 利徳川第3代藩主元次公 が、五穀豊穡を祈願して 山車を奉納したことか ら、本山神事が行われる ようになった。 ・山車(本山・笠置山)。2 つの山車は丸太をカス ラで紐で組立てる。本 山には10名(権助2人)、 笠置山には人形を乗せ る。	1 山車・曳 き山 2 山車・曳 き山	本山 笠置山	○ ×	○ ×	4 4	1 1	○ ○	[飾り物] (屋根上)二神松 (屋根上)二神松 と曳き、屋台は竹と藁を張る。(五 穀豊穡)	山車(本山)の最上部(屋根)には、 5枝のついで松を立てる。御神松 と曳き、屋台は竹と藁を張る。(五 穀豊穡)	山車に笠置の人形を乗せる。以前 は竹とも言われていた。(曳き・ 屋根)	4) (イ) 山口県周南市宮の前・山崎八幡宮・江 戸時代 6) 氏子地区が農村から工業地域(石油コンビナ ート)になり人員構成が変化した為、平成5年 以降本山神事を維持する為に保存会を組織し た。				
八坂神社	山口県山口市上郷小路	山口祇園祭	お祇園さま	7月20日	応安(1388)年大内弘世が 京都の祇園より勧請、祭礼 を要す。	1 かきほ こ 2 山車	菊水録 真事山	○ ○	○ ○	4 4	2 2	○ ○								4) (イ) 山口県山口市・八坂神社・室町時代

香川県(3社)

龜山八幡宮	香川県小豆郡小豆島町	例大祭	油田の本鼓 祭	10月16日	・中世に祭礼が行われた伝 承があるが、定かでない。 ・現在小豆島6社で行われ ているが、秋祭りはほぼ 同じ形態である。 ・文化文政の頃、大塚・兵 庫・淡路島等で行われて いたものが、小豆島に伝 わったものと思われる。	1 その他 2 その他 3 その他 4 その他 5 その他 6 その他 7 その他 8 その他 9 その他 10 その他 11 その他 12 その他 13 その他 14 その他 15 その他 16 その他	本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台 本鼓台	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	幕(金刺繍の旗など)	旗などの金刺繍	4) (イ) 大塚府・兵庫県・文化年間 7) 文化財として町・県・国より補助を受けてい る。
-------	------------	-----	------------	--------	--	---	--	--	--	--	--	--	------------	---------	--

土庄八幡神社 香川県小豆郡土庄町甲	例大祭	秋の大祭祭り	10月14日	・前年大舟が出た。1つには神主が御神体を抱えて乗り、もう1つには平舟が乗る。 ・20年ほど前までは海上を漁船で漕いでいたが、現在は陸上を漕いでいく。	1	その他	本鼓台(大・中・小)、本町	○	○	4	2	○			7) 各自治体で祭礼の準備を行う。曳き手不足は相互に協力して補い、やりくりをしている。
					2	その他	本鼓台(大)、吉ヶ浦	○	○	4	2	○			
					3	その他	本鼓台(大・小)、大木戸	○	○	4	2	○			
					4	その他	本鼓台(小)、港新町	○	○	4	2	○			
					5	その他	本鼓台(大・小)、雁島	○	○	4	2	○			
					6	その他	本鼓台(大)、柳	○	○	4	2	○			
					7	その他	本鼓台(大)、千軒	○	○	4	2	○			
					8	その他	本鼓台(大・小)、小瀬	○	○	4	2	○			
徳島神社・金刀比羅神社(波打八幡神社兼務社)	香川県三豊市詫間町須田	夏祭り			1	船	(未舟)								
					2	船	(未舟)								

徳島県(1社)

大塚古神社 徳島県徳島市大塚町長原字広塚	例祭	大塚まつり	11月1日	明治6年四国講中社別格格納から行われているものと推測される。	1	屋台	大西屋台	○	×	2	1	○			7) 氏子全員参加であったが、高齢化のため、昭和20年代より氏子青年会の責任によって実施。
					2	屋台	共栄屋台	○	×	2	1	○			
					3	屋台	山国屋台	○	×	2	1	○			

愛媛県(7社)

川之江八幡神社 愛媛県四国中央市川之江	秋季例大祭	秋祭り	10月13~15日	江戸時代後期土佐藩主山内徳政が参勤交代の折、土佐街道を通り当神社で道中の安全を祈願、村人が山車でおごなわれるようになった	1	船	関船	×	×	2	2	○		4) (イ) 愛媛県四国中央市川之江町・川之江八幡神社・江戸時代後期に四国中央市川之江町旗屋の祭礼奉納された所作を伝承。 7) 氏子区域の各地区で本鼓台などを奉納物運送協議会を昭和33年頃に結成
					2	だんじり	本鼓台	○	○	4	2	○		
					3	その他	獅子舞の山車							
土居神社 愛媛県四国中央市土居町入野	・春祭 ・秋祭	・花まつり ・秋季例大祭	・4月第13曜日 ・秋祭(10月15日)	春と秋、五穀豊穡を祈願と感謝	1	その他	神輿	○		2	1	×		5) (イ) 井守神社・四国中央市中村・春・天神祭(未社)・秋・秋まつり・秋奉例祭、伊太祁神社・四国中央市土居・秋・秋まつり
					2	その他	本鼓台	×		2	7	×		
三島神社 愛媛県四国中央市三島宮川	神楽祭		10月23日	10月20日頃であったが、新屋敷で10月27日となった	1	船	明神丸1基	○	×	4	2	○		4) (イ) 兵庫県・不明
					2	山車	本鼓8基	×	×	2	2	○		
一宮神社 愛媛県新居浜市一宮町	秋季例大祭	新居浜本鼓祭り(市内神社全て含む)	10月16~18日	不明。	1	その他	中須賀本鼓台	○	×	2	2	○		金糸の立休奉納、2匹の籠、降福檀印・五穀豊穡他多数説あり。 金糸の立休奉納、絵巻など、大漁豊満・四神旗の現れ他多数説あり。 上記つとも、各本鼓台にて四神は違う。
					2	その他	大江本鼓台	○	×	2	2	○		
					3	その他	東町本鼓台	○	×	2	2	○		
					4	その他	西町本鼓台	○	×	2	2	○		
					5	その他	江口本鼓台	○	×	2	2	○		

長崎県(1社)

鎮西文化振興 社 長崎県長崎市上西山町	諏訪大祭 長崎おくんち、おくんちで 10月1日～10日ま	・長崎は、戦国時代にキリ 又ノ教の領地となり、神 社仏閣は焼き払われて いた所、寛永2年(1625) に初代宮司により、諏 訪・諏崎・住吉の三社が 再興された。 ・諏訪大祭は、寛永8年 (1631)の9月9日に行わ れたが、慶初 ・くんちを盛大にすること が、キリシタンに手を焼 いた長崎奉行にとって 最高最善の政策であつ たため、援助を受け際限 を極めた。	1	船	川船	○	×	1	○	万屋町金鐘垂懸綱橋	「魚屋し」と呼ばれるように鱈や 鰯、鰾など全部で29匹の魚を長崎 廻船であらわしたもので、長崎刺 鱈の代表作の1つ。万屋町に昔魚 問題が多かったことによる。	4) (イ) 大阪府堺市・寛政11年(1797)
			2	船	弓矢ノ幡船	○	×	1	○			
			3	船	龍船	○	○	2	○			
			4	船	唐船祭	×	×	1	○			
			5	船	宝船	○	×	1	○			
			6	船	寛宮船	○	×	1	○			
			7	船	御座船	○	×	1	○			
			8	船	南蛮船	×	×	1	○			
			9	船	阿蘭陀船	×	×	1	○			
			10	船	唐人船	×	×	1	○			

大分県(4社)

別宮ノ輪宮 大分県豊後高田市香々地	神幸祭 9月祭 10月14・15日	起頭は不明、山車は明治初 年頃の作と推測される。	1	船	八幡丸(はちまんまる)	×	×	4	1	○	船の前面に波線様の彫刻	氏子(漁師)の大漁海上安全を示 す	4) (イ) 大分県豊後高田市香々地・別宮ノ輪宮・江 戸中期 (ロ) ハイヤシ、豊 5) (イ) 雄津屋社・豊後高田市御根・柳祭 (ロ) はんど同じ 6) その地域の氏子、20人程度 7) 人数が少なくなった
			2	山車	本町の山車(やま)	○	?	6	1	○	柱に龍の彫刻		
権経里彦神社 大分県大分市大字佐賀岡	春季大祭 春祭り 4月24～26日	夏季大祭の起源は不明、山 車は明治初年頃の作と推 測される。	1	山車	本町の山車(やま)	○	×	6	1	○	柱に龍の彫刻	4) (イ) 明治初年に伝播。 5) (イ) 権経里彦神社・大分市大字佐賀岡・香 季大祭 (ロ) 祭事の内容が若干違う。二重氏子のた め、春祭りと同じ山車を使用する。 7) 祭実行委員会を組織して振興をはかる。	
			2	山車	西町の山車(やま)	○	?	6	1	○			
早岐日女神社 大分県大分市大字佐賀岡	夏季大祭 夏まつり 7月28～30日	権経里彦社主権通分が寛永 19年(1642)に海菜五床浦 の奥場に宮を建て、四代 馬毛道50本を寄進し、神 幸の権を再興したことが 始まりと伝えられる。	1	山車	左山車(さきやま) 彌 山車	○	○	4	○	○		7) ・権経里彦保存会を組織し、中学生などへの伝 承を図り、練習会を実施している。 ・山車保存会を組織し、後継者育成をしてい る。	
			2	山車	後山車(あとやま) 彌 山車	○	○	4	○	○			

熊本県(1社)

八代神社 熊本県八代市妙皇町405	八代神社祭礼 神幸行列 八代妙皇祭 11月22・23日	・500年前から執行された 祭儀もある。 ・現在の行列は、寛永17年 に相川忠則が祭礼の道 道具を寄進したことに より成立。	1	かさぼ	菊嘉遊	○	×	2	2	○		
			2	かさぼ	本蝶舞	○	×	2	2	○		

宮崎県(1社)	日向國一之宮 都農神社	宮崎県児島郡都農町 夏祭り	8月1・2日		1	その他	太鼓台	○	×	0	0	0	○					3	かさほ	西王母	○	×	2	2	○	4) (イ) 鹿兒島県鹿島市車人町・鹿島神社 7) 所下り実行委員会を郵便住民と組織し、連絡を図る。
																		4	かさほ	雷相	○	×	2	2	○	
																		5	かさほ	松	○	×	2	2	○	
																		6	かさほ	雲鼓	○	×	2	2	○	
																		7	かさほ	環々	○	×	2	2	○	
																		8	かさほ	恵比寿	○	×	2	2	○	
																		9	かさほ	道除御伽	○	×	2	2	○	

鹿兒島県(3社)																			
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

鹿兒島神社	鹿兒島県鹿島市車人町	御所下り祭	所下り	10月第3日曜日	*招き不祥。 *神社において特別なこと があった時に、所下りが 行なわれてきた。 *平成12年より、毎年行わ れている。	1	山車	放生会の神馬	○	×	4	1	○	神輿の最上層の風車	氏子(地域)の産業振興	4) (イ) 鹿兒島県鹿島市車人町・鹿島神社・ 平安時代か 7) 都城市・曾於市・日向市のやちろう三兄弟を 國の文化財に指定できないか市で協議を継 続中。
						1	その他	弥五郎どん	×	×	4	×	○	風車のくわえている扇	氏子(集落)の五穀豊穡の祈りを 表現	
八幡神社	鹿兒島県曾於市大隅町岩 川					1	山車	猿田彦山車	×	○	4	1	○	舞台に桜花	氏子の五穀豊穡の祈りを表 現している。	4) (イ) 鹿兒島県鹿島市・指宿神社・天文年間 学成旗折願を表現している。
						2	かさほ 花輪		×	×	0	0	○	花輪の最上層に桜花どに周 圍の菊花を飾る	(桜花) 氏子の五穀豊穡の祈りを 表現している。(菊花) 氏子の欲 望を表現している。	

沖繩県(0社)																			
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

おわりに

「神社祭礼に見るモノと心」プロジェクトでは五ヶ年のテーマの一つとして、祭礼を彩る「山車」について研究を行ってきた。神社本庁が調査を行い、編纂した『全国神社祭礼祭礼総合調査』（通称：『平成「祭」データ』平成七年）の成果を踏まえて、祭礼に登場する「山車」の詳細なデータを自治体史や地誌、祭礼研究調査・解説書などにも求め、整理し分析を行った。

これらの成果を基に、神社祭礼と山車祭礼の関係、神社と地域との関係、神社の祭祀組織と山車祭礼の関係、山車祭礼の歴史的展開、各地域の山車文化圏との関連性などについて考察を行った。さらに山車祭礼の観点から神社祭礼の背景にある日本人の宗教意識、生活実践、年中行事への反映、祭礼の地域的差異の問題、日本祭礼史の多面的、総合的な分析へと研究を進めた。

その一つが「山車祭データベース」である。このデータベースの解説書として「山車祭データベース報告」を作成した。それぞれの研究者の専門領域が異なる為、「山車」に対する目線が異なり、分析の方向性が多岐にわたった。しかしそれも重要な事であると考えた。

当プロジェクトでは①神社祭礼の歴史的史料論的研究②現代の年中行事と神社祭祀研究の二方向から研究を行っており「山車」について色々な解釈がなされた。例えば、「山車」の名称である。プロジェクト開始当初は「曳きもの」という名称を使用していたが、「曳き山」、「置き山・据え山」の扱いで問題が生じた。そこで先行研究者たちが用いている「山」や「山車」を基本的に使用することになった。しかし、こうした経緯により「山車」研究を進めていく上で、「総称」となる言葉が見当たらないという問題点も明確となった。本報告内でもそれぞれ「山車」に関する名称が異なるのも、ここか

らきている。『全国神社祭礼祭礼調査報告』の中でも、その地域でしか呼ばれていない山車の名称が数多く確認でき、また時代の経過によっても呼称が変化している事にも注目する必要がある。その事例なども本報告で概説として紹介している。「山車祭データベース」を用いる際の補足的資料として使用していただければ幸いである。

以下に、本報告作成にあたった構成員一覧と、「山車祭データベース」の各都府県データ入力担当者一覧を掲載する。

國學院大學研究開発推進機構伝統文化リサーチセンター

ウェブ(Web)公開データベース概説

「山車祭データベース報告」執筆者

茂木 貞純 (教授・プロジェクト研究代表者)

茂木 栄 (教授)

池谷 浩一 (客員研究員)

新木 直安 (客員研究員)

鈴木 聡子 (ポスドク研究員)

筒井 裕 (ポスドク研究員)

伊東 裕介 (リサーチアシスタント)

秋野 淳一 (作業協力者)

佐藤 あずさ (作業協力者)

鈴木 志乃 (作業協力者)

望月 陽子 (作業協力者)

茂木 貞純

吉野 亨 (作業協力者)

「山車祭データベース」作成協力

山田 岳晴 (客員研究員・一級建築士)

島田 潔 (共同研究員・國學院大學兼任講師)

小島 優子 (共同研究員・國學院大學兼任講師)

嶋田 絢 (作業協力者)

松本 昌子 (作業協力者)

大畑 孝子 (元作業協力者)

各都府県「山車祭データベース」入力担当者 (※は主担当者)

・青森県 ※佐藤あずさ、望月陽子

・宮城県 鈴木志乃

・秋田県 ※筒井裕、鈴木志乃

・埼玉県 筒井裕

・千葉県 秋野淳一

・東京都 筒井裕

・石川県 ※鈴木志乃、望月陽子

・福井県 鈴木聡子

・長野県 ※鈴木聡子、伊東裕介

・静岡県 秋野淳一

・愛知県 ※吉野亨、大畑孝子

・滋賀県 新木直安

・京都府 新木直安

・大阪府 新木直安

・兵庫県 筒井裕

・奈良県 新木直安

・鳥取県 ※望月陽子、秋野淳一

・島根県 望月陽子

・徳島県 ※吉野亨、秋野淳一

・愛媛県 ※秋野淳一、鈴木聡子、筒井裕、伊東裕介、望月陽子、佐藤あずさ

・福岡県 伊東裕介

・長崎県 伊東裕介

・長崎県 伊東裕介